

平成18事業年度

# 事業報告書

平成19年6月

国立大学法人弘前大学

## 「国立大学法人弘前大学の概要」

### 1. 目標

#### ●中期目標・中期計画策定の原点

弘前大学は創立以来、教育研究水準の向上を図り、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成に努めてきた。

国立大学法人化に際し、これまでの教育研究活動についての自己評価、外部評価の答申及び「弘前大学運営諮問会議」における平成14年度の外部評価（現状評価）、平成15年度の外部評価（地域貢献評価）の答申を踏まえた全学的な検討の基に、今後6年間の中期目標・中期計画を策定する。さらに、「弘前大学長期総合計画」を見直し、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進する。

#### ●弘前大学の目標

弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。

教育目標：弘前大学は、自ら課題を探求する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。特に、文理融合型の大学院地域社会研究科を中心として、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

研究目標：弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。

地域貢献：弘前大学の立地する青森県は、人口の過疎化と少子化・高齢化が進み、産業基盤が脆弱なため、若年層の地域外流出も進んでいる。そこで、「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「八戸サテライト」及び「青森サテライト教室」を基点とし、積極的に地元地域へ働きかけることによって、地域の発展への貢献及び産学官の連携強化を図る。また、医療過疎県なので、附属病院は地域の中核医療施設として、地域医療の充実に当たる。

#### ●学内組織の有機的連携

弘前大学は、中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、各学部等の特色を生かしながら、学部等の流動性を高めるとともに、有機的な連携を進めることにより、充実した教育の実現と先進的な研究及び積極的な地域貢献の展開を図る。

#### ●北東北国立3大学の連携推進

秋田大学、岩手大学、弘前大学はこれまで再編・統合の可能性について協議を行ってきた。今後、更に一層の連携強化を進める。

#### ●弘前大学の改革理念

弘前大学は、「知」の拠点としての大学の責務を果たすため、積極的かつ独創的な発想の基に改革を推進し、大学運営の活性化、教育研究の高度化、学生にとって魅力ある個性豊かな大学づくりを促進する。

その実現のために、学内組織と構成員の能力を最大限に発揮できるような弘前大学独自の「評価システム」を構築する。

### 2. 業務

- (1) 弘前大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人弘前大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実

- 施その他の国立大学法人弘前大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 弘前大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 弘前大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) これらの業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 事務所等の所在地

青森県弘前市

### 4. 資本金の状況

25,532,359,629円(全額 政府出資)

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。学長の任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人弘前大学管理運営規則第12条及び国立大学法人弘前大学学長候補者選考規程第17条の定めるところによる。また、役員の任期は国立大学法人法第15条第2項の規定及び国立大学法人弘前大学管理運営規則第12条第2項の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	遠藤 正彦	平成16年4月1日 ～平成22年1月31日	昭和43年 4月 東北大学医学部助手 昭和48年 7月 東北大学医学部講師 昭和50年 4月 弘前大学医学部助教授 昭和56年 4月 弘前大学医学部教授 平成 8年 2月 弘前大学医学部長 平成14年 2月 弘前大学長 平成16年 4月 国立大学法人弘前大学長
理事	藁科 勝之	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	昭和58年 4月 弘前大学人文学部助教授 平成元年 4月 弘前大学人文学部教授 平成13年 4月 弘前大学人文学部長 平成18年 2月 国立大学法人弘前大学理事 ・副学長
理事	小川清四郎	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	昭和44年 4月 東北大学経済学部採用 平成13年 4月 国立科学博物館総務部長 平成14年 4月 京都大学企画調整官 平成16年 7月 福岡教育大学事務局長 平成18年 2月 国立大学法人弘前大学理事 ・事務局長 平成18年 8月 国立大学法人弘前大学理事 ・副学長
理事	須藤 新一	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	昭和47年 4月 山形大学工学部助手 平成 3年 4月 山形大学工学部助教授 平成 9年10月 弘前大学理工学部教授 平成16年 4月 弘前大学学生就職支援センター一長

			平成18年 2月	国立大学法人弘前大学理事 ・副学長
理事	加藤 陽治	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	昭和62年 1月 昭和62年 4月 平成 6年 4月 平成13年 4月 平成18年 2月	東北大学農学部助手 弘前大学教育学部助教授 弘前大学教育学部教授 地域共同研究センター長 国立大学法人弘前大学理事 ・副学長
理事	三浦 康久	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和39年 4月 平成17年 4月 平成18年 3月 平成18年 4月 平成18年 8月	青森県職員採用 青森県健康福祉部長 青森県退職 国立大学法人弘前大学理事 国立大学法人弘前大学理事 ・副学長
監事	安倍 政幸	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和37年 4月 平成元年 6月 平成 9年 6月  平成13年 6月 平成15年 6月 平成16年 9月 平成18年 4月	(株)青森銀行入行 (株)青森銀行取締役 あおぎんデューカード(株) 社長 あおぎんリース(株)社長 青森日本信販(株)会長 青森日本信販(株)退職 国立大学法人弘前大学監事
監事 (非常勤)	佐々木恒男	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和43年 4月 昭和46年 4月  昭和50年 4月 昭和52年10月 平成 8年 4月 平成13年10月  平成15年 4月 平成16年 4月	千葉商科大学商経学部講師 千葉商科大学商経学部 助教授 武蔵大学経済学部助教授 武蔵大学経済学部教授 日本大学経済学部教授 青森公立大学経営経済学部 教授 青森公立大学長(現職) 国立大学法人弘前大学監事 (非常勤)

6. 職員の状況(平成18年5月1日現在)

教員 1,088人(うち常勤790人,非常勤298人)

職員 1,276人(うち常勤776人,非常勤500人)

7. 学部等の構成

(学部) 人文学部  
教育学部  
医学部  
理工学部  
農学生命科学部

- (研究科) 人文社会科学研究科 (修士課程)
- 教育学研究科 (修士課程)
- 医学系研究科 (修士課程)
- 医学系研究科 (博士課程)
- 医学研究科 ※募集停止
- 理工学研究科 (博士前期課程)
- 理工学研究科 (博士後期課程)
- 農学生命科学研究科 (修士課程)
- 地域社会研究科 (博士後期課程)

8. 学生の状況 (平成18年5月1日現在)

総学生数	6,794人
学部学生	6,098人
修士課程	483人
博士課程	211人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年	5月31日	新制大学として弘前大学創立 (文理学部・教育学部・医学部)
昭和30年	7月1日	農学部設置
昭和33年	4月1日	大学院医学研究科 (博士課程) 設置
昭和40年	4月1日	文理学部改組により人文学部及び理学部設置, 教養部設置
昭和42年	6月1日	保健管理センター設置
昭和46年	4月1日	大学院農学研究科 (修士課程) 設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部併設
昭和52年	4月1日	大学院理学研究科 (修士課程) 設置
平成元年	4月1日	大学院人文科学研究科 (修士課程) 設置
平成2年	4月1日	岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) 参加
平成5年	4月1日	遺伝子実験施設設置
平成6年	4月1日	大学院教育学研究科 (修士課程) 設置
平成6年	6月24日	総合情報処理センター設置
平成8年	5月11日	生涯学習教育研究センター設置
平成9年	4月1日	地域共同研究センター設置
平成9年	9月30日	教養部廃止
平成9年	10月1日	理学部・農学部改組により理工学部及び農学生命科学部設置
平成11年	4月1日	大学院人文科学研究科改組により大学院人文社会科学研究科 (修士課程) 設置
平成12年	10月1日	医療技術短期大学部と教育学部特別教科 (看護) 教員養成課程を統合し, 医学部保健学科設置
平成14年	4月1日	大学院理学研究科改組により大学院理工学研究科 (修士課程) を設置 大学院農学研究科改組により大学院農学生命科学研究科 (修士課程) を設置 大学院地域社会研究科 (博士課程) 設置
平成15年	4月1日	留学生センター設置

- 平成16年 4月 1日 国立大学法人弘前大学発足  
理工学研究科（博士課程）設置  
就職支援センター設置  
知的財産創出本部設置
- 平成17年 4月 1日 医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置  
医学研究科を医学系研究科医科学専攻（博士課程）に名称変更
- 平成18年 4月 1日 理工学部学科改組により数理科学科・物理化学科・物質創成科学科  
・電子情報工学科・知能機械工学科を設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
遠藤正彦	弘前大学長
藁科勝之	弘前大学理事（総務担当）
小川清四郎	弘前大学理事（財務・施設担当）
花田勝美	学長特別補佐（附属病院長）
藤田正一	弘前大学人文学部教授
神田健策	弘前大学農学生命科学部教授
渡邊春重	弘前大学総務部長
及川洋輝	弘前大学財務部長
秋田幸男	東奥日報社論説委員
石戸谷忻一	社会福祉法人博陽会 希望ヶ丘ホーム理事長
岡井真	岡井公認会計士事務所所長
小田切達	弁護士
小野信一	アルパック東北株式会社代表取締役社長（平成18年5月1日から）
櫛引利貞	カネショウ(株)代表取締役社長
高畑幸	弘前市助役（平成18年6月13日から）
武田隆一	青森ヤクルト販売(株)代表取締役社長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職

遠藤正彦	弘前大学長
須藤新一	弘前大学理事（教育・学生担当）
加藤陽治	弘前大学理事（研究・産学連携担当）
三浦康久	弘前大学理事（社会連携・情報担当）
石堂哲也	弘前大学人文学部長
佐藤三三	弘前大学教育学部長
佐藤敬	弘前大学医学部長
南條宏肇	弘前大学理工学部長
高橋秀直	弘前大学農学生命科学部長
對馬均	弘前大学医学部保健学科長
丹野正	弘前大学大学院地域社会研究科長
矢島忠夫	弘前大学21世紀教育センター長
雨森道紘	弘前大学附属図書館長（平成18年6月15日まで）
正村和彦	弘前大学附属図書館長（平成18年6月16日から）
四宮俊之	弘前大学人文学部教授
齊藤利男	弘前大学教育学部教授
正村和彦	弘前大学医学部医学科教授（平成18年6月15日まで）
中路重之	弘前大学医学部医学科教授（平成18年7月1日から）
木田和幸	弘前大学医学部保健学科教授
宮田寛	弘前大学理工学部教授
荒川修	弘前大学農学生命科学部教授
保嶋実	弘前大学医学部附属病院副病院長
内山大史	弘前大学地域共同研究センター長事務取扱
佐々木大輔	弘前大学保健管理センター所長
真下正夫	出版会運営委員会副委員長 同編集委員長

吉 田 平	弘前大学学務部長
市 川 三 男	弘前大学施設環境部長
諏訪田 義 美	弘前大学学術情報部長

## 「事業の実施状況」

以下，別添の「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を参照のこと。

### I 業務運営・財務内容等

#### 1 業務運営の改善及び効率化

- (1) 運営体制の改善に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 8～12参照
- (2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 13～15参照
- (3) 教職員の人事の適正化に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 16～20参照
- (4) 事務等の効率化・合理化に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 21～23参照

#### 2 財務内容の改善

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況・・別添p. 27～28参照
- (2) 経費の抑制に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 29～30参照
- (3) 資産の運用管理の改善に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 31～32参照

#### 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- (1) 評価の充実に係る実施状況・・・・・・・・・・別添p. 34～35参照
- (2) 情報公開等の推進に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 36～37参照

#### 3 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 施設設備の整備等に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 39～42参照
- (2) 安全管理に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 43～45参照

### II 大学の教育研究等の質の向上

#### 1 教育に関する実施状況

- (1) 教育の成果に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 47～55参照
- (2) 教育内容等に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 56～65参照
- (3) 教育の実施体制等に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 66～70参照
- (4) 学生への支援に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 71～76参照

#### 2 研究に関する実施状況

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 77～82参照
- (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 83～85参照

#### 3 その他の実施状況

- (1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 86～93参照
- (2) 附属病院に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 94～100参照
- (3) 附属学校に関する実施状況・・・・・・・・・・別添p. 101～103参照

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	11,239	11,185	△ 54
施設整備費補助金	1,449	1,449	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	91	109	18
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53	53	0
自己収入	17,110	17,503	393
授業料、入学金及び検定料収入	4,023	3,966	△ 57
附属病院収入	12,966	13,395	429
財産処分収入	0	0	0
雑収入	121	142	21
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,017	1,199	182
引当金取崩	0	4	4
長期借入金収入	2,750	2,750	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	3	3
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	72	18	△ 54
計	33,781	34,273	492
支出			
業務費	24,480	23,960	△ 520
教育研究経費	13,606	12,574	△ 1,032
診療経費	10,874	11,386	512
一般管理費	1,504	1,599	95
施設整備費	4,252	4,252	0
船舶建造費	0	0	0
補助金等	91	109	18
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,017	1,162	145
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	2,437	2,434	△ 3
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	33,781	33,516	△ 265

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	14,993	14,592	△ 401

3. 収支計画

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	28,895	28,986	91
経常費用	28,895	28,893	△ 2
業務費	26,080	25,391	△ 689
教育研究経費	2,756	2,199	△ 557

診療経費	6,500	6,843	343
受託研究経費等	393	532	139
役員人件費	97	100	3
教員人件費	9,295	8,930	△ 365
職員人件費	7,039	6,787	△ 252
一般管理費	704	819	115
財務費用	631	711	80
雑損	0	0	0
減価償却費	1,480	1,972	492
臨時損失	0	93	93
収益の部	29,739	30,236	497
経常収益	29,739	30,232	493
運営費交付金収益	11,162	10,660	△ 502
授業料収益	3,396	3,588	192
入学金収益	490	487	△ 3
検定料収益	134	122	△ 12
附属病院収益	12,966	13,358	392
受託研究等収益	393	550	157
補助金等収益	74	83	9
寄附金収益	482	537	55
財務収益	3	6	3
雑益	121	159	38
施設費収益	0	305	305
資産見返運営費交付金等戻入	56	74	18
資産見返補助金等戻入	1	6	5
資産見返寄附金戻入	72	64	△ 8
資産見返物品受贈額戻入	389	233	△ 156
臨時利益	0	4	4
純利益	844	1,250	406
目的積立金取崩益	0	16	16
総利益	844	1,266	422

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	36,287	40,764	4,477
業務活動による支出	26,781	25,972	△ 809
投資活動による支出	4,563	6,705	2,142
財務活動による支出	2,437	3,022	585
翌年度への繰越金	2,506	5,065	2,559
資金収入	36,287	40,764	4,477
業務活動による収入	29,400	29,975	575
運営費交付金による収入	11,182	11,182	0
授業料・入学金及び検定料による収入	4,023	3,966	△ 57
附属病院収入	12,966	13,395	429
受託研究等収入	393	604	211
補助金等収入	91	118	27
寄附金収入	624	578	△ 46
その他の収入	121	132	11
投資活動による収入	1,502	2,504	1,002
施設費による収入	1,502	1,502	0
その他の収入	0	1,002	1,002
財務活動による収入	2,750	2,750	0
前年度よりの繰越金	2,635	5,535	2,900

Ⅶ. 短期借入金の限度額

実績なし

Ⅷ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

Ⅸ. 剰余金の使途

教育研究等向上目的積立金の取崩額 18百万円  
 研究用機器の整備に2百万円、教育・研究用消耗品等の購入に14百万円、事務改善等のため2百万円を使用した。

Ⅹ. その他

1. 施設・設備に関する状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」p.107参照

2. 人事に関する状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」p.108参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
16年度	293	—	—	—	—	—	293
17年度	473	—	4	—	—	4	469
18年度	—	11,182	10,656	350	—	11,006	176
計	766	11,182	10,660	350	—	11,010	938

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	4	①成果進行基準を採用した事業等：平成17年度北東北3大学連携推進研究プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4 (研究経費：4) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 平成17年度北東北3大学連携推進研究プロジェクト事業は、当該年度で終了する事業であり、十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4	
合計		4	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	55	①成果進行基準を採用した事業等：教員養成学研究開発センターの新設事業，地震火山噴火予知計画研究事業，世界遺産・白神山地生態系の総合的研究事業，三陸沖北部の地震における強震動放射領域の解明事業，国費留学生支援事業，卒後臨床研修必修化に伴う研修支援事業(手当相当)，平成18年度北東北3大学連携推進研究プロジェクト事業，弘前大学マッチング研究支援事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：55 (教育経費：7，研究経費：16，人件費：32) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：研究機器 20 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教員養成学研究開発センターの新設事業，地震火山噴火予知計画研究事業，世界遺産・白神山地生態系の総合的研究事業，三陸沖北部の地震における強震動放射領域の解明事業については，計画した事業が行われ，本年度の目標が達成されたことから，運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業，卒後臨床研修必修化に伴う研修支援事業(手当相当)については，予定した在籍者に満たなかったため，当該未達分を除いた額14百万円を収益化。 平成18年度北東北3大学連携推進研究プロジェクト事業，弘前大学マッチング研究支援事業については，翌年3月までの事業であり，事業終了までの間，費用相当額を収益化し，事業終了時に運営費交付金債務残高があれば，全額収益化する取扱いをしており，本年度の費用相当額である4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	－	
	計	75	
期間進行基準による振替額	運営費交付	9,372	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用

準による振替額	金収益		進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	330	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：23,695 (人件費：14,416, 診療経費：6,552, 教育経費：672 研究経費：528, その他の経費：1,527)
	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：14,334 ウ) 固定資産の取得額：建物83, 構築物38, 図書32, 教育研究機器108, その他69
	計	9,702	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていないため、未達に相当する額8百万円を除いて、期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,229	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 障害学生実習支援事業, その他
	資産見返運営費交付金	—	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,229 (人件費：1,225, 教育経費：3, 一般管理費：1)
	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	計	1,229	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,229百万円を収益化。
合計		11,006	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 学生収容定員が修士課程で一定数(85%)を満たしていなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	284 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	293
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	9 国費留学経費及び卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・国費留学生経費については、研究留学生区分及び日本語日本文化研究留学生区分において、在籍者が予定数に達し

			<p>ていなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）については、一月当たりの在籍者が予算積算額を下回っていたため、その未達分を債務として繰越したものの。</li> <li>・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	<p>学生収容定員が修士課程で一定数（85%）を満たしていなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	452	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul>
	計	469	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	13	<p>国費留学経費及び卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国費留学生経費については、研究留学生区分及び日本語日本文化研究留学生区分において、在籍者が予定数に達していなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</li> <li>・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）については、一月当たりの在籍者が予算積算額を下回っていたため、その未達分を債務として繰越したものの。</li> <li>・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
		4	<p>平成18年度北東北3大学連携推進研究プロジェクト事業及び弘前大学マッチング研究支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該2件の事業については、翌年3月までの事業であり、事業終了までの間、費用相当額を収益化し、事業終了時に運営費交付金債務に残高があれば、全額収益化する取扱いをしている。また、翌事業年度には計画どおり成果が達成される見込みであり、当該債務は、翌事業年度で全額収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	<p>学生収容定員が修士課程で一定数（85%）を満たしていなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	151	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul>
	計	176	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	該当なし

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	該当なし

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人  
弘前大学

## 目 次

大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	8
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	8
運営体制の改善に関する目標	13
教育研究組織の見直しに関する目標	16
人事の適正化に関する目標	21
事務等の効率化・合理化に関する目標	24
特記事項等	27
(2) 財務内容の改善	29
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	31
経費の抑制に関する目標	33
資産の運用管理の改善に関する目標	34
特記事項等	36
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	38
評価の充実に関する目標	39
情報公開等の推進に関する目標	43
特記事項等	46
(4) その他業務運営に関する重要事項	39
施設設備の整備・活用等に関する目標	43
安全管理に関する目標	46
特記事項等	47
大学の教育研究等の質の向上	
(1) 教育に関する目標	47
教育の成果に関する目標	56
教育内容等に関する目標	66
教育の実施体制等に関する目標	71
学生への支援に関する目標	77
(2) 研究に関する目標	83
研究水準及び研究の成果等に関する目標	86
研究実施体制等の整備に関する目標	94
(3) その他の目標	101
社会との連携，国際交流等に関する目標	104
附属病院に関する目標	108
附属学校に関する目標	110
特記事項	111
予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画	
短期借入金の限度額	108
重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	108
剰余金の使途	108
その他	109
1 施設・設備に関する計画	110
2 人事に関する計画	111
別表（学部の学科，研究科の専攻等）	111

## 大学の概要

(1)	現況	
	大学名	国立大学法人弘前大学
	所在地	本部 青森県弘前市 (文京町)青森県弘前市 (本町)青森県弘前市 (学園町)青森県弘前市
	役員の状況	学長 遠藤正彦 (平成14年2月1日～平成18年1月31日) (平成18年2月1日～平成22年1月31日)
		理事 5人 監事 2人
	学部等の構成	
	学部	人文学部 教育学部 医学部 理工学部 農学生命科学部
	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学生命科学研究科 地域社会研究科
	学生数及び教職員数(平成18年5月1日現在)	
	学生数(留学生数)	学部 6,098人(41人) 研究科 694人(28人)
	教員数	790人
	職員数	776人

## (2) 大学の基本的な目標等

### 中期目標・中期計画策定の原点

弘前大学は創立以来、教育研究水準の向上を図り、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成に努めてきた。

国立大学法人化に際し、これまでの教育研究活動についての自己評価、外部評価の答申及び「弘前大学運営諮問会議」における平成14年度の外部評価(現状評価)、平成15年度の外部評価(地域貢献評価)の答申を踏まえた全学的な検討の基に、今後6年間の中期目標・中期計画を策定する。さらに、「弘前大学長期総合計画」を見直し、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進する。

## 弘前大学の目標

弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。

**教育目標：**弘前大学は、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。特に、文理融合型の大学院地域社会研究科を中心として、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

**研究目標：**弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。

**地域貢献：**弘前大学の立地する青森県は、人口の過疎化と少子化・高齢化が進み、産業基盤が脆弱なため、若年層の地域外流出も進んでいる。そこで、「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「八戸サテライト」及び「青森サテライト教室」を基点とし、積極的に地元地域へ働きかけることによって、地域の発展への貢献及び産学官の連携強化を図る。また、医療過疎県なので、附属病院は地域の中核医療施設として、地域医療の充実に当たる。

### 学内組織の有機的連携

弘前大学は、中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、各学部等の特色を生かしながら、学部等の流動性を高めるとともに、有機的な連携を進めることにより、充実した教育の実現と先進的な研究及び積極的な地域貢献の展開を図る。

### 北東北国立3大学の連携推進

秋田大学、岩手大学、弘前大学はこれまで再編・統合の可能性について協議を行ってきた。今後、更に一層の連携強化を進める。

### 弘前大学の改革理念

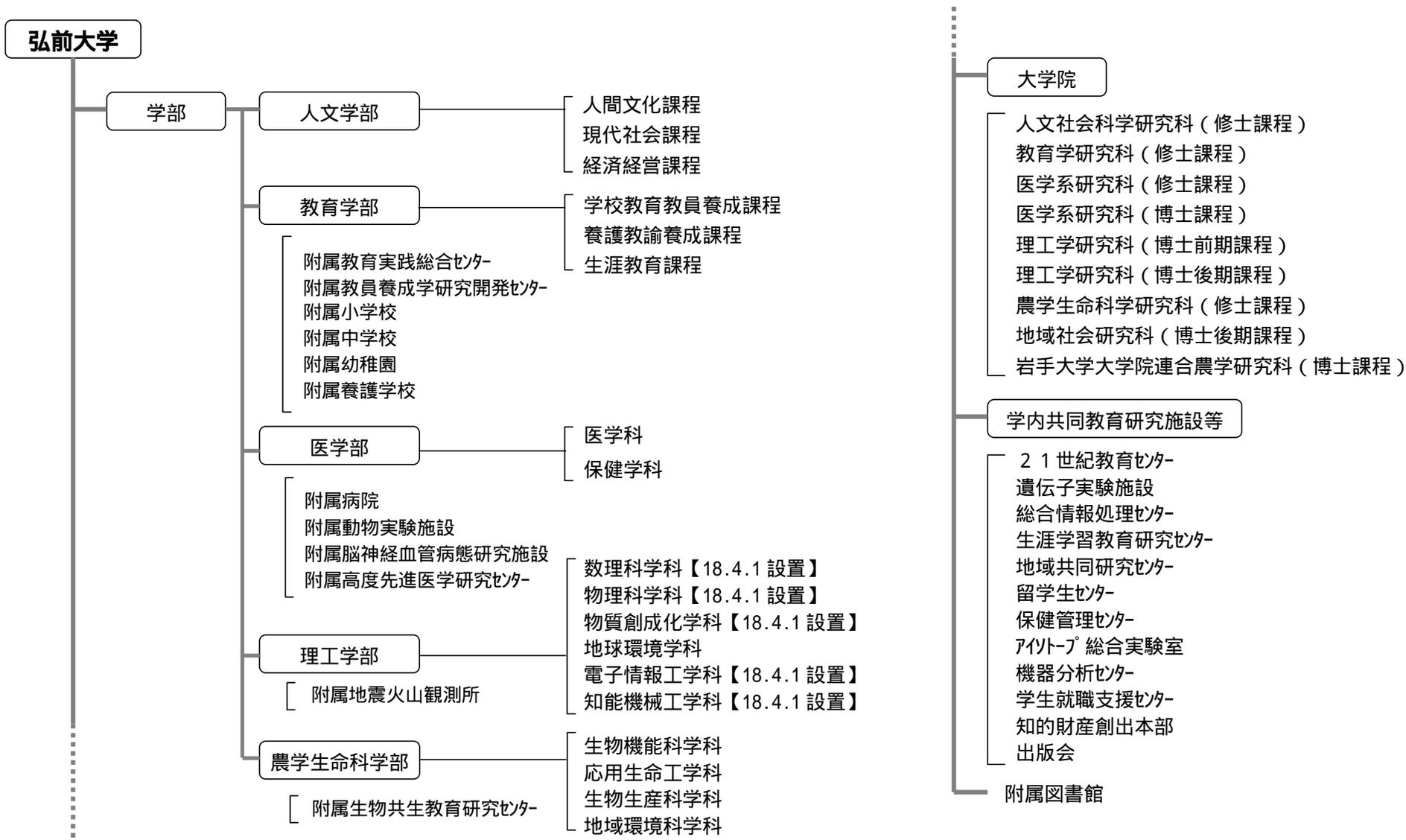
弘前大学は、「知」の拠点としての大学の責務を果たすため、積極的かつ独創的な発想の基に改革を推進し、大学運営の活性化、教育研究の高度化、学生にとって魅力ある個性豊かな大学づくりを促進する。

その実現のために、学内組織と構成員の能力を最大限に発揮できるような弘前大学独自の「評価システム」を構築する。

## (3) 大学の組織図

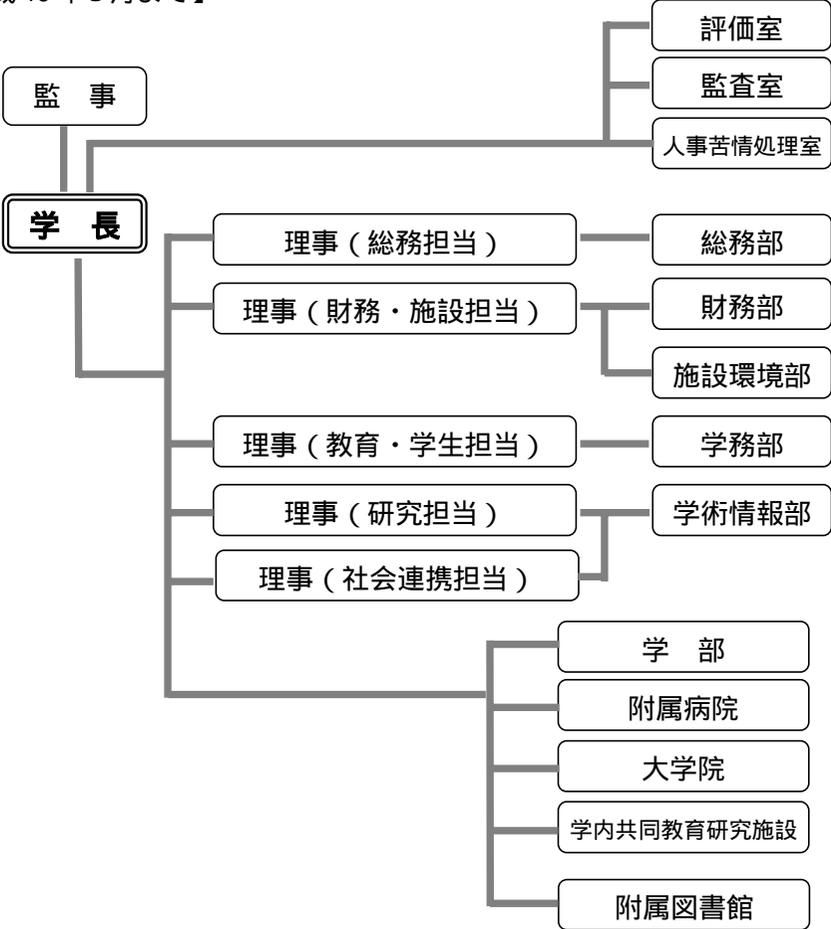
2頁～3頁のとおり

教育研究組織図

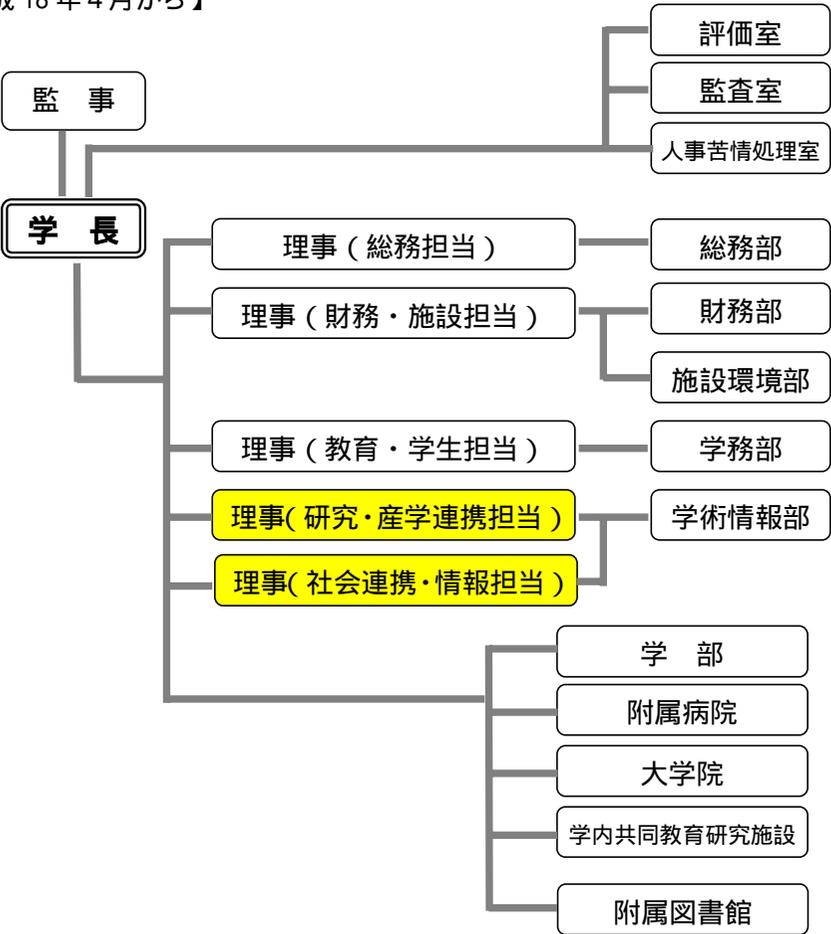


管理運営組織図

【平成 18 年 3 月まで】



【平成 18 年 4 月から】



## 全体的な状況

法人の各事業年度の業務の実施状況を総括してください。その際中期計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載してください。このほか、平成18年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組について自由に記載してください。

なお、特に、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等については積極的に記載してください。

### 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### 運営体制の改善

##### 管理運営体制の充実

理事の所掌業務の見直し

- ・研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」への改称
- ・社会連携担当理事を、「社会連携・情報担当理事」への改称と常勤理事への移行
- 「助教」の配置に向けた新たな教員組織体制の整備

##### 戦略的・効果的な資源配分

「平成18年度予算配分方針」の策定

- 戦略的経費の確保（2億円）
- 学長裁量経費の確保（0.5億円）
- 学部長等裁量経費の確保（4.02億円）
  - ・前年度比1.12億円の増額
- 外部資金のオーバーヘッド（5%）

##### 外部有識者の積極的活用

社会連携・情報担当理事に前青森県幹部職員の配置

経営協議会の開催（年間3回）

- ・経営協議会学外委員：8人すべて県内有識者からの選任

経営協議会・教育研究評議会合同会議の開催

- ・マスコミへの公開

人事苦情処理室

- ・学外有識者3人の選任

病院経営戦略会議

- ・学外委員4人の選任

##### 内部監査機能の充実

監査室による定期監査・臨時監査の実施  
会計内部監査の制度化・実施

##### 教育研究組織の見直し

学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画の策定

- ・留学生センターを国際交流センターへの改組手続き（平成19年4月改組）
- 理工学部学科再編実施
- 保健学研究科（博士後期課程）の設置手続き（平成19年4月設置）
- 医学系研究科医科学専攻の入学定員の見直し
  - ・平成19年度入学者から64名から55名に削減
- 大学院（博士課程）部局化の手続き（平成19年4月実施）
  - ・医学研究科，保健学研究科，理工学研究科

##### 人事の適正化

##### 教員の業績評価

「弘前大学における教員業績評価の基本方針（案）」、「弘前大学業績評価実施要項（案）」の策定  
評価室主催の全学教員説明会の実施（2回開催）  
平成19年度実施に向けて、業績評価実施要項（案）の見直し

##### 総人件費改革の実行計画

「総人件費削減に関する基本方針」の策定

学部単位でのシミュレーションによる人事計画の策定  
大学全体での人事計画の策定  
削減目標額120,637千円：削減実績額537,508千円

##### 多様な人事制度の構築

特任教員の制度化（平成19年4月実施）

特別研究員の制度化・実施

連携大学院教育の制度化，連携教授の導入

高齢者再雇用の制度化（平成19年4月実施）

##### 事務職員等の養成

キャリアアップ研修の実施

- ・理工学研究科（博士前期課程），医学系研究科保健学専攻に技術職員の入学長期語学研修の実施
- ・米国テネシー大学マーチン校への派遣

**事務等の効率化・合理化**

日本能率協会との連携・協力による「業務分析及び業務改善調査」の実施  
 ・全事務職員による業務分析・業務改善提案の実施  
 新人事・給与システムの納入（平成19年度稼働）  
 附属病院業務の外部委託実施  
 ・窓口収納業務（事務職員2人分）  
 ・日直業務（事務職員1人分）  
 出納員マニュアルの策定  
 旅費支給業務ガイドラインの策定

**(2) 財務内容の改善****外部研究資金の増加**

平成19年度科学研究費補助金の申請  
 ・全教員に対して申請の義務化  
 ・前年度比56件の増加  
 ・相談窓口の設置  
 教育・研究資金獲得のための「マニュアル」の策定  
 授業料納入の個別通知  
 ・授業料納入遅延者の半減

**経費の抑制**

経費節減推進計画の策定  
 複写機契約の見直し（契約方法の変更・契約台数の見直し）  
 ・約17百万円の経費節減  
 割引切符等による旅費計算の試行  
 物品リサイクル掲示板の活用  
 リース契約による総合情報処理センター計算機システムの導入  
 ・約1千万円の経費節減  
 リユース製品の調達

**資産の運用管理の改善**

余裕金の資金運用計画の実施  
 ・約4.6百万円の利息獲得  
 研究費の立替払い制度の試行  
 機器分析センター：機器の学外開放  
 戸建て宿舎廃止の決定

**(3) 自己点検・評価及び情報提供****評価の充実**

大学評価・学位授与機構による認証評価の実施  
 ・大学機関別認証評価の評価結果：「大学評価基準を満たしている。」  
 ・選択的評価事項「研究活動の状況」の評価結果：「目的の達成状況が良好である。」

中期目標・中期計画の進捗状況の検証  
 ・遅れている取組の指摘と、改善策の立案の指示

**情報公開等の推進**

大学ロゴマークの制定  
 大学広報誌「ひろだい」の発行（年2回）  
 大学メールマガジンの発行（月2回）  
 新入生保護者との学長懇談会の実施  
 ・弘前、東京、仙台、札幌での開催

**(4) その他の業務運営に関する重要事項****施設設備の整備・活用等**

「文京町施設長期計画」の策定  
 共用スペースの確保（1,241㎡）  
 附属病院外来診療棟の整備（平成20年1月供用開始予定）  
 教育学部創立130周年記念庭園の整備  
 耐震補強工事の実施・計画  
 自然エネルギーを利用した装置・器具の設置  
 サイエンスパーク（仮称）の設置検討  
 「環境報告書2006」の刊行  
 コンビニエンス・ストアの開設

**安全管理**

「災害対策マニュアル」策定に向けた取組  
 メンタルヘルスの充実  
 ・保健管理センターに専任教員1人の配置  
 ・カウンセリング窓口の増設：文京町地区2カ所に加え、本町地区・学園町地区への拡充  
 防犯カメラの設置（23棟：153台）  
 総合情報処理センター計算機の更新  
 ・セキュリティ機能搭載システムの導入

**教育研究等の質の向上の状況****1 教育に関する目標****教育方法等の改善・充実**

各学部における、基礎科目を重視したコアカリキュラムの導入  
 ・人文学部 2年次にコース選択の実施  
 ・教育学部 教員養成カリキュラムを、3科目群に類型化  
 ・医学部医学科 3年次にチュートリアル教育と研究室研究の実施  
 ・医学部保健学科 授業科目配列、年次配置の改善  
 ・理工学部 必修科目の大幅な増加  
 ・農学生命科学部 平成20年度の学科改組のためのカリキュラム改革

「津軽学 - 歴史と文化 - 」の開講

・学外の文化人による

JABEE認定

・理工学部：知能機械システムプログラム

・農学生命科学部：農業土木プログラム

臨床心理士第 種指定大学院の認定：教育学研究科

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）：「地域医療型クリニカルワークシップ」の採択

連携大学院教育の導入

成績評価の改善：4段階から5段階への変更を決定（平成19年度実施）

学生による授業評価アンケートの設問項目の見直し・実施

学習指導法に関する研究プロジェクトチーム設置：カナダダウハルジー大学のティーチング・ポートフォリオワークショップへの参加，認定証受領

教員による「授業改善報告書」の提出

・授業の「巧みな工夫」の大学ウェブサイトへの掲載

FDネットワークの立ち上げ

・参観授業の協力教員を大学ウェブサイトでの募集

・協力教員による参観授業の実施

高大連携の充実

・「高・大連携公開講座」開設の決定（平成19年度実施）：受講高校生が本学入学後には単位の認定

・「ドリーム講座」の実施：県内7高校（59講座，受講者1,981人）

### 学生支援の充実

就職支援の充実

・個別就職相談，企業説明会，就職ガイダンスの開催

・全学合同企業説明会の開催：

半日単位で企業の入替 学生の面談企業数の倍増（平成17年度比）

・OB,OGによるアドバイス体制の構築：就職内定報告書にOB・OGの登録記載欄の掲載

学内インターンシップの導入：事務部門に3人を受入

東京企業見学会の実施

本学独自の奨学金制度設立の決定（平成19年度実施）

学部保護者懇談会の実施

課外活動団体サークルリーダー研修会の実施

世界女子カーリング選手権大会出場学生への学生・職員による応援

外国人留学生と地域との交流活動：町会各種行事への参加，小中学校との国際交流学習，国際交流協会等主催の各種事業への参加

総合文化祭への支援

学長オフィスアワー，学長直信箱の実施

学長表彰の実施

### 入学試験の改善

臨時入学試験改善委員会（委員長：学長）による入試体制の見直し

・大学入試センター試験：科目・配点の学部内統一

・学外試験場の拡大・充実

八戸会場：人文学部，理工学部，農学生命科学部に加え，教育学部，医学部保健学科の参加

札幌会場：理工学部，農学生命科学部に加え，人文学部の参加

・第二志望制度の導入（平成20年度入学試験）

全学オープンキャンパスの実施

広報活動の充実：高校での進学説明会参加，新聞への広告掲載

## 2 研究に関する目標

### 研究活動の推進

「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」の取組

「三陸沖北部の地震における強振動放射領域の解明」「地震火山噴火予知計画研究」の取組

「学長指定重点研究」による研究の推進

・56.5百万円の配分

・学外の専門家を加えた審査の実施

・追加指定・配分の実施

「学長指定緊急重点研究」の指定：りんご火傷病，アスベスト

特別研究員制度の創設：公募による若手研究者1人の採択（平成19年度受入）

「腫瘍内科学講座」の新設：がん診療・研究センターの中核

移植医療研究センターの整備：生体腎移植，肝移植の実施体制構築  
機器分析センター

・フーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置の導入

・地元企業への使用開放

弘前大学出版会：本学教員の編著による教科書出版

「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」の実施

東北地区国公立大学研究推進協議会への参加

弘前大学研究者倫理規範の策定：研究活動における不正行為防止

### 産学官連携の推進

産学官連携フェア「見てみて，聞いてみて，触ってみて弘前大学」の開催

「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」第1号の採択  
青森県との共同研究プロジェクトの立ち上げ

・「ナノヒバ油」「ナガイモ」に関する研究

農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業

都市工リア産学官連携促進事業：中核機関受託

地域新生コンソーシアム研究開発事業：管理法人受託

産学官連携活動組織「コラボ産学官」：全国初の地方支部設立への協力

### 3 その他の目標

#### 社会連携・地域貢献等の推進

自治体等との連携・協力

- ・弘前市との連携に関する相互協力協定の締結
- ・青森県との包括協力協定の締結
- ・青森県及び全国農業共同組合連合会青森県本部との「ながいも」の高品質安定生産に関する覚書の締結
- ・東京都江戸川区，江戸川区農業経営者クラブ，江戸川花卉園芸組合との覚書の締結
- ・鱒ヶ沢町との連携

交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」の実施

- ・(株)JTBとの共催，全国から32人の参加

(独)中小企業基盤整備機構東北支部共同講座の実施

あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」の実施：青森県との共催

「チューリップとリンゴの花のフェスティバル」の実施

#### 国際交流の推進

トンプソンリバーズ大学(カナダ)との大学間協定締結

国連大学グローバル・セミナー第5回東北セッションの開催

#### 附属病院の機能充実

病院長専任制の導入

- ・学長特別補佐として役員会に陪席
- ・役員会への病院経営状況の報告，役員会の方針の迅速な伝達

医療事故防止体制の強化

- ・「医療安全推進室」「感染制御センター」を病院長直属への改編
- ・専任医師の配置(平成19年5月)，医療安全推進マニュアルの刷新

病院経営の改善

- ・学外有識者を含めた経営戦略会議の開催
- ・後発薬品の導入，特定医療材料の価格交渉
- ・病床の再配置

7対1看護体制へ向けた取組

地域医療型クリニカル・クラークシップの導入

前立腺がん小線源治療計画システムの導入

厚生労働省「地域がん診療連携拠点病院」の指定

腫瘍内科の設置決定(平成19年度)

先進医療の新規承認(2件)

「診療科の枠組みを超えた腎移植チーム」の立ち上げ：4件の生体腎移植の実施

#### 附属学校の充実

Tuesday実習の実施：学部3年次学生の受入

附属学校教員と学部教員による研究協議の実施

- ・学部教員による公開研究会への参加
- ・「附属ユニバーサル・スクール構想」の推進
- ・4校園連携による第2回附属学校園フェスティバルの開催
- ・多様な連携行事の取組

附属養護学校での教育相談の実施

- ・「げんき支援教室」による教育相談活動
- ・近隣の県立養・聾学校，幼稚園の教諭の参加

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長の選考方法の点検を行う。 教育研究の活性化と積極的な社会貢献を進めるため、学部等の管理運営業務の効率化を図るとともに、学部間の連携を強化し、機動的な運営を行う。 大学運営に国と社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。 教員と事務職員との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、機動的な委員会組織等を構築する。
------	---

【「進捗状況」の欄】  
 ・「年度計画を上回って実施している」  
 ・「年度計画を十分に実施している」  
 ・「年度計画を十分には実施していない」  
 ・「年度計画を実施していない」

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	1-1 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
【1】 役員会、経営協議会、教育研究評議会以外に、「経営協議会・教育研究評議会合同会議」、学長、理事、学部長等で構成する「連絡調整会議」を設置し、学長の方針を全学に周知徹底させる。	【1-1】 学長のリーダーシップに基づく法人運営の強化を図るため、理事の業務とその責務を明確にするとともに、理事に直結する実務委員会を見直す。		平成18年4月、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携担当理事を「社会連携・情報担当理事」とし、理事の所掌業務を見直した。あわせて、研究・産学連携担当理事に直結する実務委員会である研究委員会を「研究・産学連携委員会」に改称するとともに、社会連携・情報担当理事は常勤理事とし、最高情報セキュリティ責任者とした。 平成19年3月、経営協議会・教育研究評議会合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事、学長特別補佐、監事から、1年間の活動報告と改善提案を行うとともに、学外委員から意見を聴き、今後の大学運営の参考とした。	
	【1-2】 平成17年度に見直した「連絡調整会議」から「運営会議」への改編を踏まえ、部局間のより円滑な連絡調整を図り、学長の方針の周知徹底を強化する。		運営会議への改組により、事務局各部長、附属病院事務部長を構成員に加え、また事務長を陪席させたことにより、学長の方針の周知徹底、部局との円滑な連絡調整を図ることができた。 (具体例) ・総人件費抑制について当会議において、学長から「定員の削減及び給与ベースを下げることで対応するつもりはない」旨の発言がなされ、各学部ではこの趣旨に沿って4年で4%の人件費削減を具体的に検討し、人件費抑制のシミュレーションを作成	

		した。 ・定年退職者を特任教員として再雇用すること等も学長から示され各学部で具体的な検討に入った。		
	【1-3】 職員等からの法令違反行為等に関する相談・通報の適正な処理の仕組みを定める。	平成18年3月、「公益通報処理規程」を定め、法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを整備し、平成18年度から施行した。 従来から実施している学長オフィスアワー、学長直言箱、人事苦情処理室と、公益通報処理の仕組みを併せて、開かれた大学運営の制度に関するポスターを作成し全学に配布した他、学内教職員向けウェブサイトに掲載し、学内構成員に周知を図った。		
【2】 経営協議会、教育研究評議会から選出された学長選考会議を設置し、平成16年度に学長の選考方法を整備し、法人化後最初の学長選考から新方式を実施する。	【2】 平成17年度に実施した学長候補者選考を踏まえ、選考方法等を見直す。	学長選考会議を6回開催し、学長の選考方法について、推薦制の導入なども含めた検討を行い、学長選考候補者選考規程の改正案を策定した。		
運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策	1-2 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策			
【3】 役員会、経営協議会、教育研究評議会の構成と規模を適切に定めるとともに、全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。	【3】 管理職種の構成と数の適正化を図るとともに、「俸給の特別調整額」について、月額及び支給対象者の見直しを行う。	「俸給の特別調整額」について、支給対象者及び支給額の見直しを行い、( )職員や学生等に関する管理責任及び職務に係る負担が極めて大きい学部長等と、それに準ずる者に限定し、定額制を支給すること、( )これ以外の著しく負担のかかる職務を付加された職員に対しては、その付加された職務に応じた定額を職務付加手当として支給することとし、平成18年度から実施した。		
【4】 学内ネットワークシステムの効率的な活用を進める。	【4】 情報の共有化を推進するため、グループウェアの導入に向けての調査を行う。	事務局各課及び各学部を対象に、以下の調査を実施した。 ・情報共有に関する現状調査及びグループウェアの必要性に関する調査 ・ソフトウェアの購入の現状調査 ・ソフトウェアの一括購入及び一括管理の必要性に関する調査		
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	1-3 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
【5】 教授会における審議事項を真に学部等の教育研究に関する重要事項に精選し、教授会の効率化、機能強化を図る。	(実施済)	各学部とも、教授会の他に、運営会議(人文学部、医学部医学科、農学生命科学部)、基本構想会議(教育学部)、企画会議(理工学部)を置き、学部(学科)における重要事項の審議や連絡調整を行い、教授会の効率化を図っている。		
【6】 学部に副学部長を、附属図書館に副館長を置くことができるとし、学部等の管理運	(実施済)	平成16年度から、全学部に副学部長を置き、学部長補佐体制を整備した。 平成16年度から、教育研究評議会において、学内共同教育研究施		

<p>営の機能充実を図る。また、各学内共同教育研究施設に置かれていた管理委員会、運営委員会のうち、管理委員会を廃止し、教育研究評議会がその役目を担うことで、管理運営の効率化を図る。</p>		<p>設の管理運営方針，教員人事等に関する審議を行っている。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>1-4 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>		
<p>【7】 管理運営・産学官連携・国際交流等の分野における事務職員の専門性を一層向上させるため、研修や外部人材等の登用の措置をとる。</p>	<p>【7-1】 事務職員の専門性を一層向上させるため、その業務に特化した研修を実施する。</p> <hr/> <p>【7-2】 事務組織の強化を図るため、専門性を有する部署に外部人材等の登用を推進する。</p>	<p>事務職員の専門性を向上させるため、外部の専門家を講師に招き、以下のとおり、業務に特化した研修（講習）会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間関係担当者研修会（講師：労働基準監督署）</li> <li>・財務会計担当者研修会（講師：文部科学省担当官、公認会計士）</li> <li>・管理職のためのメンタルヘルス講習会（講師：カウンセラー）</li> <li>・安全衛生講習会（講師：労働安全衛生コンサルタント）</li> <li>・知財塾（特許要件及び出願方法）（講師：弁理士）</li> </ul> <p>上記以外の事務職員等研修の実施状況は、年度計画【12】の『計画の実施状況等』参照</p> <hr/> <p>平成18年1月、産学官連携コーディネーター2人を公募により採用し、学術情報部社会連携課に配置した。外部資金導入の基盤となる本学の知的財産（知的財産権及び研究成果）について、より適切な管理・活用が図られている。</p> <p>平成18年度は、外部人材を登用する適切なポストはなかった。</p> <p>平成19年度に予定している第3次事務組織再編の検討とあわせて、企画部門等の強化とともに、外部人材の登用を検討した。</p>	
<p>【8】 経営協議会，教育研究評議会，その他全学的な委員会に事務職員を積極的に参画させ，教員と事務職員等の一体的，効率的運営を図る。</p>	<p>（実施済）</p>	<p>平成16年度から，経営協議会委員に2人の事務職員を，教育研究評議会評議員には3人を参画させているほか，全学の実務委員会や学長の下に設置している評価室，監査室及び人事苦情処理室にも事務職員を参画させている。</p> <p>平成17年度から，学長，理事，学部長等で構成する運営会議の構成メンバーに，事務局及び附属病院の各部長を加えるとともに，各学部事務長を陪席させている。</p>	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>1-5 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>		
<p>【9】 全学的な評価システムを構築し，適正な学内資源配分のために活用する。</p>	<p>【9-1】 全ての部局予算に対して，自己収入の予定額及び支出予算の要求内容等について，学長ヒアリングを引き続き実施する。</p> <hr/> <p>【9-2】 中期計画に基づく教育研究等の発</p>	<p>平成18年度の予算実施計画の作成に当たっては，学長及び役員等による各予算部局に対してヒアリングを実施した。</p> <hr/> <p>中期目標・中期計画を実現するため，優れた事業計画に対して重</p>	

	展・充実を図るため、年度計画実施に必要な戦略的新規事業等に必要な経費を引き続き重点的に配分する。	<p>点的かつ効果的な予算配分を行うため「平成18年度国立大学法人弘前大学予算配分方針」を策定した。</p> <p>「校舎等教育環境改善経費」として、65,000千円を配分した。</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育棟トイレ改修</li> <li>・教育学部技術棟トイレ改修</li> </ul> <p>戦略的経費は各理事の担当に応じて5区分を設定し、64件の要求申請に対して、38件（185,668千円）を配分した。</p>		
	【9-3】 大学のブランド力強化等を図るため、従前の戦略的経費から区分した学長裁量経費を確保し、学長主導の重要事業に重点配分する。	学長裁量経費として、50,000千円を確保し、学長主導の重要事業9件に31,232千円を重点配分した。		
	【9-4】 学部等の円滑で弾力的な運営を行うため、学部長等裁量経費を引き続き設定する。	学部長等裁量経費は、前年度比で112,432千円増額し、402,432千円を確保し、各学部へ配分した。		
	【9-5】 間接経費の設定されていない外部資金について、原則として受入額の5%相当額を学内活性化事業推進のための財源として引き続き確保する。	奨学寄附金、受託研究費、共同研究経費、科学研究費補助金などの外部資金のうち、間接経費が積算されていないものから、原則として受入額の5%に相当する額（53,846千円）を確保し、これを学内活性化事業実施の財源とした。		
	【9-6】 事業実施計画を確実なものとするため、部局に係る収入予定額を引き続き設定する。	各部局が作成した自己収入見積額を基に、収入予定額を設定した。年度内では、四半期ごとに各部局からの収入実績額を把握し、事業実施計画が確実なものとなるよう、適切な予算管理を実施した。		
内部監査機能の充実に関する具体的方策	1-6 内部監査機能の充実に関する具体的方策			
【10】 監査室を設置し、法律に基づく業務監査とは別に、学内における監査を行う。	<p>【10-1】 内部監査機能の充実を図るため、監査室の体制及び業務について更なる見直しを行う。</p> <p>【10-2】 平成16年度及び平成17年度に実施した内部監査を踏まえ、事項を限定した業務に係る定期監査を実施する。</p>	<p>監査室における監査体制及び監査業務について、見直しを行い、その結果、以下の点を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査室員に公認会計士の資格を有する教員（兼任）を配置した。</li> <li>・監査室員の再任を可能とした。</li> <li>・経費節減効果やリスクの可能性のある項目について、新たに臨時監査を行うことにした。</li> <li>・金庫管守に関する事項について、平成17年度に引き続き、予告なしに部局に出向き、抜き打ちで実施することとした。</li> </ul> <p>監査室による内部監査とは別に、新たに「会計内部監査」を制度化し、平成19年3月に、定期監査を実施した。</p> <p>定期監査は、主に平成17年度内部監査における指摘事項と改善提案について、その改善状況等の検証を目的に実施し、平成18年12月、学長に内部監査結果報告書を提出した。</p>		

	<p>【10-3】 業務の中から重要項目を選択して、臨時監査を実施する。</p>	<p>臨時監査は、下記の6項目について実施し、科学研究費補助金に関する事項及び学生支援（就職支援）に関する事項については平成18年12月、その他の事項については平成19年3月、学長に内部監査結果報告書を提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金庫管守に関する事項</li> <li>・科学研究費補助金に関する事項</li> <li>・附属病院の未収金に関する事項</li> <li>・出張及び研修の実態に関する事項</li> <li>・物品の管理に関する事項</li> <li>・学生支援（就職支援）に関する事項</li> </ul>		
	<p>【10-4】 学長は監査結果を受けて、各理事及び各学部長等に改善策の検討を指示し、その結果を踏まえ改善の方策を講ずる。</p>	<p>平成17年度内部監査（定期監査・臨時監査）の監査結果への対応について、各理事及び各部局において、「指摘事項への対応策」を取りまとめ、平成18年11月開催の役員会に提示した。</p> <p>学長は、平成18年度内部監査の監査結果報告を受けて、定期監査については平成19年1月開催の運営会議に、臨時監査は平成19年1月及び平成19年3月開催の運営会議に提示し、各理事及び各部局に対して改善策の検討を指示した。これを受け、各理事及び各部局では、「指摘事項への対応策」の検討を行った。</p>		
<p>【11】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録を公開広報する。</p>	<p>【11】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページに掲載し、公開広報する。</p>	<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の議事要録は、平成18年度分から大学ウェブサイトに掲載し、公開広報している。</p>		
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>	<p>1-7 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>			
<p>【12】 東北地区等の国立大学法人間での事務職員の共同研修等の連携・協力体制に参加し、大学運営の活性化を図る。</p>	<p>【12】 東北地区等の国立大学法人間で開催される事務職員の共同研修、セミナー等に参加することにより、大学運営の活性化を図る。</p>	<p>東北地区国立大学法人等事務職員の共同研修への参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地区国立学校等補佐研修 3人</li> <li>・東北地区国立学校等係長研修 4人</li> <li>・東北地区国立学校等中堅研修 4人</li> <li>・東北地区国立学校等研究協力担当者研修 3人</li> </ul> <p>東北地区国立大学法人等管理事務セミナーへの参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回「懲戒処分に関する労基法上の留意点」(弘前大学開催) 25人</li> <li>・第6回「事務系職員の人事評価制度について」 3人</li> <li>・第7回「人事評価について」 3人</li> </ul>		
ウェイト小計				

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	教育研究の進展や社会的要請に対応するため、学部横断的な教育研究組織の構築及び各研究施設と学部等の連携を進める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	2-1 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
【13】 教養教育（21世紀教育）と専門教育及びそれらの関係について点検し、改善計画を作成する。	【13】 教育研究評議会において、21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について検討する。		平成19年3月開催の教育研究評議会において、21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について、学長から、教育・学生担当理事に対して検討を行うよう指示した。同理事の下、検討を開始するとともに、21世紀教育センター長、各学部長による検討組織を立ち上げることにした。	
【14】 学内の各種研究施設、学内共同利用施設等の点検を踏まえ、中期目標・中期計画の第1期期間中に、再編・重点整備計画を策定する。	【14】 学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画の策定に着手する。		学内共同教育研究施設の再編・重点整備について検討を行い、整備計画を策定した。平成19年4月から、留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図ることとなった。その他の学内共同教育研究施設は、再編・重点整備計画に基づき、平成19年10月の再編実施に向けて、予算措置、人員配置の問題について検討を行っている。	
教育研究組織の見直しの方向性				
【15】 地域社会研究科の充実を図る。	【15】 地域社会研究科の担当教員を5人補充し、教育と研究指導の充実を図る。		平成18年度にカリキュラムを改正し、「特別講義」を「特別研究」（必修4単位）に改めるとともに、研究科担当教員を5人補充（3人退職・8人補充）し、授業科目の充実と研究指導の強化を図った。 平成17年度に専任教授ポスト1人を増やし、適任者を公募していたが、平成18年8月に「地域政策形成論」担当の教授採用（平成19年4月）を決定した。	

<p>【16】 理工学研究科の充実を図る。</p>	<p>【16】 理工学研究科再編に向けての検討委員会を発足させる。</p>	<p>平成18年度に実施した学科再編に伴って、再編後の6学科に対応する研究科の専攻について、学部運営委員会における検討を開始した。 理工学研究科の部局化を検討し、平成19年4月から教員組織を学部から研究科へ移行し、教員所属の講座学科は全て廃止し、教員は研究部に所属させることとした。</p>	
<p>【17】 医学研究科の整備を行う。</p>	<p>【17-1】 医学系研究科保健学専攻の修士課程を博士課程とするため、平成19年度設置に係る申請を行う。</p> <p>【17-2】 医学系研究科医科学専攻における学生収容定員の充足に努める。</p>	<p>当初、「医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)」設置を目指し、計画を進めていたが、「保健学研究科(博士後期課程)」の設置計画に改め、大学設置審議会の審査を経て、平成19年4月1日、同研究科を設置した。これに伴い医学系研究科は医学研究科に名称変更することとした。 大学院の部局化を検討し、平成19年4月から、医学研究科(医学系研究科からの名称変更)と保健学研究科を部局化することとした。</p> <p>充足率アップのため、後期研修医の確保・増員、県内医療機関や、医学部以外の卒業生への大学院のPR等を行い、大学院進学者の発掘、確保に努めた。 平成19年4月の保健学研究科(博士後期課程)設置に当たっては、医学系研究科を医学研究科に名称変更し、入学定員9人を医学研究科から保健学研究科に振り替え、医学研究科の入学定員を64人から55人に削減し、入学定員の適正化にも努めた。</p>	
<p>【18】 医学部の学士編入学制度及び教員体制を整備する。</p>	<p>【18】 医学部医学科：3年次編入学生への教育を充実するため、特定の科目を入学後早期に集中的に開講し、あるいは補充講義を増やす。また、学士編入学に関する教育セミナーを開催する。</p>	<p>編入学生に対する補充講義は、文系学部出身者などの理由により、物理、化学、生物等の十分な知識を持たない者がいる場合に実施することを計画していたが、平成18年度編入学生については十分に医学専門教育を受講する基礎知識を得ていたため、補充教育等は実施しなかった。医学専門教育については、通常の2年次の授業と3年次の授業を集中して実施した。 平成19年3月、初めての学士編入学による学生が卒業した。今後の教育改善のため、卒業生の履修・進級や進路の状況を検証する検討会の開催を計画した。この検証を踏まえ、学士編入学の教育セミナーを、平成19年度に開催することとした。</p>	
<p>【19】 教育学部の教員養成学の研究・教育体制を整備する。</p>	<p>【19-1】 平成17年度から実施した「Tuesday実習」の検証と、「望ましい教員像」及び「教員養成学部教員に必要な資質」の策定とその検証を行うとともに、教員養成活動全体の効果・検証を試行的に行う。</p> <p>【19-2】 平成16年度に設置したセンターの活動について、点検・中間評価を行い、その結果を踏まえ研究体制</p>	<p>教員養成学研究開発センターが、教育実習関連科目(教職入門、学校生活体験学習、Tuesday実習、3年次集中実習、総合演習、教員養成総合実践演習、学校サポーター実習)の教育効果に関するアンケート調査を実施し、検証を行った。また、卒業予定の4年次学生に対しては、4年間の教育全体に関するアンケート調査を実施し、検証を行った。</p> <p>平成18年5月、学部附属施設・センターの魅力ある特徴をより鮮明にするため、「特定プロジェクト教育研究センター」に改称した。</p>	

	の充実を図る。	研究・産学連携担当理事の下，学部附属施設・センターの中間評価方法を策定し，中間評価を実施した。評価方法は，施設・センター長による自己点検・評価として活動実績と成果等を，学部長による自己点検・評価としては施設・センターに対する支援や今後の方向性等をとりまとめ，中間評価書を作成した。	
		ウェイト小計	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**人事の適正化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>教職員の能力向上のための人事評価システムを整備し、評価結果の適正な活用を進める。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p>目標達成のために、中長期的な観点を踏まえながら、総合大学としての利点を生かし、重点的な教育研究のための全学的な連携による教員の配置や学内の流動性を考慮した教員の配置を進める。</p> <p>事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他機関等との人事交流に配慮する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ チ ト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	3-1 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
<p>【20】</p> <p>評価室を設置し、評価のための資料収集・管理、情報収集、評価計画の策定・実施、中期目標・中期計画・年度計画の評価のための資料作成を行う。</p>	<p>【20】</p> <p>評価室が年度評価及び認証評価のための資料収集・作成を行い、データベースの構築を図る。</p>		<p>平成18年度に実施した認証評価では、全学共通データ集の作成、各種資料・刊行物の収集・整理を行い、自己評価書とともに大学評価・学位授与機構へ提出した。</p> <p>本学独自のデータベース構築については、大学評価・学位授与機構が運用開始を予定している大学情報データベースと、本学における教員業績評価と、連動させたシステムの構築を目指して検討している。</p>	
<p>【21】</p> <p>評価室の評価資料を基に、各学部等及び教職員等の評価を行い、評価結果に基づく改善方策を策定実施する仕組みを構築する。</p>	<p>【21-1】</p> <p>教員の業績評価基準を策定し、その評価を実施する。</p>		<p>本学の教育研究等の質の向上を目的とした教員の個人評価(業績評価)を実施するため、評価室において「弘前大学における教員業績評価の基本方針(案)」と、実施に際しての具体的な事項として、「弘前大学教員業績評価実施要項(案)」を策定した。</p> <p>基本方針(案)・実施要項(案)は、役員会、教育研究評議会に付議するとともに、平成19年1月には全教員対象説明会を2回開催し、説明を行い、教員から幅広く意見を聴く機会を設けた。教員説明会の開催を踏まえ、さらに学部等からの意見を集約し、その意見対応について、評価室が検討を行い、平成19年度実施に向け、基本方針(案)・実施要項(案)の見直しを行っている。</p>	
	<p>【21-2】</p> <p>評価結果を改善に結びつける方策をとりまとめる。</p>		<p>評価室が策定した「弘前大学における教員業績評価の基本方針(案)」において、以下、評価結果の活用方策をとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、評価結果を教育・研究等の質の向上、活性化に活用する。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長は、高い評価を受けた教員には、一層の向上を促進できるよう、適切な支援等を行うものとする。</li> <li>・学長は、低い評価を受けた教員には、適切な指導・助言等を行い、活動状況の改善を促す。</li> </ul>		
	【21-3】 組織の業務評価及び事務職員の業績評価について、評価基準の策定作業を進める。	学部・研究科の業務状況を評価する組織評価では、法人評価（中期目標期間評価における教育研究の状況についての評価）を参考にし、検討を行った。 事務職員の評価は、従来の勤務評定により行っている。新たな評価基準の策定に向けて、他大学の情報を収集しつつ検討を行った。		
【22】 中期目標期間中に、評価システムを進化させ、報奨制度に活用できるようにする。	【22】 評価結果を報奨制度に反映させる方策をとりまとめる。	年度計画【21-2】の『計画の実施状況等』参照		
【23】 評価に関する苦情申し立ての制度を確立する。	（実施済）	人事苦情処理室（平成16年度設置）が対応する制度が確立している。		
【24】 学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置する。	（実施済）	学長の下に設置している人事苦情処理室（平成16年度設置）には、社会保険労務士等の学外有識者3人を置き、うち1人を室長に充て、苦情申し立て制度を整備し、職員からの苦情に対応した。		
【25】 教職員等の能力向上のために必要な研修システムを整備する。	【25-1】 21世紀教育センターが教育・学生委員会との共催により、導入科目（基礎ゼミナール）と「単位の実質化」をテーマに、教員によるFD研修会を実施する。	21世紀教育センターと教育・学生委員会との共催により、21世紀教育導入科目の「基礎ゼミナール」を担当する教員を対象として、「単位の実質化」をテーマに、1泊2日でFDワークショップを実施し、13人の教員が参加した。		
	【25-2】 事務系職員の能力開発・向上のため、自己啓発研修、パソコン研修及び英会話研修などの研修システムの充実を図る。	大学独自の研修として、新採用職員研修、監督者研修、多様な自己啓発研修（英会話、放送大学科目履修、キャリアアップ研修、長期語学研修）を実施した。 人事院、東北地区国立大学法人等の他機関が主催する階層別研修等に事務職員を参加させた。 東北地区国立大学法人等技術専門職員研修に技術職員2人が参加し、講義、技術発表、実技等を通して、高度な専門知識・技術等の習得に努めた。		
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	3-2 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
【26】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【26】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	平成18年度における総人件費削減計画の目標額120,637千円に対して、平成18年度削減実績額は537,508千円となり、計画を達成できた。		

<p>【27】 学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の策定と組織別の職員の配置等(人件費管理を含む)についての調整は、役員会の議を経て学長が行う。その際に、中期目標・中期計画・年度計画の評価結果を反映させる制度を導入する。</p>	<p>【27】 中長期的な人事計画を策定するため、人件費のシミュレーションを含め、全学的な教職員人事に関する基本方針を定める。</p>	<p>平成17年度の状況として、学長、理事、学部長等で構成する「運営会議(平成18年3月開催)」において「部局別人件費見込額及び削減試算(イメージ)」と「運営費交付金人件費積算教職員数(教育職相当)」を提示した。学長から、各学部長等に対して、教員構成を踏まえつつ、どこまで削減可能かのシミュレーションを行い、その結果を総務担当理事に報告することの指示を行った。学長は、各学部長等からの報告を踏まえ、「総人件費削減に関する基本方針(案)」を策定した。また、学長による各学部説明会(計6回)を開催し、構成員からの意見収集を経た上で、「総人件費削減に関する基本方針(案)」を6月開催の経営協議会に付議し、委員に説明を行い、審議の結果、原案どおり了承された。各学部等では、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任のシミュレーションを踏まえた削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」をとりまとめた。事務職員については、大学全体で対応することとし、シミュレーションを行い、人事計画を策定した。</p>	
<p>【28】 外部資金(競争的研究費等)による新たな任用制度を導入する。</p>	<p>【28】 外部資金(競争的研究費等)による新たな任用制度の構築を進める。</p>	<p>外部資金を活用した職員の任用は、「契約職員及びパートタイム職員任免等手続細則」に則して手続きを行っている。外部資金による任用状況を踏まえ、それに特化した任用制度の構築について検討した。 新たな任用制度の導入状況は、年度計画【29-2】のとおり。</p>	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>	<p>3-3 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>		
<p>【29】 各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築する。</p>	<p>【29-1】 学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。</p> <p>【29-2】 特任教授制などの新たな任用制度の構築を進める。</p>	<p>学長保留定員の活用により、保健管理センターに専任教員1人を増員配置した。 平成17年度、地域社会研究科に増員した専任教授ポスト1人について、公募による選考を行ってきたが、平成19年4月1日付での採用が決定している。</p> <p>教育上特に必要と認める者を、給与、勤務等の労働条件について特例の扱いをすることを条件として採用する「特任教員」(特任教授、特任准教授、特任講師)の制度化に向け、検討を行った結果、「特任教員に関する規程」を定め、平成19年4月から実施することとした。 若手研究者を大学院等に受入れ、任期を付して研究に専念させる「特別研究員制度」を定め、平成18年11月から実施した。 平成18年10月、「連携大学院教育に関する規程」を定め、協定を締結した研究機関の研究者を、「連携教授」又は「連携助教授」として確保する制度を実施した。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>			

【30】 教員の任期制については、原則として、現行の規則・手続を継承する。	【30】 医学部医学科：平成17年度に実施した第1回目の教員任期制に係る評価に続いて、平成18年度も対象となる教員の評価を実施する。	平成17年度に実施した教員任期制の第1回目評価に引き続き、第2回目（平成18年9月30日任期満了者）及び第3回目（平成19年3月31日任期満了者）の審査を行った。その結果、対象者全員を再任とした。		
【31】 全学的なプロジェクト等に関する教員の任期制については、役員会の議を経て学長が提案する。	【31】 全学的なプロジェクト等に、参画する教員の新たな任期制について検討する。	教員任期制は、「弘前大学における教員の任期制に関する規程」により、医学部（保健学科を除く）・附属病院のみが実施している。 学校教育法及び大学設置基準の一部改正に伴い、新たな教員組織体制を整備し、その円滑な移行を図るため、平成19年1月、「弘前大学教員組織の整備に関する基本方針」を定めた。この中で、今回の新たな教員組織体制の整備を機に、他の学部等においても、教員の任期制の導入に向けて検討を行うことを盛り込み、教育研究評議会において、学長から学部長へ指示を行った。		
【32】 教員の採用は、公募を原則とする。	（実施済）	人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部では、80の採用・昇任ポストのうち、28のポストについて公募を行い、学外からの採用者は23人であった。 医学部医学科及び附属病院では、臨床系教員の確保が大きな特徴であることから、53の採用・昇任ポストのうち、3つのポストについて公募を行い、学外からの採用者は2人であった。		
教職員の給与に業績を反映させる具体的方策	3-5 教職員の給与に業績を反映させる具体的方策			
【33】 評価結果を適切に反映させる給与制度を構築する。	【33】 評価室が教員の業績評価の結果を、給与に反映させる方策をとりまとめる。	年度計画【22】の『計画の実施状況等』参照		
事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策	3-6 事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策			
【34】 専門職能集団としての機能が発揮できる採用、養成方法、研修制度を導入する。	【34-1】 米国テネシー大学マーチン校に事務職員を派遣し、長期語学研修を実施する。  【34-2】 事務職員、技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において、教育を受けるキャリアアップ研修を実施する。	理工学部技術職員1人を平成18年10月から2ヶ月間、米国テネシー大学マーチン校に派遣し、長期語学研修を実施した。  平成18年度、理工学部技術職員1人が理工学研究科（博士前期課程）に、附属病院技術職員（栄養士）1人が医学系研究科保健学専攻（修士課程）に入学した。 平成19年度には、附属病院技術職員3人の保健学研究科（博士前期課程）への入学が決定した。		
【35】 大学間等の人事交流の活性化を図る。	【35】 北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校との人事交流を行う。	岩手大学、(独)日本学生支援機構との人事交流を、それぞれ1人ずつ行った。		

<p>【36】 事務職員等の採用は、試験採用、公募による選考採用、他機関等からの受け入れを適切に組み合わせるなど、多様な方法を導入する。</p>	<p>【36-1】 事務職員等の異動希望者を東北地区内でとりまとめ、選考する。</p> <hr/> <p>【36-2】 高年齢者継続雇用制度を実施する。</p>	<p>東北地区内における国立大学法人等間の異動希望者と、東北地区以外の国立大学法人等からの異動希望者について、選考を行い、その結果、平成19年4月1日付けで他機関から4人の転入者を受け入れることとした。 東北地区国立大学法人等職員採用試験により、10人の採用を内定し、平成19年4月1日付けで採用することとした。</p> <hr/> <p>平成18年度、高年齢者の再雇用を就業規則に定めた。平成19年度からの雇用に向け、平成18年度定年退職事務系職員に対して個別面談により制度説明を行うとともに、希望の有無等を調査した。その結果、平成19年度は6人の高年齢者を継続雇用することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	大学の管理運営や業務推進を担う専門職能集団としての事務組織の体制整備を図る。 各種事務の集中化・電子化等により、事務処理の効率化を図る。 業務の外部委託を推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策	4-1 大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策			
【37】 大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。	（実施済）		理事が所掌する業務に応じて、理事には事務局各部を直結させた体制を整備し、各理事と事務組織との連携の下、業務を遂行している。	
【38】 大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。	【38】 大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を検討する。		平成17年度から、学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員については、8:30～17:15又は9:15～18:00のいずれかをとる体制を敷いている。 大学院の夜間受講者の状況は、平成17年度（前期：7名、後期：2名）、平成18年度（前期：3名、後期：0名）である。この状況を踏まえ、勤務態勢の見直しの必要性について検討を行った。	
【39】 事務組織及び職員配置を随時見直し、常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。	【39-1】 法人化後に実施した第1次・第2次の事務組織再編を検証しつつ、第3次の事務組織再編を実施し、事務組織・職員配置の最適化を図る。		年度計画【39-2】に後述の「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、総務担当理事の下、事務組織・職員配置の最適化についての検討を行った。	
	【39-2】 学外の専門家と連携・協力して、業務改善策を策定し、業務の合理化・効率化を推進する。		日本能率協会と連携・協力して、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の流れは、（ ）業務体系表の作成（全業務の洗い出し）、（ ）全職員による業務量記入表の作成（業務ごとの所要時間の把握）、（ ）業務特性一覧表の作成（月別繁閑、定型・	

		<p>非定型の調査)、 )全職員による業務改善案の検討、 )管理者によるヒアリング、の手順で実施した。</p> <p>これらの調査実施前には、日本能率協会による研修会を開催して、各課の代表者(課長、世話役の職員)に調査方法を説明し、各課の調査に差が出ないような措置を講じた。</p> <p>平成19年3月、日本能率協会により「業務分析及び業務改善調査報告書」がとりまとめられ、業務分析報告会を開催して、学長、理事、各学部長、管理職の事務職員に対して提示した。</p>		
各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策	4-2 各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策			
【40】 文京町地区の学部事務部を廃止し、事務局に集中するとともに、教授会等学部固有の事務を担当する組織を設置する。	(実施済)		文京町地区各学部、21世紀教育センターの学務・教務事務は、学生センター(平成16年10月設置)において一元化した業務を行っている。	
【41】 事務局各部の企画立案事務の強化を図る。	【41】 事務職員の研修制度の充実などにより、事務局各部の企画立案機能の強化を図る。		<p>年度計画【7-1】に前述したとおり、業務に特化した研修を実施し、事務職員が参加した。</p> <p>平成19年2月、東北地区研修担当官会議(人事院東北事務局主催)に出席し、各種研修の情報収集に努めた。</p> <p>年度計画【39-2】に前述した「業務分析及び業務改善調査」では、各調査実施前に各課の代表者が研修を受け、効率的に各課の調査が行われるようにしたこと、全職員による業務改善案の策定が行われたこと、大学行政管理学会会長を招へいし、業務改善に係る特別講演が行われたことなどにより、事務局各部の企画立案機能の強化に資した。</p>	
【42】 学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。	<p>【42-1】 人事・給与情報の一元管理を図るため、人事・給与統合システムの導入について検討を行い、平成18年度契約、平成19年度稼働を目指す。また、順次、他の汎用システムについても、法人向けシステムへの平成20年度までの移行計画を立てる。</p> <p>【42-2】 業務システム統合管理ワーキンググループが検討した事務情報化等の推進方策について、計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有化による業務改善の具体策として、グループウェア導入に向けた業務調査を行う。</li> <li>・事務情報の効率化を推進する具体策として、事務系業務サーバ</li> </ul>		<p>平成18年度、新人事・給与システムを納入し、平成19年8月の本稼働に向けて、現行システムからのデータ移行等の準備作業を実施した。</p> <p>その他の汎用システム(科学研究費補助金経理事務システム、共済組合事務システム、授業料債権管理事務システム、授業料免除事務システム)について、「国立大学法人向けシステムへの移行計画」を策定した。</p>	
			年度計画【4】の『計画の実施状況等』参照	

	の統合管理及びソフトウェアの一括管理に向けた環境調査を行う。			
業務の外部委託に関する具体的方策	4-3 業務の外部委託に関する具体的方策			
【43】 委託可能な業務の外部委託を推進する。	【43】 附属病院窓口収納業務の外部委託を推進する。	平成18年4月から、附属病院窓口収納業務に係る事務職員2人を削減し、外部委託とした。 附属病院宿日直業務のうち日直業務1人分について、平成18年10月から外部委託とした。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)等、当該項目に関する国立大学法人の状況について自由に記載してください。

### 1 運営体制の改善に関する取組

平成18年4月、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携担当理事を「社会連携・情報担当理事」とし、理事の所掌業務を見直した。社会連携・情報担当理事は常勤化し、最高情報セキュリティ責任者とした。

平成19年3月には、経営協議会・教育研究評議会合同会議をマスコミに公開して開催し、学外委員と、業務運営について議論を行った。

また、平成17年度に実施した「連絡調整会議」から「運営会議」への改組に伴い、事務局各部長、附属病院事務部長を構成員とし、事務長を陪席者とした。これにより、学長の方針の周知徹底、部局との円滑な連絡調整を図っている。

学内資源配分の中心となる予算配分については、「平成18年度国立大学法人弘前大学予算配分方針」を作成し、人件費を含めて聖域なき見直しを行い、国民の負託と地域の期待に応えるため、選択と集中を鮮明に、より機動的かつ柔軟に対応できるよう、また大学の特色と職員の志気が高まるものとした。

具体的には、人件費については、政府の「行政改革の重要方針」の総人件費改革の実行計画等に基づき、本学が策定した雇用計画に基づき配分した。また、物件費については、校舎等教育環境改善経費として6,500万円を配分するとともに、大学のブランド力強化等を図るため、新たに5,000万円を学長裁量経費として確保した。さらに、学部長等のリーダーシップを発揮するため、学部長等裁量経費に学外非常勤講師の人件費を含めて4億243万円を措置した。間接経費の設定されていない外部資金については、受入額の5%を学内活性化事業実施の財源とした。

施設設備の計画的運用については、平成17年度策定のキャンパスマスタープランを踏まえ、施設長期計画を策定した。また、施設設備のデータベース化を行ったことにより、予防保全体制を確立した。

### 2 教育研究組織の見直しに関する取組

学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画を策定し、平成19年4月から、留学生センターを国際交流センターに改組することとした。

平成18年4月、理工学部の学科改組を行い、5学科から6学科への再編を実施した他、「保健学研究科(博士後期課程)」の設置手続きを進め、平成19年4月に設置することが決定した。これに伴い、医学系研究科を医学研究科に名称変更することとした。

また、大学院(博士課程)部局化の検討を進め、平成19年4月から、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科を部局化することとした。

### 3 人事の適正化に関する取組

人事評価システムの整備では、評価室において、教員の個人評価(業績評価)実施に向けて、「弘前大学における教員業績評価の基本方針(案)」及び「弘前大学教員業績評価実施要綱(案)」を策定し、全教員対象の説明会を開催した。平成19年度実施に向け、学部等からの意見を踏まえた見直しを進めている。

地域社会研究科では、平成17年度に専任教授ポスト1人を増やし、適任者を公募により選考してきたが、平成18年8月に、「地域政策形成論」担当の教授採用(平成19年4月1日)を決定した。

また、平成19年1月、「弘前大学教員組織の整備に関する基本方針」を定め、新たな教員組織体制の整備を図るとともに、現在、医学部でのみ実施している教員任期制の、他学部への導入について検討を始めた。

新たな任用制度の構築では、特任教員の制度化(平成19年4月から実施)、特別研究員の制度化(平成18年11月から実施)、連携大学院教育の制度化による連携教授の導入(平成18年10月から実施)を行った。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務改善の取組では、日本能率協会と連携・協力し、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の実施に当たっては、全職員が、「業務体系表作成業務所要時間記入業務改善案作成管理職とのヒアリング」を経て、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」が取りまとめられ、職員に周知された。

平成18年度に新人事・給与システムを納入し、平成19年8月の本稼働に向けて、準備作業を行っている。また、その他の汎用システムについても、平成20年度までに移行する「国立大学法人向けシステムへの移行計画」を策定した。

外部委託の推進では、平成18年4月から、附属病院窓口収納業務に係る職員2人を削減し外部委託とし、平成18年10月からは、附属病院日直業務のうち、日直業務1人分を外部委託とした。

## 2. 共通事項に係る取組状況

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取組の状況について観点ごとに記載してください。

(業務運営の改善及び効率化の観点)

### 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

管理運営に関する事項は、役員会(週1回)で審議し、経営協議会・教育研究評議会の審議事項については、それぞれの会議の審議を踏まえ、学長が役員会において意思決定を行っている。

平成19年3月、経営協議会・教育研究評議会合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事、学長特別補佐、監事から、1年間の活動報告と改善提案を行い、学外委員から意見を聞いた。

運営会議は、学長、理事、学部長等の他、事務局各部長、附属病院事務部長を構成員とし、事務長を陪席とした。これにより、学長の方針の周知徹底、部局との円滑な連絡調整を図っている。

平成18年3月、「公益通報処理規程」を定め、平成18年度から施行した。これにより、法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みが整備された。なお、学長オフィスアワー、学長直言箱及び人事苦情処理室といった制度と合わせ、学内に周知している。

### 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

平成18年度予算配分に当たり、「平成18年度国立大学法人弘前大学予算配分方針」で「教育に必要な基盤経費は優先的に確保する。」との方針を立て、3億186万円(対前年度比638万円増)を配分した。また、学長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画の早期達成及び優れた事業に対して重点的に予算配分を行うため、戦略的経費として2億円を確保し、教育戦略、研究戦略、地域貢献社会連携推進、事務改善・情報推進、その他学長が認めるものに区分し、ヒアリングを行って配分した。特に「弘前大学学長指定重点研究に係る経費」として配分した6,000万円については、本学における研究の推進と共同研究等の一層の推進を目的として、弘前大学学長指定重点研究審査委員会においてヒアリング・検討を行い配分した。

### 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

平成18年度に配分した戦略的経費については、年度途中に進捗状況報告書及び事業終了後に実施報告書の提出を求め、費用対効果や執行状況等の観点から評価を実施し、配分額に残額が生じた場合には、予算を引き上げて別事項へ配分するとともに、翌年度の配分の基礎とした。また、四半期ごとに各予算部局から予算執行状況について報告を求め、収入及び支出の計画と差異が大きい場合には、当初の収入目標額を上回った要因について分析を行い、病床稼働率(対前年度比0.32%増)及び外来患者数(対前年度比1,902人増)など自己努力によるものと判断し、増収分を追加で配分した。

### 業務運営の効率化を図っているか。

日本能率協会と連携・協力し、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の実施に当たっては、全職員が、「業務体系表作成 業務所要時間記入 業務改善案作成 管理職とのヒアリング」を経て、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」が取りまとめられ、職員に周知された。

平成18年度に新人事・給与システムを納入し、平成19年8月の本稼働に向けて、準備作業を行っている。

平成18年4月から、附属病院窓口収納業務に係る職員2人を削減、外部委託とし、平成18年10月からは、附属病院日直委託業務のうち、日直業務1人分を外部委託とした。

### 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たすことができなかった。このうち、医学系研究科医科学専攻(平成19年4月1日からは医学研究科に名称変更)では、定員の充足に向け、医療機関へのPRを行い、後期研修医や医学部以外の卒業者の確保等による、大学院進学者の増員に努めている。

また、平成19年4月の保健学研究科(博士後期課程)設置にあたり、入学定員9人を医学研究科から保健学研究科に振り替え、医学研究科の入学定員を64人から55人に削減し、入学定員の適正化に努めた。

### 外部有識者の積極的活用を行っているか。

法人化を機に設置した「人事苦情処理室」では、室員7人中、室長を含む3人が学外有識者となっており、苦情申し立てに対応する体制を整備した。

また、平成18年4月、社会連携・情報担当理事に元青森県幹部を置き、常勤監事には金融関係出身者を置いた。監事は役員会、経営協議会及び教育研究評議会に陪席している。

平成19年3月には、経営協議会・教育研究評議会合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事、学長特別補佐、監事から、1年間の活動報告と改善提案を行い、学外委員とも議論を行った。

また、事務職員の専門性向上のため、公認会計士、カウンセラー、労働安全衛生コンサルタント及び弁理士等を講師に招き、研修会を開催した。

### 監査機能の充実が図られているか。

監査室では、平成18年4月、新たに公認会計士の資格を有する教員を配置し、内部監査体制を強化した。

平成18年8月から9月にかけて定期監査を行い、8月から平成19年2月までは、随時、抜き打ち監査も含めた臨時監査を実施し、学長へ内部監査報告書を提出した。その後、学長から運営会議に提示し、各理事及び各局での改善策の検討を指示している。

また、平成18年度、監査室の内部監査とは別に、会計内部監査を制度化し、平成19年3月に定期監査を実施した。

#### 平成17年度の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たすことができなかった。このうち、医学系研究科医科学専攻（平成19年4月1日からは医学研究科に名称変更）では、定員の充足に向け、大学院進学者の増員に努めている他、平成19年4月の保健学研究科（博士後期課程）設置にあたり、入学定員9人を医学研究科から保健学研究科に振り替え、医学研究科の入学定員を64人から55人に削減し、入学定員の適正化に努めた。
- ・平成17年度に公募しながら適任者を得られなかった、地域社会研究科の専任教授1人について、再公募の結果、平成19年4月1日付けの採用を決定した。
- ・総人件費改革の実行計画については、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。各学部等では、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任の予定を踏まえ、職種ごとにシミュレーションした削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」をとりまとめた。

#### 当該項目の計画の進捗状況

または の割合が9割1分であることから、当該項目における経過の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。」と判断する。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ チ ト
【44】 研究推進戦略に沿って、科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加、産学官連携の強化等の施策を進めることにより、自己収入の増加を図る。	【44-1】 科学研究費補助金採択件数を増加させるため、「申請件数の増加（各学部共に前年度以上の目標を定める。）」、「学部長による申請書の点検強化」、「全学的な説明会の実施」、「間接経費の付いた基盤研究(S)等の申請増加」、の措置を講ずる。		科学研究費補助金への申請件数は、平成16年度627件、平成17年度638件、平成18年度645件となっている。採択率は、平成16年度27.0%、平成17年度27.9%、平成18年度30.5%である。また、採択件数と金額については、平成16年度169件（361,340千円）、平成17年度178件（353,700千円）、平成18年度197件（376,230千円）となっており、申請件数、採択額とも年々増加している。 平成19年度科学研究費補助金申請より、全教員に対しての申請を義務化し、全学の申請率が100%となるような目標値を設定した。その結果、申請件数は701件となり、対前年比56件の増加となった。また全学の教員数（平成19年3月退職者を除く。）に対する申請率は100.7%であった。 研究・産学連携担当理事より、各部局に対し、部局における申請書の提出締切を早め、点検強化を図るよう促した。 平成18年10月、全学教員対象とした学内説明会を実施し、約140人の教員が参加した。過去に採択実績の多い学内教員を講師に充て、申請に当たっての留意点などについて、より具体的な説明を行った。 間接経費の付いた基盤研究（S）等の申請件数は10件であり、対前年比8件減であった。	
	【44-2】 科学研究費補助金以外の競争的資金の申請を増加させる。		科学研究費補助金以外の競争的資金に関する情報を学内向けウェブサイトに掲載して、教員に対して情報提供を行った。 共同研究の受入件数と受入金額は、平成16年度71件（86,280千円）、平成17年度75件（116,952千円）、平成18年度67件（111,083千円）となっている。 受託研究の受入件数と受入金額は、平成16年度69件（145,654千円）、平成17年度81件（330,044千円）、平成18年度81件（270,091千円）となっている。	

		奨学寄附金の受入件数と受入金額は、平成16年度756件(549,071千円)、平成17年度788件(564,970千円)、平成18年度799件(570,407千円)となっている。	
【45】 附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。	【45】 附属病院に平成16年度設置した経営戦略会議を積極的に活用し、経営状況の分析を行うとともに、経営の効率化及び収益性の向上等を検討し、更なる収支バランスの確保に努める。	附属病院経営戦略会議において、平成17年度の附属病院決算報告に基づき、毎年度の経営改善係数2%の上積みにより一般診療分の運営費交付金削減が病院経営を圧迫している状況について分析を行い、今後は民間企業等からの資金調達を視野に入れ、収支バランスの確保に向けての検討を行った。	
【46】 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努める。	【46】 本学の教育研究等の質を維持し、更なる向上を図るため、適正な学生納付金の金額を検討する。	平成18年度は、平成17年度と同額の、授業料(535,800円)・入学料(282,000円)を設定した。	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	管理業務の合理化と効率的な施設運営，事務の合理化，人員配置の適正化等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【47】 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。	【47-1】 管理経費の節減のため，「弘前大学経費節減推進計画」を策定する。		管理経費節減の方策として，職員からの提案などを踏まえ，財務・施設委員会で検討を行い，「弘前大学経費節減推進計画」を策定した。平成18年11月開催の運営会議に提示し，各学部長等へ周知徹底するとともに，各部局への通知により学内構成員に対して周知した。	
	【47-2】 平成17年度設置した電力計により，電力量削減の目標値を設定し，電力経費低減を行う。		平成18年度における電力使用量の目標値を前年度比1%減に設定し，電力計（電力監視装置）により電力使用の適正な管理を行った結果，電力使用量は前年度比3.7%減を達成することができた。	
	【47-3】 光熱水料抑制のため，冬の室内温度の目標値として20度に設定する。さらに昼休みの消灯などの省エネルギー対策をきめ細かく実施する。		省エネルギー対策に関する資料の回覧，省エネラベルの配布，また室温の適切な設定，不要な照明器具の消灯等，省エネに関する協力依頼を行い，光熱水料の抑制を図った。	
	【47-4】 計測した使用エネルギーをホームページに公表し，一層のエネルギー使用合理化の啓発に努める。		部局毎のエネルギー（電気・水・ガス・油類）使用量について，月ごとの推移を学内向けウェブサイトに掲載し，エネルギー使用量の抑制を図るための啓発活動を行った。	
	【47-5】 平成17年度実施の実験データに基づき，エアコンからガスストーブへの転換案を作成し，一部実施する。		一部の実験室についてガスストーブへの転換案を作成するとともに，ランニングコストとしての燃料費を比較する実験計画を作成した。経費削減のための転換案を再策定する必要性が生じたため，見直し案の策定に取り組んだ。	
【48】	【48-1】			

<p>事務情報化・ペーパーレス化の推進，事務用品の再利用の徹底，管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。</p>	<p>中期的財政計画について，人件費所要額のシミュレーションを含め，人件費及び物件費の抑制計画を立案する。</p>	<p>第1期中期計画期間中の人件費及び物件費の抑制計画を策定した。</p>		
	<p>【48-2】 電子掲示板に物品リサイクル情報を掲載し，物品の再利用を促進し物品購入費の抑制を図る。</p>	<p>部局で不要となったパソコンなどの15品目50点を，学内電子掲示板にリサイクル対象物品として掲載し，そのうち38点が取引による再利用が図られ，約1,617千円（購入予定額相当）の経費節減を図ることができた。 「物品リサイクル掲示板」の積極的利用について，財務・施設担当者連絡会において周知するとともに，文書によっても各部局に依頼し，物品購入費の抑制を呼びかけた。</p>		
	<p>【48-3】 使用済用紙の裏面を再利用するなど，管理経費の抑制をより一層強化する</p>	<p>複写機の性能等及び設置台数の見直しにより，前年度比5台を削減した。</p>		
	<p>【48-4】 複写機使用の抑制を図るため，引き続き周知を徹底する。</p>	<p>引き続き，印刷部数が多い場合の輪転機使用の徹底，電子メールの積極的活用，文書の電子ファイル化等の周知を徹底した。</p>		
	<p>【48-5】 複写機の契約について，従来の賃貸借契約と保守等契約を一本化した「複写機使用契約」を導入し，一般競争とすることにより，年間約5,000千円の節減を図る。</p>	<p>複写機の前年度比5台削減，「複写機使用契約」の導入，及び4年間の複数年度契約の導入により，前年度の使用実績額と比較し，約17,115千円の経費削減ができた。</p>		
	<p>【48-6】 平成17年度に検討した旅費業務の全面的外部委託による経費節減策を見直し，旅費業務ガイドラインの策定を行い，旅費業務の合理化及び経費の節減を図る。</p>	<p>旅費の節減策として，平成19年2月から，用務先が札幌・仙台・東京等の場合に，割引切符等の導入による旅費計算を試行（平成19年度まで）した。これにより平成18年度は約154万円の旅費節減となり，また平成19年度は約900万円の旅費が節減となる見込みである。 旅費業務の合理化を図るべく「旅費支給業務のガイドライン」を作成し，平成19年2月に学内掲示板に掲載し，周知した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	資産の効率的，効果的運用を図る。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【49】 施設・設備の共同利用の推進，施設の運営方法の改善を図り，効率的な運用に努める。	【49-1】 施設の利用状況調査を実施して，共用スペースを確保し，施設を有効活用する。		本町地区で施設の利用状況調査を実施した。 本町地区総合研究棟（旧基礎校舎）改修工事において，共用スペース（1,241㎡）を確保し，そのうち1080㎡は外部資金獲得者に期間を限定して使用させることとし，残りの161㎡を大学院に対応した研究スペースとし，施設の有効活用を図った。	
	【49-2】 役務契約等について，契約事務の合理化及び経費節減の観点から，複数年度にわたる契約を検討し，可能なものから実施する。		平成19年度役務契約において，電話交換機設備保全業務を3年間の複数年度契約とした。	
	【49-3】 物品について，購入契約，単年度賃貸借契約及び複数年度のリース契約を比較し，有利性が認められる契約に切り替える。		総合情報処理センター計算機システムの契約において，事務の合理化及び経済的に有利な4年間の複数年度によるリース契約を締結した結果，10,332千円の経費が節減できた。	
	【49-4】 経費節減の観点から，複写機の性能等及び設置台数の見直しを行う。		平成17年度，複写機の性能等を踏まえ，設置台数の見直しを行い，平成18年度契約では5台を削減した。	
	【49-5】 リユース製品の活用について検討し，可能な場合は導入する。		マイクロ波信号発生器（新規購入見込額4,200千円）のリユース製品を1,896千円で調達した他，パソコン，ビデオカメラ，ビデオ再生装置及び，パソコン認証サーバ（新規購入見込額 9,446千円）を1,568千円で導入した。	
	【49-6】			

	<p>金利情報等の収集及び分析を行うとともに、平成17年度に設置した資金運用委員会の下で、ペイオフ対策を含む余裕金の安全かつ効率的な運用を図る。</p>	<p>余裕金運用規程に基づき、資金運用委員会を開催し、余裕金の安全・効率的な運用を図ることを目的に、資金運用計画を作成した（8月1日学長決裁、運用額15億円）。この資金運用計画に基づき、青森県内の金融機関7社を対象に引合を実施し、総額15億円の国債を取得した結果、4,638千円の利息を獲得した。</p>	
	<p>【49-7】 研究の早期着手を支援するため、研究経費の立替を試行する。</p>	<p>平成18年度、科学研究費補助金以外の競争的資金について、研究の早期着手を支援するため、研究費の立替払い制度の試行を開始し、申込件数9件に対して立替払いを実施した。 平成19年度から、試行を踏まえ、対象を科学研究費補助金にも拡大し、本格実施することとした。</p>	
	<p>【49-8】 機器分析センターに教育研究設備を整備し、全学共同利用のより一層の推進を図るとともに、学外へも開放し効率的な運用に努める。</p>	<p>平成18年12月、フーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置を導入・設置し、全学共同利用に供した。 学外への機器開放では、2社からの申込があり、2機器を使用させた。また学外への機器開放を積極的に推進するため、以下のよう取組を行った。 ・機器開放に関するパンフレットを作成し、県内企業への配布 ・機器開放事業を周知するため、県内企業の訪問 ・センターウェブサイトの内容充実 ・弘前大学産学官連携フェアでのパネル展示 ・分析セミナーの開催</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)等、当該項目に関する国立大学法人の状況について自由に記載してください。

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

自己収入の増加に関する取組として、「弘前大学増収計画」を役員会等の了承を得て策定した。具体的には、既存財産貸付料の見直し、建物の効率的運用を図り地域住民や企業等への解放、土地の有効活用を図り職員駐車場の有料化等について、平成19年度に検討を行い順次実施することとしている。

外部研究資金の増加に関する取組として、各省庁の外部資金や科学研究費補助金を含めた外部資金獲得のためのマニュアルを作成して全教職員に配布するとともに、学内向けウェブサイトに掲載した。また、科学研究費補助金の採択実績が多い学内教員を講師として「申請に当たっての留意点」等をテーマに説明会を実施した。また、採択件数の一層の増加を図るため、平成19年度科学研究費補助金の申請を応募資格者全員に義務づけた結果、対前年度比で56件増加した。

### 2 経費の抑制に関する取組

経費の抑制に関する取組としては、「弘前大学経費節減推進計画」を役員会等の了承を得て策定し、経費節減を図った。

具体的には、節減の数値目標額を設定し、複写機を5台減らすとともに複数年契約を導入して1,712万円の減、追録等の購入部数を見直しして114万円の減、雑誌等の定期刊行物を削減して72万円の減、トイレのペーパータオルを撤去して3万円の節減等を実施した。その結果、当初の目標値の1,574万円より327万円多い1,901万円を節減した。また、共用自動車の利用促進、コピー用紙等の再利用の促進、省エネルギーの取組等を学内向けウェブサイトに掲載して経費節減に取り組んだ。

### 3 資産の運用管理に関する取組

資産の運用管理に関する取組として、余裕金の安全かつ効率的な運用のため、資金運用委員会において資金運用計画を作成した。この計画の下、青森県内の金融機関7社を対象に引合を実施し、総額15億円の国債を取得した結果、平成18年度は4,638千円の利息を獲得した。

施設の運用管理については、本町地区総合研究棟(旧基礎校舎)の改修工事に併せて共有スペースを1,241㎡確保し、そのうち1,080㎡は外部資金獲得者に期間を限定して使用させることとし、残りの161㎡は大学院に対応した研究スペースとした。

備品等の運用管理については、学内の不用(遊休)物品の有効活用のため、本学の電子掲示板に掲載したりリサイクル対象物品としてパソコンなど15品目50点のうち38点が再利用された。

### 2. 共通事項に係る取組状況

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取組の状況について観点ごとに記載してください。

(財務内容の改善の観点)

#### 財務内容の改善・充実が図られているか。

経費節減の取組として、附属病院において後発薬品8種類を新たに導入したことにより合計で3,937万円の減、リユース(中古)製品を積極的に導入し、見積額で1,018万円の減、旅費の割引切符を適用し154万円の減等を図った。

自己収入増加に向けた取組としては、土地の有効活用を図る観点から、一戸建て宿舍の跡地を職員駐車場として整備し、駐車場整理料を徴収することを計画している。また、附属病院において平成19年度から実施される7対1看護体制の実現を図るため、新たに100人の看護師を公募し、その結果87人を採用することを決定した。

財務情報に基づく取組実績の分析は、各学部毎の執行状況及び年度内の月別の各経費の執行状況を通知するとともに、効果的かつ早期執行の実行を呼びかけている。

#### 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

総人件費改革の実行計画については、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。各学部等では、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任のシミュレーションを踏まえた削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」をとりまとめた。

#### 当該項目の計画の進捗状況

すべてが または であることから、当該項目における計画の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」と判断する。

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供**  
**評価の充実に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ チ ト
自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策	1-1 自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策			
【50】 諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し、評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。	【50-1】 教員の業績評価基準を策定し、その評価を実施する。		年度計画【21-1】の『計画の実施状況等』参照	
	【50-2】 組織の業務評価及び事務職員の業績評価について、評価基準の策定作業を進める。		年度計画【21-3】の『計画の実施状況等』参照	
	【50-3】 評価の効率化・質的向上を図るため、学内の教育研究活動等の状況に関する情報を収集、整理する大学情報データベースシステムの構築を図る。		年度計画【20】の『計画の実施状況等』参照	
【51】 自己点検・評価及び外部評価を各部局等について実施するとともに、大学全体の活動については定期的に第三者評価を受ける。	【51】 各学部等の自己点検・評価を踏まえ、評価室が全学的な自己点検・評価を実施し、大学評価・学位授与機構が行う認証評価を受ける。		平成17年度に実施した全ての学部・研究科における自己点検・評価を踏まえ、評価室が全学的な視点からの自己点検・評価を行い、大学の自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構へ提出した。大学機関別認証評価の評価結果では、機構が定めている11の基準について、全ての基準を満たし、「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。 大学評価基準とは別に、機構が独自に行う第三者評価としての選択的評価事項「研究活動の状況」も受け、その評価結果は「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。	
評価結果を大学運営の改善	1-2 評価結果を大学運営の改善に十			

に十分反映させるための具体的方策	分反映させるための具体的方策		
<p>【52】 評価結果について、学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに、改善結果の検証を行うことによって、大学運営の十分な改善を図る。</p>	<p>【52-1】 平成18年度に認証評価を実施する。</p> <hr/> <p>【52-2】 学長は評価室が行った自己点検・評価の分析を踏まえ、改善の方策を立てる。</p>	<p>年度計画【51】の『計画の実施状況等』参照</p> <hr/> <p>中期目標期間評価に向けて、学長の下、16年度実績報告書・17年度実績報告書、認証評価の自己評価書等に基づき、中期目標・中期計画の進捗状況を点検し、遅れている取組を明確にし、各学部等に対して改善策の立案を指示した。 平成19年度計画の策定に当たって、各学部等からの改善策を年度計画に反映させ、中期目標の達成に向けて改善が図られるような措置を講じた。</p>	
<p>【53】 評価結果及び改善結果等について、社会にわかりやすい形で公表する。</p>	<p>【53】 自己点検・評価及び年度評価の結果等をホームページに掲載し、広く社会に公表する。</p>	<p>年度評価について、評価結果と年度実績報告書を大学ウェブサイトに掲載している他、評価室ウェブサイトでは、評価結果の概要を分かりやすく説明を付して公表した。 平成19年3月28日、大学機関別認証評価の評価結果の確定を受けて、評価結果と自己評価書を大学ウェブサイトに掲載した。また、認証評価に備えて実施した学部・研究科等の自己点検・評価に基づく自己評価書を評価室ウェブサイトに掲載した。</p>	
		ウェイト小計	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 情報公開等の推進に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	インターネット上のホームページ及び刊行物の発行等による教育研究活動の状況，入試及び就職情報等の情報提供の充実を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策	2-1 教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策			
【54】 本学の公式ホームページを充実させ，迅速な情報提供，広報活動を行う。	【54】 公式ホームページの継続的な充実を図り，迅速な情報提供，広報活動を行う。		新たに，地方自治体との連携状況，調達情報，教育者総覧，学園だより等を掲載した他，随時，学内のトピックスをアップデートし，迅速な情報提供・広報活動を行った。	
【55】 一般向け広報誌の発行，ホームページを充実するなど，本学における広報活動を積極的に推進する。	【55-1】 広報誌，メールマガジンを引き続き発行するとともに，新聞メディア等を活用し，大学からの情報発信を充実させる。		大学広報誌「ひろだい」を4月と10月に，それぞれ12,000部発行し，県内の関係機関に留まらず，学生の保護者にも送付するとともに，大学ウェブサイトにも掲載した。 大学メールマガジン「ひろだいメルマガ」を毎月2回発行し，記事作成には，学生記者を活用し，サークル活動等を取りあげた記事を掲載した。 「学園だより」，「医学部ウォーカー」，「図書館報『豊泉』」を大学ウェブサイト等に掲載し，公表した。 マスメディアの活用としては，北海道新聞に同新聞社広告局長と学長の対談記事を掲載した他，地元のコミュニティーFMでは「弘大 presents りんご王国こうぎょくカレッジ」と題した番組を毎週1時間を放送し，本学の教育研究内容を紹介した。 弘前大学フィルハーモニー管弦楽団八戸公演を主催し，約500人の市民を集めた。これにあわせて，同会場において「見てみて，聞いてみて，触ってみて弘前大学 in 八戸」を開催し，本学の教育研究活動を紹介するパネルの展示，高校生を対象とした入学相談，学長による何でも相談等を行った。	
	【55-2】 学生の保護者との懇談会を引き続き行い，大学の現状，将来構想に		新生保護者との学長懇談会を，平成17年度（県内5地区で開催）に続いて，弘前（44人参加），東京（24人参加），仙台（29人参加），	

	<p>について説明する。</p>	<p>札幌（30人参加）の4会場で開催した。学長、総務担当理事が出向き、大学の現状、学生への支援体制等を説明した他、保護者から意見等を聴き、保護者との連携による学生支援を行った。全学部において、総合文化祭の期間中に、保護者懇談会を行い、活気あるキャンパスで各学部の特徴あるイベントや、学生の課外活動を紹介するとともに、各学部の教育内容、学生支援体制を説明した。さらに人文学部、教育学部及び理工学部では、入学式直後に、新入学生の保護者対象の懇談会を行った。</p>	
	<p>【55-3】 大学のブランド力強化のため、公募によりロゴマークを策定し、各種広報媒体に活用する。</p>	<p>本学の目標・理念を表現した、本学にふさわしいロゴマークを制定するため、ロゴマークを公募し、全国から150点の応募があった。学長、理事らによる選考の結果、青森市在住のデザイナーが制作したロゴマークを選び、平成18年7月、ロゴマークを制定した。これにあわせて、従来から使用されている、弘前大学徽章、ロゴタイプ、スクールカラーについても改めて制定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)等、当該項目に関する国立大学法人の状況について自由に記載してください。

#### 1 評価の充実に関する取組

平成18年度に、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受け、その結果、機構が定める「大学評価基準を満たしている。」の評価結果を受けた。また、機関別認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価である選択的評価事項「研究活動の状況」も受け、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。機構からの評価結果と大学の自己評価書は、大学ウェブサイトに掲載した他、認証評価に備えて実施した学部・研究科等の自己点検・評価に基づく自己評価書については、評価室ウェブサイトに掲載した。

人事評価システムの整備について、評価室において、教員の個人評価(業績評価)実施に向け、「弘前大学における教員業績評価の基本方針(案)」及び「弘前大学教員業績評価実施要綱(案)」を策定し、全教員対象の説明会を開催した。平成19年度実施に向け、学部等からの意見を踏まえた見直しを進めている。

#### 2 情報公開等の推進に関する取組

平成18年度分から、それまで学内向けウェブサイトに掲載していた役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要旨を、学外からも閲覧可能とした。

また、大学ウェブサイトの迅速な更新、大学広報誌の県内関係機関・学生保護者への送付、学生記者を活用した大学メールマガジンの発行、新聞への学長対談記事の掲載、地元FM局での「弘大presentsりんご王国こうぎょくカレッジ」と題した1時間番組(毎週)の放送など、大学の教育研究等の情報発信を行った。

学生の保護者に対しては、学部ごとでは、入学式当日の新入生保護者との懇談会や、総合文化祭期間中の保護者懇談会を開催した。その他、新入生保護者との学長懇談会を、弘前の他に東京、仙台及び札幌に出向いて開催し、大学の現状について説明を行った。

#### 2. 共通事項に係る取組状況

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取組の状況について観点ごとに記載してください。

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

#### 情報公開の促進が図られているか。

上記「2 情報公開等の推進に関する取組」に前述したとおり、刊行物や大学ウェブサイトにより大学の教育研究活動を積極的に公表している。

これら取組の他、大学が主催した「弘前大学フィルハーモニー管弦楽団八戸公演」の会場において、「見てみて、聞いてみて、触ってみて弘前大学in八戸」を開催し、教育研究活動の紹介や、高校生対象の入学相談、学長何でも相談を行った。

また、本学のビジュアル・アイデンティティを確立するため、ロゴマークを全国から公募し、150点の応募の中から、本学の目標・理念を表現したロゴマークを選考し、平成18年7月に制定した。

#### 平成17年度の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18年度に実施した認証評価では、全学共通データ集の作成、各種資料・刊行物の収集・整理を行い、自己評価書とともに大学評価・学位授与機構へ提出した。

大学独自のデータベース構築については、大学評価・学位授与機構が運用開始を予定している大学情報データベースと、大学における教員業績評価と、連動させたシステムの構築を目指して検討している。

#### 当該項目の計画の進捗状況

または の割合が8割2分であることから、当該項目における評価の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。」と判断する。

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**施設設備の整備・活用等に関する目標**

**中期目標**

教育研究の成果を上げるため、計画的な施設設備の整備を実施する。  
 施設設備は教育研究活動の基盤であり、大学の資産であることを認識し、大学の経営的観点から長期間に有効的に活用するための管理体制の確立を図る。  
 施設設備の利用状況等の施設の点検評価に基づき、教育研究活動に対応した効果的なスペースの配分等の、全学的な視点による施設設備の有効活用を図る。  
 人と環境に優しい、豊かなキャンパスづくりの推進を図る。  
 施設整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。  
 耐震診断の実施など、施設の老朽化対策を講じる。  
 省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策	1-1 施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策			
【56】 本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し、教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。	【56】 平成17年度に策定したキャンパスマスタープランを踏まえ、文京町地区の施設の長期計画を策定する。		「文京町キャンパスマスタープラン（平成18年3月策定）」に盛り込んだ、建築計画の基本方針、周辺環境との調和、緑地空間の有効活用及び交通計画の基本方針に基づき、平成19年3月に、「施設長期計画」を策定した。	
【57】 経営的視点に立ち、総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために、スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。	【57-1】 教育研究活動に対応する施設設備のスペースマネジメントについて、効率的運用を図るための管理方法の検討を開始する。		施設設備のスペースマネジメントについての管理方法を検討し、プロジェクト実験室（共用スペース）の利用状況を学内向けウェブサイトに掲載し、効率的な運用を図った。	
	【57-2】 予防保全の実施に向けて、健全度調査結果のデータベース化を開始する。		健全度調査をもとに、施設設備のデータベース化を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・部位別調査</li> <li>・配置図、建物平面図</li> <li>・主要建物設計・施工業者リスト表</li> <li>・建物設計図（改修、模様替関係図含む）</li> </ul>	

<p>【58】 マネジメントの実施については、施設設備の管理運営は原則として全学一括管理とし、担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し、このための体制の整備を図る。</p>	<p>(実施済)</p>	<p>法人化を機に、研究・施設マネジメント担当理事(平成18年2月、理事の所掌業務の見直しにより、財務・施設担当理事に改称)を置き、事務組織として施設環境部を理事に直結させるとともに、関係諸規程等を定め、施設マネジメント体制を整備し、全学の施設の一元的管理を実施している。</p>	
<p>〔具体的な施設の整備〕 【59】 独創的・先端的な学術研究等を推進するための、大学院に対応したスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>【59】 施設の利用状況調査を実施し、確保した共用スペース等について、大学院に対応した実験室、プロジェクト実験室、卓越した研究拠点等への効率的運用に努める。</p>	<p>本町地区で施設の利用状況調査を実施した。 本町地区総合研究棟(旧基礎校舎)改修工事にあわせ、実施した施設の利用状況調査に基づき、同建物内に共用スペース(1,241㎡)を確保し、そのうち161㎡を大学院生の研究を支援するスペースとした。</p>	
<p>【60】 先端医療に対応した大学病院の必要なスペースの確保・整備を図り、大学病院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。</p>	<p>【60】 医学部附属病院外来診療棟の整備を進める。</p>	<p>附属病院外来診療棟整備工事として、建築(仕上)及び関連設備工事(仕上)を発注し、平成19年度完成に向けて整備を進めている。</p>	
<p>【61】 学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、卓越した研究拠点のスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>【61】 施設の利用状況調査を実施し、確保した共用スペース等について、大学院に対応した実験室、プロジェクト実験室、卓越した研究拠点等への効率的運用に努める。</p>	<p>平成16年度から一元的管理している施設について、平成14年度に行った施設の点検評価をもとに、施設の利用状況調査を本町地区で実施した。 本町地区総合研究棟(旧基礎校舎)改修工事(平成17年度補正事業)にあわせて、施設の利用状況調査を実施し、学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、共用スペース(1,241㎡)を確保した。確保した共用スペースのうち、161㎡を大学院に対応した実験室、プロジェクト実験室、卓越した研究拠点等への研究スペースとした。</p>	
<p>【62】 国際学術交流等を推進し、世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し、充実を図る。</p>	<p>【62】 施設の利用状況調査を実施し、確保した共用スペース等について、大学院に対応した実験室、プロジェクト実験室、卓越した研究拠点等への効率的運用に努める。</p>	<p>機器分析センター：理工学部校舎内に、機器の集中管理を目的とした機器設置室(183㎡)を確保した。</p>	
<p>豊かなキャンパスづくりのための具体的方策</p>			
<p>【63】 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画の見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。</p>	<p>【63】 特色あるキャンパスづくりのために、教育学部創立130周年記念事業の一環として教育学部周辺を整備する。</p>	<p>教育学部創立130周年記念事業の一環として、教育学部校舎西側の空地に記念碑、遊歩道、ベンチ等を設置し、周辺を記念庭園(1,020㎡)として整備した。 文京町地区では、太陽光・風力発電を利用した外灯、太陽光発電を利用した時計塔を設置した他、遊歩道、フェンスを整備した。</p>	
<p>【64】 緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的活動計画を策定する。</p>	<p>【64】 構内美観を維持するため、構内緑化のボランティア組織を立ち上げる。</p>	<p>農学生命科学部の学生や教員がボランティアにより、花壇の設置とその管理を行い、構内美観活動を行った。 職員のボランティア活動では、「クリーンデー」(構内の清掃作業：冬季を除く毎月1回)、冬季期間における除排雪作業(事</p>	

		務局等周辺，県道歩道）を行った。 学生ボランティアが卒業生等の不用となった自転車を新入学生への再利用(リサイクル)活動を継続的に行い，放置自転車の縮減が図られ，校内美化の一助とした。 平成19年10月から，大学構内を全面禁煙とすることを決定した。		
【65】 文京町，本町，学園町の各キャンパスを公園化し，市民に開放する。	【65】 文京町キャンパス公園化のため，駐車場・駐輪場の再配置，キャンパスサインを整備する。	文京町地区：教育学部校舎西側の空地に記念碑，遊歩道，ベンチ等を設置し，記念庭園（1,020㎡）を整備した。 文京町地区：駐車場，駐輪場の再配置を行い整備した他，駐輪禁止区域の表示やキャンパスサインを設置した。 本町地区：附属病院玄関前及び記念碑（明治天皇行在所）周辺の樹木を剪定した他，記念碑の説明板を設置した。 学園町地区：構内路上駐車問題に関し，職員宿舎の入居者に書面で協力を求め構内交通の改善を図った。		
社会的要請に対する具体的方策	1-3 社会的要請に対する具体的方策			
【66】 点字ブロック，障害者用エレベーター等の整備に努める。	【66】 構内のバリアフリー化対策として，自動ドアの設置及びトイレの改修等を実施する。	教育学部校舎正面玄関に自動ドアを設置した他，医学部臨床校舎には身障者用トイレを整備した。 文京町地区：構内の歩道に点字ブロックを整備した。		
【67】 化学物質等の管理体制の確立を図り，排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し，環境保全対策の推進を図る。	【67】 安全管理室において，化学物質等に係る排気設備等の再配置及び実験内容の見直しを実施し，効率的で且つ使用する化学物質等に適合したものを整備する。	労働安全衛生法における排気設備等の適正管理を行うため，医学部における化学物質に係る排気設備等の再配置を実施し，それに伴う実験室等の見直しをした。また，全学の排気設備等の機能点検を実施した。 各実験室で保管している薬品の保有数量を把握するため，全学を対象に調査を実施した。 化学物質等管理専門委員会において「実験室の安全の手引」を策定し，学内向けウェブサイトで公表した。 労働安全衛生法及び放射線障害防止法の改正に伴い，改訂した「弘前大学安全衛生管理指針」を2006年度版として冊子化し，平成18年4月，全学に2,000部を配布した。		
施設の老朽化対策	1-4 施設の老朽化対策			
【68】 耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し，主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。	【68】 耐震補強の実実施計画に基づき，校舎等の耐震補強工事を実施する。 ・（本町）総合研究棟改修（医学系）〔平成17年度補正予算事業〕 ・（学園町）附属小学校校舎耐震改修〔同上〕	耐震診断対象建物（13棟19,390㎡）の耐震診断を完了した。 平成17年度補正予算事業により，耐震補強工事を実施した。 ・（本町）総合研究棟（医学系）（R6 4,730㎡） ・（学園町）附属小学校校舎（R3 耐震改修のみ） 平成18年度補正予算事業により，緊急性のある耐震性能の低い建物の耐震補強工事に着手した。 ・（本町）耐震対策事業 ・（文京町）耐震対策事業 ・（学園町他）耐震対策事業		
【69】 竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を	【69】 竣工後15年経過した主要建物について，20棟の健全度調査を実施す	対象となる建物9棟（29,176㎡）について，健全度調査を実施した。		

<p>実施し、既存建物改修等の実施計画を策定する。また、その後5年毎に調査を行い、実施計画を5年毎に見直しする。</p>	<p>る。 全学の老朽化建物について、緊急を要する総合教育棟、学生寮及び職員宿舎の改修を実施する。</p>	<p>年度計画【68】に前述のとおり、平成17年度補正予算事業により、老朽化建物の耐震補強工事を実施した他、平成18年度補正予算事業において、対象建物の耐震補強工事に着手した。 学生寮では、浴室他の改修工事を実施した。 学園町地区職員宿舎では、ベランダ天井、手摺等の改修工事を実施した。</p>	
<p>省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策</p>	<p>1-5 省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策</p>		
<p>【70】 エネルギー教育調査普及事業と一体となって、省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的活動計画を策定すると共に、リサイクル資源活用等の具体的活動計画を策定する。</p>	<p>【70-1】 青森県版「KES(環境規格)」の導入を、教育学部・人文学部に引き続き拡大する。  【70-2】 光熱水費及び紙の減量化を推進する。</p>	<p>青森県版「KES(環境規格)」を、人文学部、教育学部(平成17年度導入)に続き、理工学部、農学生命科学部に導入した。 環境配慮促進法の施行に伴い、本学の環境に対する取組を環境報告書に取りまとめ、第三者審査機関である「青森環境マネジメント・フォーラム」による「環境省による環境報告書作成基準案の記載事項7項目に従った審査を経た上で、「弘前大学環境報告書2006」を作成し、大学ウェブサイトに掲載し、公表した。  学部等に省エネルギーラベルを配布し、省エネに関する啓発活動を実施した。</p>	
<p>【71】 エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。</p>	<p>【71】 エネルギー教育関連施設に設置した、自然エネルギー(地熱)融雪装置の実験を継続し、自然エネルギーの有効利用を促進する。</p>	<p>文京町地区：自然エネルギーを利用した装置や器具類を設置した他、その装置や器具類に説明板を付け、自然エネルギー教育に配慮する取組とした。 ・太陽光・風力発電を利用した外灯 ・太陽光発電を利用した時計塔 ・地熱利用融雪実験施設 児童・生徒の理科離れが進んでいる中で、理科に対する関心の向上に資するため、文京町地区内に職員が研究開発した物品等を展示する「サイエンスパーク(仮称)」の設置に向けて検討を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**安全管理に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>事故防止体制及び危機管理体制の確立を図る。          教育研究における安全管理を徹底するために、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、一元的な全学の管理体制の整備及び安全対策を実施する。          盗難や事故防止のため、学内セキュリティ対策を講じる。          実験施設等における安全管理の啓蒙と普及に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ チ ト
事故防止体制の確立のための具体的方策	2-1 事故防止体制の確立のための具体的方策			
【72】 医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。	【72】 有害業務者に関し、届け出の徹底を図り、管理体制の整備を進める。		「有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」に基づき、化学物質等を使用する研究室等で使用責任者（161室：121人）を配置している他、「弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）」に基づき、「有害業務従事者登録届」により有害業務従事者を管理した。 附属病院における医療事故防止体制を強化するため、「医療安全推進室」と「感染制御センター」を、平成18年4月から病院長直属の組織に改編した。	
【73】 リスクマネジメントの充実を図る。	（実施済）		医療安全推進室と感染制御センター合同による院内ラウンド（診療現場の巡回・指導）を3回実施し、医療事故防止の徹底を図った。 医学部附属病院職員個々のリスクマネジメントへの意識の向上を図るため、リスクマネジメントに関する研修、講演会を実施した（19回実施、延べ2,816人参加）。	
【74】 防犯・防災に対し、責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。	【74-1】 「弘前大学災害対策規程」に基づき、危機管理体制を明確にするとともに、学内構成員に対して防滅災思想の普及に努める。		学内構成員に対して、防滅災思想の普及に努めるため、「危機管理専門家会議」の下、「災害対策マニュアル」の作成作業を行った。大規模災害への対策に留まらず、学内における事故・犯罪等を含め、視覚的印象を重視するビジュアルなマニュアルとする作成方針に沿って、マニュアル（案）を取りまとめた。 非常時に避難路となる廊下に置いてある物品の撤去、及び不用物品の除去等について、学内に書面で通知し、防災に関する注意喚起を行った。	

	【74-2】 社会情勢の変化に対応できる危機管理体制を確立するため、施設設備の定期的な見直しを行う。	防災設備、特殊建築物等の定期的な点検を行い、防火戸等の機能改善の見直しを行った。		
労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	2-2 労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【75】 安全管理マニュアルの作成、安全教育・訓練、有資格者の配置、全学的な防災計画を策定する。	【75】 「弘前大学災害対策規程」に基づき、「弘前大学危機管理専門家会議」の下、「災害対策マニュアル」作りを進め、全学的な防災計画の構築を図る。	年度計画【74-1】の『計画の実施状況等』参照		
【76】 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。	【76-1】 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図るとともに、健康相談、カウンセリングの充実を図る。	学園町地区、藤崎農場及び金木農場における一般定期健康診断は、外部委託とし、職員が移動せず受診できるように利便性を図った。一般定期健康診断では、文書等により受診義務の周知に努めた結果、受診率は60.6%（平成15年度）から92.4%（平成18年度）へと大幅に向上した。特殊健康診断は、有機溶剤・特定化学物質・鉛・放射線取扱業務従事者に対する健康診断を外部委託し、受診の効率化を図った。カウンセリングの充実については、年度計画【76-2】の『計画の実施状況等』参照。		
	【76-2】 メンタルヘルス担当専任教員の増員により、本町地区を含む学生、職員のケア体制の整備・強化を図る。	平成18年5月、専任教員1人を保健管理センターへ増員配置した。これにあわせて、カウンセリングの窓口を、新たに本町地区、学園町地区（附属学校）に設け、既存の文京町地区（保健管理センター、総合教育棟）の2カ所と合わせ、4カ所に拡充し、相談体制を強化した。		
	【76-3】 学生・職員の健康管理体制の充実を図るため、保健管理センターに専任事務職員を配置する。	平成18年4月、保健管理センターに事務職員1人を配置し、看護師、臨床検査技師及び検査助手との間で保健管理グループを構成し、学生・職員の健康管理とアフターケアが効率よく実施できるようになった。		
【77】 21世紀教育、各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。	【77】 学生が安全に教育を受けるため、「安全衛生管理指針」に基づき、安全管理・事故防止に努める。	年度計画【81】に後述の安全衛生管理体制の下、「安全衛生管理指針」に基づき、学生が安全に教育を受けられるよう、事故・火災等の発生未然防止に努めた。		
学内セキュリティのための具体的方策	2-3 学内セキュリティのための具体的方策			
【78】 盗難や事故防止のため、学内各部局等のセキュリティ対策を点検し、マニュアル等の見直しを図る。	【78-1】 学内防犯対策のため、随時学内に防犯情報を提供する。	学内防犯情報（盗難、不審火等）について、電話、電子メール、通知文書、掲示等により、学内に随時速やかに周知し、注意喚起を行った。		

	【78-2】 被害発生時の施設出入者実態を把握できるよう防犯カメラ装置を設置する。	文京町地区及び本町地区における主要建物（23棟）の玄関等に防犯カメラ（153台）を設置した。		
【79】 情報セキュリティの対策を講じる。	【79-1】 総合情報処理センター計算機システムを情報セキュリティが強化されたシステムに更新する。	平成19年2月、総合情報処理センター計算機システムを更新し、新たに、ウイルススパムゲートウェイ、不正接続監視システム、脆弱性監視システム、コンテンツフィルタリングシステムのセキュリティ機能を搭載したシステムを導入した。		
	【79-2】 情報セキュリティポリシーに基づき運用を行うとともに、点検・評価を実施し、適正な情報セキュリティ対策を講じる。	情報セキュリティポリシーに基づき、適正な運用が行われているかを点検するため、職員に対して、セキュリティポリシーの遵守状況調査を実施した他、セキュリティを脅かすような事案が発生した際には、適切な対策を講じ、対応した。		
実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策	2-4 実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策			
【80】 安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。	【80-1】 安全衛生管理室による研修会等を実施し、安全管理に関する意識の質的向上を図る。	「安全管理のマニュアル」の作成状況は、年度計画【67】に前述のとおり。 管理職等を対象とした「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を2回実施した（1回目：24人参加，2回目：23人参加）。 衛生管理者講習会に職員8人を参加させ、一種衛生管理者資格試験と二種衛生管理者資格試験に、それぞれ4人が合格した。		
	【80-2】 アイントープに関する法令遵守及び安全管理推進対策の具体的方策として、不使用線源整理及び教育訓練の徹底の他、ホームページ等を通し安全な取扱いを目的とした情報発信を行う。	不使用線源整理では、平成17年度までに実施した「放射性同位元素管理状況調査」等の結果に基づき、使用予定のない密封線源を廃棄（入手元への引取り依頼）し、不必要な線源を適正に排除した。 法令に基づく教育訓練を、医学部基礎講堂を会場に2回実施した（1回目：158人参加，2回目：117人参加）。 大学ウェブサイトアイントープ総合実験室のサイトを新設し、放射線障害予防規程を掲載し、学内構成員に対しての障害防止の啓蒙に努めた。		
【81】 安全を全てに優先するため、安全衛生管理組織体系の再構築を図る。	（実施済）	法人化を機に、「職員安全衛生管理規程」を定め、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者及び作業主任者を配置し、安全管理体制を整備した。平成17年度には、衛生管理者の業務遂行を徹底させるため、「衛生管理者巡視要項」を作成した他、衛生管理者の管理区域の見直しと細分化を図り、衛生管理者を24人から50人に増員し、安全衛生管理体制を強化した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

#### (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)等、当該項目に関する国立大学法人の状況について自由に記載してください。

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する取組

平成17年度に策定した「文京町キャンパスマスタープラン」に盛り込まれている、建築計画の基本方針、周辺環境との調和、緑地空間の有効活用及び交通計画の基本方針に基づき、「施設長期計画」を策定した。

施設面では、本町総合研究棟(旧基礎校舎)、附属小学校校舎の耐震補強工事を実施した他、平成18年度補正予算事業の耐震補強工事に着手した。また耐震診断対象建物の耐震診断、及び主要建物の健全度調査(9棟29,000㎡)を実施した。本町総合研究棟(旧基礎校舎)の改修工事にあわせ、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、共用スペース(1,241㎡)を確保し、そのうち大学院学生の研究を支援するスペース(161㎡)を設けた。

バリアフリー化も推進し、自動ドア(教育学部校舎正面玄関)、身障者用トイレ(医学部臨床校舎)、点字ブロック(文京町構内)を整備した。

キャンパス整備では、教育学部創立130周年記念事業として、学部校舎西側に記念碑、遊歩道、ベンチ等を設置し、周辺を記念庭園として整備した。

省エネルギーに関する取組では、青森県版「KES(環境規格)」を理工学部、農学生命科学部に導入した他、大学の環境に関する取組を「環境報告書2006」に取りまとめ、公表した。また、自然エネルギーを利用した装置や器具類を大学構内に設置し、自然エネルギー教育に配慮した取組とした。この他、文京町地区に、理科への関心を向上させるため、「サイエンスパーク(仮称)」の設置に向けて検討を行った。

##### 2 安全管理に関する取組

法人化を機に、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」を策定し、事故・火災等の発生が未然に防止されるよう、構成員に対して行動規範を示すとともに、管理者の責務を明確にし、安全衛生管理体制を整備した。

附属病院では、平成18年4月、医療安全推進室と感染制御センターを病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化した。この体制の下、院内ラウンド(診療現場の巡回・指導)を3回実施した他、リスクマネジメントに関する研修会・講演会(19回、延べ2,816人参加)を実施した。

学内セキュリティ対策では、防犯情報(盗難、不審火等)を電話、電子メール、通知文書、掲示等により、速やかに周知して注意喚起を行っている他、ハード面では文京町地区・本町地区における主要建物の玄関等に防犯カメラを設置した。また総合情報処理センター計算機システムを更新し、情報セキ

ュリティを強化した。

安全衛生管理面では、「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催した他、衛生管理講習会に職員8人を参加させ、一種衛生管理者資格試験と二種衛生管理者資格試験に、それぞれ4人が合格し、職場の安全管理に関する意識の質的向上を図った。

##### 2. 共通事項に係る取組状況

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取組の状況について観点ごとに記載してください。

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

##### 施設マネジメント等が適切に行われているか。

財務・施設担当理事の下、事務組織として施設環境部が施設マネジメントを行う体制を敷き、施設の老朽改修・維持保全、施設実態の把握、共用スペースの有効活用など、全学の施設設備全般について一元管理を行っている。

平成17年度に策定した「文京町キャンパスマスタープラン」に基づき、平成18年度は「施設長期計画」を策定した他、「本町キャンパスマスタープラン」の策定に着手した。

施設の有効活用を図るため、施設利用状況調査を実施し、その点検評価の結果を踏まえ、建物の改修整備時には、共用スペースを確保した。

施設設備の定期的な保守・点検等を行い、老朽改善等の改修計画を作成し、計画的な改修・修繕工事を実施して、適正な施設維持管理を行っている。

環境保全対策では、「青森県版KES(環境規格)」について、人文学部・教育学部(平成17年度導入)に続き、理工学部・農学生命科学部に導入した。また、大学の環境に関する取組を「弘前大学環境報告書2006」にとりまとめ、公表した。

##### 危機管理への対応策が適切にとられているか。

平成17年度に「弘前大学災害対策規程」を策定し、危機管理体制を明確にした。さらなる防滅災思想の普及のために、危機管理専門家会議の下で、「災害対策マニュアル」の策定作業を進め、マニュアル(案)をとりまとめた。マニュアルは、大規模災害への対策に留まらず、学内における事故・犯罪等をも想定し、視覚的印象を重視するビジュアルなものとした。

安全衛生面では、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」の他、「毒物及び劇物取扱いの手引き」を、大学ウェブサイトに掲載し構成員がダウンロードできるようにしている。

また、「研究者倫理規範」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を策定した。

##### 当該項目の計画の進捗状況

すべてが または であることから、当該項目における計画の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」と判断する。

**教育研究等の質の向上の状況**  
**1 教育に関する目標（基本方針）**

<b>中 期 目 標</b>	<p>教養教育（21世紀教育）：教養教育の一般的な理念・目標を踏まえ、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的とする。</p> <p>学部教育：グローバルな視野を持ち、自ら課題を探究する能力を有する自立した社会人の育成を目指す。</p> <p>大学院教育：高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目指す。特に、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。</p>
----------------------------	---

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の成果に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。          教育の成果・効果を検証する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策	(1)-1 教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策		
教養教育（21世紀教育）	(1)-1-1 教養教育（21世紀教育）		
<p>【82】              情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。</p>	<p>【82】              「情報処理演習」、テーマ科目「情報」及び「情報処理論の基礎」の授業内容を見直した倫理教育と連動した新たな情報関連科目を実施する。</p>	<p>「情報処理演習」、テーマ科目「情報」及び「情報処理論の基礎」の授業内容を見直し、基礎教育科目に新たに「情報系基礎」領域を設け、倫理教育を組み入れた「情報」（18コマ）、「情報」（11コマ）、「情報」（2コマ）の授業科目を開講した。</p>	
<p>【83】              学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに、外国語能</p>	<p>【83-1】              学内TOEICの模擬試験システムにより、学生の英語成績分布を継続的に把握する。</p>	<p>学内TOEIC模擬試験を4回実施した。第1回の受験者が147人であったことを踏まえ、第2回では、学部毎に受験場所・時間等を指定して工夫を行った結果、受験者は802人に増加した。第3回・第4回の</p>	

力評価の客観化を図る。	<p>【83-2】 学内TOEIC試験の利用により、英語コミュニケーション実習の授業において TOEICパイロットプログラムを試行し、その結果をとりまとめ、英語習得プログラムの改善・充実を図る。</p>	<p>受験者109人を合わせ、模擬試験全体では1,058人が受験した。模擬試験後には、学生の成績分布を継続的に把握し、その変動に関する要因について分析した。</p> <p>21世紀教育センターでは、学内TOEIC模擬試験を受験し、学生が自らの英語能力を認識するよう指導している。特に、後期のTOEICコース（TOEIC400コース10コマ、TOEIC550コース2コマ、TOEIC700コース1コマ）の履修者（延べ291人）に対しては、事前に必ず学内TOEIC模擬試験の受験を義務づけ、その結果に基づき、自分のレベルに適した履修クラスを選択させることで、より効果的な教育を行った。21世紀教育センターの英語コミュニケーション実習科目主任会が中心となり、学内TOEIC模擬試験とTOEICパイロットプログラムの実施結果をもとに、新しい英語科目の開発・整備を開始した。この新しい英語科目は、平成20年度末までに開発整備を終了し、平成21年度からの実施を目標としている。</p>	
【84】 発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。	<p>【84】 1年次前期に全学生が履修する導入科目（基礎ゼミナール）において、学生の発表力・質問力等の総合的言語力の向上を図る。</p>	<p>基礎ゼミナール担当教員に対し、学生の発表力・質問力等の向上を図るような授業の実施を依頼し、授業終了後に工夫した点と成果についての実施報告書の提出を求めた。報告書を分析した結果、約80%のクラスで、課題に基づいた発表と、質問を促す授業展開が行われ、学生の発表力・質問力の向上が図られたことが確認できた。学生の発表や質問能力の向上を図るため、附属図書館に「基礎ゼミナール指定図書」を、学生の参考図書として整備した。</p>	
【85】 キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。	<p>【85】 キャリア教育に関する特設テーマ科目「社会と私 - 仕事を通して考える - 」を、2単位から4単位に増やし継続して開講する。</p>	<p>21世紀教育センターと学生就職支援センターが連携し、キャリア教育に関する、特設テーマ科目「社会と私 - 仕事を通して考える - 」を前期2単位（受講者137人）、後期2単位（受講者94人）の計4単位開講した。なお、講義は、オムニバス形式で10人の地域の専門家、企業人を活用して行った。</p>	
学部教育	(1)-1-2 専門教育（学部教育）		
【86】 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。	<p>【86-1】 21世紀教育カリキュラムの見直し（平成18年度実施）と連動させて、専門教育のカリキュラムについて、コア・カリキュラムを導入し平成18年度から実施する。</p> <p>【86-2】 教育学部：「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学の教員養成に関する業務を推進する。</p>	<p>年度計画【86-2】から【86-8】に記載のとおり。</p> <p>教育学部：平成18年度から、学部ごとに行っていた教職科目について、全学の学生約240人を対象に、「全学教員養成担当実施委員会」の下、教育学部が全学の教員養成に対する責任を明確にする体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来は非常勤講師で対応していた教育・心理学系科目及び教科教育科目の一部を教育学部の専任教員が担当した。</li> <li>・教職入門科目では、弘前市内及び周辺の高専との協力の下、学部横断的にグループ化した約50人の学生が授業参観を行い、そ</li> </ul>	

<p>【86-3】 人文学部：平成17年度に導入した新課程・新コースのカリキュラムにおいて、人文社会科学系のコア科目を設定し、学部専門教育の目標達成を目指すための基盤的授業科目を確定する。</p>	<p>の体験をもとに教員の資質や授業の課題等について発表させた。</p> <p>3 課程（人間文化課程，現代社会課程，経済経営課程）のすべてのコースに，コア科目を置き，必修または選択必修として，平成17年度入学生から新カリキュラムを導入した。</p>
<p>【86-4】 教育学部：1年次学生に開講している教職の導入科目「教職入門」の充実を図るとともに、「全学教員養成担当実施委員会」の下，平成20年度から実施する「教育学部学生以外の学生の教育実習」のための方法・内容等に関する検討を行う。また，3年次に教壇実習のみならず学校全体の教育活動の理解を目的とした，新しい恒常的な教育実習（Tuesday実習）を実施する。</p>	<p>教育学部： ・1年次学生への「教職入門」は，4日間の集中方式により，講義・談話・パネルディスカッション・授業観察・討論などを有機的に組み合わせた，教職キャリアの出発点となる授業を行った。 ・3年次学生では，新しい恒常的な教育実習として，年間を通して火曜日の午後に，附属小・中学校を訪問する「Tuesday実習」を実施し，児童生徒を継続的に観察・理解し，学生が持続的に学ぼうとする意識を啓発することをねらいとする実習を行った。 ・「教育学部以外の学生の教育実習」では，主に学生の出身校で実施しているが，平成20年度から，青森県内の高等学校で実習することを検討した。</p>
<p>【86-5】 医学部医学科： ・医師国家試験に向けた集中セミナーを開講する。 ・新規卒業者の医師国家試験の合格率95%以上を目標とする。 ・一部のコア科目について，3年次学士編入学生用に独自に実施する。 ・コア・カリキュラムとは別に開講する発展科目について，学生アンケートにより評価し，その内容を改善する。 ・研究室研修（平成18年度，3年次学生に実施）の結果についてのプレゼンテーションを実施し，これを評価の一部とする。</p>	<p>医学部医学科： ・6年次学生の要望を取り入れた国試対策セミナーを12月4日から12月8日までの1週間で9科目を実施した。 ・平成18年度新規卒業者の合格率は，95.2%であった。 ・3年次編入学生の文系出身者において，理系科目の基礎学力が不足の学生を対象に，一部のコア科目において，特別講義や補講を計画していたが，平成18年度は該当者がなかったため，実施しなかった。 ・発展科目として，3年次学生対象の必修科目に，「発展生命科学」を開講した。 ・研究室研修の結果を，前半はレポートによる評価と，後半は学生全員（80人）によるプレゼンテーションの実施による評価を計画したが，プレゼンテーションには膨大な時間を必要とし，実験時間の確保に影響が生ずるため，前半後半ともレポートによる評価を実施した。平成19年度は，最後の1週間においてプレゼンテーション実施によることを計画した。</p>
<p>【86-6】 医学部保健学科：新規卒業者の看護師等各種資格試験の合格率95%以上を目標とする。このため効率的な演習を行い，演習の成績に応じた集中セミナーを実施する。</p>	<p>医学部保健学科： ・平成18年度新規卒業者の各種国家試験の合格率状況（ ）：平成17年度新卒者の合格率 看護師95.1%（97.3%），保健師98.9%（87.1%），助産師100%（100%），診療放射線技師94.4%（79.5%），臨床検査技師94.7%（87.8%），理学療法士94.7%（95.5%），作業療法士94.4%（94.7%） ・各専攻ごとに，状況に応じた国家試験の模擬試験による対策や，講義中に国家試験に応じた対策を講じている。検査技術科学専攻では，「臨床検査総合演習」において，模擬試験及び過去の試</p>

	<p>【86-7】 理工学部：平成18年度に学科を改組し、現代社会のニーズに対応できる専門基礎学力を重視した新カリキュラムを導入するとともに、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能動的学習を促進するため、大幅に導入した演習科目に、大学院学生を主体としたTAを配置し、学習の充実を図るとともにその効果を検証する。</li> <li>・新たに、学科での専門基礎に興味を持たせるための導入科目を実施するとともにその効果を調査する。</li> </ul>	<p>試験策を実施した。その結果、集中セミナーは実施しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に導入した新カリキュラムでは、各専攻で演習科目、実習科目等の内容及び調整が図られたものとなっており、効率的な演習が行われた。</li> </ul> <p>平成18年度に実施した5学科から6学科への学科再編では、学部教育のうち3年間は、教養科目、専門基礎科目及び体験学習を含む学科必修科目を中心として、基礎学力を重視する教育を行うカリキュラムを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能動的学習を推進するため、専門基礎の必修科目には、その科目と連動した「演習科目」を置き、低学年次から実施した他、大学院学生のTA（100人）を配置するなどして充実した。</li> <li>・高校までに習得した知識と大学において学ぶべきことを橋渡しする「導入科目」を配置した。</li> <li>・「演習科目」及び「導入科目」の履修について、学生アンケートを行い、その結果は学生教育委員会で分析を行った他、学生からの要望に基づいて、「物理学の基礎 A」では、後期金曜日9・10時限に前期「物理学の基礎 B」履修者用の講義を新しく開講する措置を講じた。</li> </ul>	
<p>【87】 各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。</p>	<p>【87-1】 シラバスに、授業の具体的到達目標と成績評価方法を明記し、達成度を把握して授業改善に活用する。</p>	<p>平成20年度を目標に検討を進めている学科改組と併せて行うカリキュラム改革では、( )専門基礎教育を充実する、( )多様化する学生のあり方に対応して学科の垣根を低くする、( )個々の授業科目とその教育目標とが学生に分かりやすいように具体化する、などの骨格を構築した。これらを踏まえ、カリキュラム編成の作業に着手した。</p> <p>全学共通フォーマットで運用しているシラバス（電子版）では、「成績評価方法及び採点基準」の他に、新たに「授業としての具体的目標」の項目を加え、平成18年度分から実施した。</p> <p>教育学部：教員は、学期末の成績提出時に、科目ごとの成績分布表を作成している。</p> <p>理工学部：平成18年度前期（1年次を除く）の全授業科目について、成績の平均点、評点分布を作成し、学部学生教育委員会が分析した。</p> <p>農学生命科学部：地域環境科学科第1コースでは、2年次から学生に成績ポートフォリオを作成させ、学習目標の達成状況を把握するとともに、達成に向けて担当教員が個別に相談・指導を行った。</p>	
	<p>【87-2】 平成19年度入学者から、きめ細かで適正な評価により学習意欲の向上に努めるべく、現行の4段階評価を5段階評価とするための準備を行う。</p>	<p>21世紀教育科目、専門教育課目及び国際交流科目において、現行の「優、良、可、不可」の4段階評価に、「秀」を加えた10点刻みの5段階評価による成績評価を、平成19年度から実施することとし、各学部等の規程を改正した。</p>	
	<p>【87-3】 医学部保健学科：授業の修得課題の提示方法、評価基準設定方法に</p>	<p>医学部保健学科：学科学務委員会で臨床実習の成績分析方法と併せ、成績評価基準について検討した結果、成績方法は絶対評価と</p>	

	ついて、統一様式の試案を策定し、平成20年度本格実施を目指す。	することを確認した。	
【88】 インターンシップの拡充，企業人等学外非常勤講師の活用により，実学の充実を図り進路選択を支援する。	【88-1】 平成17年度に改正した「インターンシップ実施要項」に基づき，対象を3年次以上及び大学院の学生へ拡大し，インターンシップの一層の充実を図る。	インターンシップの体験者数は55人（平成17年度41人），受入企業等数が41（平成17年度26）といずれも前年度を上回り，また，対象を大学院生までに拡大したことにより，大学院学生3人が参加するなど，インターンシップの充実を図ることができた。	
	【88-2】 本学学生を本学事務局等にインターンシップ生として受入れる。	平成18年8月28日から9月1日までの期間，学内インターンシップ制度を実施し，本学事務局（教務事務，図書館事務）に本学学生3人を受け入れた。学長，理事，幹部職員による講話に続き，実務体験を行い，普段と違った視点で大学を見る体験により，学生の進路選択の一助とした。	
	【88-3】 地域の専門家，企業人等を学外非常勤講師として活用し，キャリア教育の充実を図る。	人文学部：地域の専門家11人（青森県幹部職員，八戸市教育委員会幹部職員，地元企業人等）による授業を前期5回，後期8回実施した。 教育学部：スクールカウンセラー，小・中学校教諭，校長経験者を非常勤講師として活用した。 医学部医学科：6年次前期に行っているクリニカルクラークシップ（12週間）では，本学医学部附属病院の他に，学外関連病院での臨床実習を行い，指導医の下，医師の基本的な知識，思考法，技能等を修得した。 医学部保健学科：臨地・臨床実習では，地域の医療機関等において，現場の指導者の下で実習を行った。 農学生命科学部：自治体農業政策担当者，農業団体職員を非常勤講師として活用した。	
【89】 学部間の協力体制を整備し，理工学部及び農学生命科学部のJABEE認定を目指した教育を，平成16年度から実施する。	【89】 平成18年度JABEE認定を目指した教育プログラムとして，理工学部知能機械システムプログラム及び農学生命科学部農業土木プログラムを継続する。	平成18年5月，理工学部知能機械システムプログラムと農学生命科学部農業土木プログラムがJABEE認定を受け，JABEE基準に基づいた教育プログラムを展開した。	
【90】 学外の資格試験等を活用し，その結果を踏まえ教育方法の研究，改善を行う。	【90-1】 理工学部：電子情報工学科において，弘前市が申請する構造改革特区「弘前IT人材育成特区」の認定講座として，初級システムアドミニストレータ試験講座及び基本情報技術者試験講座を開設する。	理工学部：弘前IT人材育成特区の認定講座として，初級システムアドミニストレータ試験講座及び基本情報技術者試験講座を開設した。これらの試験では，電子情報工学科のカリキュラム履修により，試験科目の一部が免除されることとなった。	
	【90-2】 理工学部：JABEE認定審査における指摘事項（シラバスの内容充実，教育の点検・改善システムの見直し等）を踏まえ，教育方法の改善を行う。	理工学部：これまで7項目あった教育目標を5項目にまとめ，カリキュラムとの関係を明確にした他，教育目標の達成度の評価方法を作成し，学生の指導に利用した。	
【91】	【91-1】		

<p>留学生センターの機能を強化し、平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。</p>	<p>オープンキャンパス等において、高校生に対して短期留学などの国際交流の取り組みを、積極的に情報提供する。</p>	<p>オープンキャンパスの際、留学生センターのブースを開設し、教員・事務職員が高校生に対して短期留学などの国際交流に関する取組を説明した。 海外留学希望者に対するガイダンス（2回：英語圏、英語圏以外）を実施し、協定校の紹介や留学のための手続き等について説明を行った。</p>	
<p>【92】 社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。</p>	<p>【92】 企業等を訪問し、社会人入学の促進に努める。</p>	<p>学部入試における平成19年度社会人特別選抜では、17人が受験し、うち6人の合格者（人文学部1人、医学部保健学科5人）を出した。</p>	
<p>大学院教育〔修士課程〕</p>			
<p>【93】 地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。</p>	<p>【93】 学生が、「国際的レベルを目指す研究」、「先見性ある基礎的発展を目指す研究」、及び「地域に貢献する研究」のいずれかを選択し、教員はその目標に即したテーマを設定して、教育及び研究指導を行う。</p>	<p>修士（博士前期）課程では、高度専門職業人ないし高度な専門知識を備えた教育・研究者の養成、あるいは社会人の再教育を目指した教育研究を行っている。 教育課程編成の特徴としては、多様な課題に対応できる実践的能力の養成（人文社会科学研究科）、教育現場における実践研究の重視（教育学研究科）、医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフの養成（医学系研究科保健学専攻）、目的に応じた幅広い知識の習得（理工学研究科博士前期課程）、各専攻に高度専門技術者志向のコース設定（農学生命科学研究科）などがある。 各研究科の研究指導は、主指導教員を中心に行っており、理工学研究科（博士前期課程）では、主指導教員1人と副指導教員2人で行い、農学生命科学研究科では、主指導教員1人と副指導教員2人で行う複数指導体制をとっている。</p>	
<p>【94】 青森サテライト教室を充実する。</p>	<p>【94】 人文社会科学研究科：今後の充実に向けての具体的な方策を策定するため、青森市周辺地域からの受講生のニーズを、ヒアリング・アンケート等により把握する。</p>	<p>青森サテライト教室において、人文社会科学研究科では、前・後期にそれぞれ5科目を開講した。また教育学研究科では、前期に2科目開講した。 人文社会科学研究科：受講生からのニーズを把握するために、青森サテライト教室において聴き取り調査を行い、その要望を汲み上げるよう担当教員に周知した。また生涯教育相談窓口の設置について検討を開始した。</p>	
<p>【95】 本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。</p>	<p>【95-1】 理工学研究科：博士後期課程へ継続する研究テーマを設定して、研究指導を強化する。</p> <p>【95-2】 農学生命科学研究科：岩手大学大学院連合農学研究科へ継続する研究テーマを設定して、研究指導を強化す</p>	<p>理工学研究科（博士前期課程）：博士後期課程と共通のテーマとなりうる、多くの地域と連携した研究テーマを設定し、研究指導を行った。</p> <p>農学生命科学研究科：4専攻の下、設置している「大学院博士課程進学コース」では、「課題研究・」において、研究者養成を目的とした研究指導を行っている。</p>	

	る。	「課題研究・」を選択した修了者43人のうち、博士課程への進学者は3人となっている。 また、平成19年度から、本研究科から岩手大学大学院連合農学研究科博士課程を受験する場合には、検定料・入学料を免除する進学促進策を講じた。	
【96】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。	【96-1】 教育学研究科：教育学部附属学校教員の資質・能力向上を図るため、科目等履修生として受入れて、キャリアアップ研修を実施する。	教育学研究科：平成19年度から附属学校教員3人を科目等履修生として受入れることになった。また従前から正規の大学院学生として毎年度1人を受入れ、平成18年度は附属中学校教員1人が入学した。	
	【96-2】 学生就職支援センター：企業等に対して、社会人入学制度を積極的にPRする。	学生就職支援センター：就職に関する意見交換及び弘前大学PRのため、青森県内企業18社、県外企業13社を訪問した。	
	【96-3】 農学生命科学研究科：農業改良普及員の資格取得に修士課程修了資格が必要となったことに対応し、自治体職員入学の受入体制を整備する。	平成14年度から社会人の受験負担軽減のため受験科目の削減を行っている。また、募集要項を周辺の自治体に郵送し、積極的に勧誘を図った。その結果、自治体からの社会人入学には日頃からの人的交流が不可欠であるとの課題が明らかとなった。	
		医学系研究科保健学専攻：平成17年度設置時から社会人特別選抜制度を実施（平成18年度入学者26人のうち社会人13人）し、入学者のほとんどが各領域の職業人であり、高度専門職業人の養成を目指した研究テーマが設定され、地域社会との連携に結びついている。	
[ 博士課程 ]	(1)-1-4 大学院教育（博士課程）		
【97】 個別指導を徹底し、研究成果の発表を促進する。	【97-1】 医学系研究科医科学専攻：秋田大学医学研究科と連携して、学位論文審査（予備審査を含む）を実施する。	医学系研究科医科学専攻：平成18年7月の学位予備審査会には、秋田大学からの教授2人が副査として加わり審査を行った。また平成19年2月には、秋田大学で行われた学位審査会へ教授2人を副査として派遣した。	
	【97-2】 地域社会研究科：大学院学生の自主的な研究会において、各自の研究発表と相互討論を通して研究の進展を図る。	地域社会研究科：大学院学生の自主的な研究会組織「院生会」は、後期では毎月第2土曜日の午後に、学生が順次、研究発表を行い、学生の相互討論を通じて、各自の研究の進展が図られた。	
【98】 各研究科の研究指導協力体制を強化する。	【98-1】 主指導教員と副指導教員の複数指導体制により、大学院学生に対する研究指導を強化する。	理工学研究科（博士後期課程）：研究・論文指導のため、教員5人からなる「研究指導委員会」を学生ごとに組織し、学生が所定の期間内に学位が取得できるように、適宜研究の進捗状況をチェックし助言を与えている。 地域社会研究科：学生1人につき、主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を敷き、教育、研究及び論文の指導を行っている。	
	【98-2】 医学系研究科医科学専攻：領域内に	医学系研究科医科学専攻：	

	<p>おける研究指導体制の強化及び修業年限短縮制度修了者の増加を推進する。また、秋田大学医学研究科と共同でセミナーを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度は、3人の学生が修業年限短縮制度により課程を修了することができた。</li> <li>・平成17年度に実施した、秋田大学との連携により双方で開講している共同セミナーについて、継続開講を計画したが平成18年度は開催することができなかった。</li> </ul>	
<p>【99】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。</p>	<p>【99-1】 社会人を積極的に受入れ、地域の課題を研究テーマに取り組みすることで、地域社会における主導的な役割を果たす人材を育成する。</p>	<p>医学系研究科医科学専攻：ソウル五輪柔道銅メダリストが「減量や練習が体におよぼす負担」などの研究を行い、全日本柔道チームの強化に対する指導法を科学的に習得し、同研究科を修了した。</p>	
	<p>【99-2】 理工学研究科と青森県工業総合研究センターとの交流を深め、センター研究員の博士後期課程入学者を増やすとともに、今後の共同研究の機会を拡大する。</p>	<p>理工学研究科：平成18年度に「連携大学院教育」の制度化を行った。この制度により、青森県工業総合研究センターとの間で協定を締結し、同センター研究員を連携教員として受入れた。これにより、学生は最新の設備と機能を有する研究機関の研究環境の下、研究指導を受けられるようになった。平成19年度には、同センターの研究員2人が博士後期課程への入学が決定した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>(1)-2 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【100】 学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>【100-1】 平成17年度に実施した全学的な学生による授業評価の結果をフィードバックし、教員の授業方法の改善を図る。</p>	<p>教育・学生委員会では、毎年度の学期ごとに全学の学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を集計・分析し、各教員にフィードバックした。教員は、視聴覚機器の活用、教材の工夫、授業プリントの作成法など、授業改善の工夫を行っている。組織的な対応では、各学部において、アンケート調査の結果を基に、「授業改善にどう活かすか」、「今後の授業評価アンケートへの課題」等を分析し、教育・学生委員会に提出した。</p> <p>平成18年度からの取組として、教育・学生委員会は、さらなる授業改善の充実を図るため、学生による授業評価アンケートを受けた全教員に対して、全授業科目に関する「授業改善計画書」の提出を求めた。その中から、教員個別の授業における「巧みな工夫」を抜粋し、学内向けウェブサイトに掲載し、全学の教員へ紹介した。</p>	
	<p>【100-2】 授業評価の実施方法及びアンケート調査票フォーマットを見直し、「学生による授業評価」の再構築を図る。</p>	<p>学生への授業評価アンケート調査票の設問項目について、従前の「準備、理解、説明、構成、有益、満足、時間」を「明確、理解、構成、説明、準備、時間、満足」に見直し、平成18年度前期分から実施した。</p>	
<p>【101】 学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより、教育の達成度を把握し、結果を教育に反映させる。</p>	<p>【101-1】 医学部医学科： ・医学教育センターにおいて、メディカル・スクール構想（学士入学4年制）に基づいて、3年次学士編入学生の教育達成度を系統的かつ系統的に調査し、教育へ反映させるとともに、その検証を行う。</p>	<p>医学部医学科： ・3年次編入学生に対して、継続的に入試データの解析、アンケート調査、授業の成績に対する解析を行ってきた。アンケート調査の結果では、学生生活の状況や授業のカリキュラム内容・質に対する意見・要望があり、これらを施設や授業などの改善にフィードバックしている。また、平成19年3月には、初めて3年次編入学生が卒業することを踏まえ、卒業後の進路状況も含めた教育成果の評価に着手することとした。</p>	
	<p>・4年次学生に対して臨床実習実施</p>	<p>・平成17年度、学科学務委員会が定めた「共用試験の成績評価と単</p>	

	<p>前に行う「共用試験」の結果を解析し、学生の達成度を把握するとともに、進級判定の資料とする。また、共用試験の成績不良者に対して、補講等の対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年次学生に実施する総合試験の結果を解析し、これを卒業判定の資料とする。また、その結果を教育改善に反映させ、総合試験の成績不良者に対して補講等の対応を図る。</li> </ul>	<p>位認定」に基づき、平成18年度共用試験の成績評価を行った結果、補講等の措置が必要な学生はいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合試験の出題問題は、前年度における問題の正答率を分析し、不適な問題がある場合には、問題の差替を行っていたが、これを改め、平成18年度は全ての問題を新しいものとした。その結果、全般に学生の成績は良くなかったが、再試験の結果、全員合格となり、補講等は実施しなかった。</li> </ul>	
	<p>【101-2】 医学部保健学科：国家試験に関する合格率と不合格要因の分析等を行い、専攻ごとに対策を立てる。</p>	<p>医学部保健学科：各専攻では、毎年度、国家試験合格率を把握・分析している。また看護学専攻では、大学生協と提携して国家試験の模擬試験を実施した他、検査技術科学専攻では、国家試験対策向けの補習授業・模擬テストを実施した。</p>	
	<p>【101-3】 農学生命科学部：学生の教育達成度が高い農業土木プログラム（JABEE基準）の教育システムを参考に、達成度が高い教育システムの構築を図る。</p>	<p>農学生命科学部：学部の管理運営上の必要事項を審議している運営会議では、委員1人を教育改善担当とし、教育評価を踏まえた教育改善を推進するシステムを構築することに着手した。</p>	
<p>【102】 卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。</p>	<p>【102-1】 平成17年度に実施した卒業生及び企業等に対するアンケート調査結果を分析し、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>「平成17年度卒業生アンケート」の結果、共通教育について、幅広く深い教養が「身についた」及び「どちらかといえば身についた」が72%となり、教養教育を柱とした共通教育の成果・効果が検証された。この結果を自己評価書の作成の折に活用するとともに、教育の成果・効果の検証に活用した。</p> <p>「平成17年度企業等アンケート」の結果、( )企業等が新規採用者に期待したのは人物（積極性・協調性）、幅広い教養、幅広い基礎学力であったこと、( )弘前大学卒業生は、外国語能力、パソコン操作能力、コミュニケーション能力が弱いと見ていたこと、が明らかとなった。このことから、共通教育における外国語教育、情報関連教育の教育効果が不十分であるとの指摘と受け止め、共通教育の成果・効果の検証に活用した。</p>	
	<p>【102-2】 医学部医学科：初期研修指導者に対して、本学卒業の研修医に関するアンケート調査を行う。</p>	<p>医学部医学科：卒業時に研修先決定等に関するアンケートを実施し、その結果を分析し、本学附属病院及び本県医療機関で研修生を増加させる方策を検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。 策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。 グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。 有効性のある成績評価を実施する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	(2)-1 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<b>【103】</b> 入学試験全体を分析検討し、平成16年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。	<b>【103】</b> 平成19年度入学試験に向けて、入学試験実施体制の抜本的な改善を図るため、「臨時入学試験改善委員会」を設置し、以下の事項について、平成18年6月までに結論をまとめる。 ・受験科目の簡素化 ・第二志望制度の導入 ・学外試験場の拡大及び充実	平成18年3月に設置した「臨時入学試験改善委員会」において、平成19年度入学試験実施に向けて、改善策の検討を重ね、以下の事項についての結論を得た。 ・大学入試センター試験の教科・科目を、理工学部を除いて学部内で統一し、配点も原則として900点に統一する。 ・前期日程試験における学外試験場について、新たに八戸地区では教育学部及び医学部保健学科が加わり、札幌地区では人文学部が加わり、試験を行う。 また、同委員会では、平成20年度入学試験の実施に向けた検討を行い、以下の事項についての結論を得た。 ・推薦入学の実施について、医学部保健学科及び農学生命科学部において学部（学科）内統一を行う。 ・大学入試センター試験の教科・科目を、全学で学部統一する。 ・人文学部、教育学部、医学部保健学科及び理工学部において、第2志望学科に基づく選抜を導入する。 ・入学者選抜要項、学生募集要項の見直しを行う。	
<b>【104】</b> 学部説明会の内容を高等学校と相談しながら、全学的に検討して充実を図るとともに、八戸サテライト及び高等学校に出向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。	<b>【104-1】</b> 入試説明会の拡大及び充実を図る。	本学主催の入試説明会では、平成17年度実施の八戸、むつの2地区に加え、新たに青森及び弘前地区でも開催した。各地区の参加者数は、八戸59人、むつ91人、青森21人、弘前23人であった。 従来から参加している東北・新潟七県新聞社連合主催の「東北の著名大学進学説明会」及び企業主催の「オール進学説明会」に加え、北海道地区の主要6都市及び15の高等学校で開催された進学説明会等に参加し、札幌地区試験場も含めた広報活動を実施した。	

	<p>【104-2】 学部説明会，出張講義，高大連携高校生セミナー，1日体験入学及び高校生インターンシップ等の充実を図り，高等学校との連携をさらに強化し，本学への進学を促進する。</p>	<p>平成18年8月8日，全学オープンキャンパスを実施し，平成17年度を大幅に上回る約3,700人（平成17年度約3,000人）の参加者があった。各学部では，模擬講義，実験実習体験，何でも相談コーナー，先輩と語るコーナーなど，多彩な企画を準備し，教員や学生・大学院学生が専門的な質問に答えるなど，参加者がより有用な情報を得られるような工夫をし，学部等のPRに努めた。また特別企画「学長とフリートーク」では，学長が高校生や保護者と懇談を行った。弘前市内の高等学校と協定を締結して，高校生を対象に行っている公開講座「高大連携高校生セミナー」では，四つの高校から，前期29人，後期31人の受講生を受け入れた。平成19年度には，「高大連携公開講座」とし，受講した高校生が入学した場合には，単位認定する制度とした。高校生に「学ぶこと」の魅力，学ぶことを通じて自分たちの将来の夢について考えを深める機会を提供することを目的に，「弘前大学ドリーム講座」を実施した。青森県内の7つの高等学校で59講座（うち学長による3講座）を実施し，本学教員による講師は60人，高校生の受講生は1,981人であった。県内進学校の高校生を対象とした「医学部医学科懇談会」（主催青森高等学校）において，学長が講師として招へいされ，医師を希望する学生の進学意欲を高める取組の一助とした。一日体験入学では，5校から生徒414人を受入れ，高校からの希望に応じた模擬講義や施設見学を行い，本学を積極的にPRしている。高校生の職場体験として，弘前中央高校（17人），尾上総合高校（1人）から高校生を受入れ，高校生の職業選択の一助に資するため，希望に応じた職場（教員の研究室，附属病院の診療現場等）での体験を提供した。</p>	
<p>【105】 留学生の受入体制の整備を行う。</p>	<p>【105-1】 協定校（12カ国24校）との連携を密にし，正規生受入れ数を増やす。</p>	<p>平成18年10月，新たにトンプソンリバーズ大学（カナダ）と協定を締結し，大学間協定校は12カ国25校となった。中国，韓国で行われた日本留学フェアに留学生センターの教員・職員を派遣した際，近隣の協定校を訪問し，交流の推進のための意見交換を行った。また，タイへも教員を派遣し，正規生の募集や短期の留学生の募集を行うための調査を行った。オタゴ大学（ニュージーランド）へ教員を派遣した際，授業料不徴収での交換留学，または授業料の減額等について交渉を行った。</p>	
	<p>【105-2】 留学生に適した宿舎を斡旋できるように，民間業者との協力をさらに図る。</p>	<p>民間業者からのアパート情報に基づき，留学生に対して，経済的な負担が軽減できるよう，家具付きのアパートや，敷金・礼金の不要なアパートなどを斡旋してきたが，困難な状況になりつつあることから，民間業者に対しては，留学生の生活環境に理解が得られるよう常に協力を求めている。</p>	
	<p>【105-3】 中国専門学校生の第3年次編入学受入れについて，検討を行う。</p>	<p>中国，韓国で開催された日本留学フェアに参加した際，3年次編入の希望者が多いことを確認した。受入れ可能な学部や学生の選考方法等について，検討を行った。</p>	
	<p>【105-4】</p>		

	留学生受入れのあり方について、検討を開始する。	留学生の受入れが少ない協定校について、次期の交流協定のあり方などの見直しについて検討を行った。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
学部			
【106】 本学の教育目標・目的に即した、各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。	<p>【106-1】 本学各学部の特徴を活かした「全学コア・カリキュラム制」を導入する。各分野・領域の基盤となる基礎学力を保證するコア科目群、及びその応用力を身に付けさせるための発展・展開科目群を適正に配置し、社会の要請に応え得るべき基礎力を涵養するため、以下の特徴を持ったコア・カリキュラムを導入する。</p> <p>【106-2】 人文学部：人文社会科学系のコア科目を設定し、各課程ごとに新設したコースのコア・カリキュラムとして導入する。</p> <p>【106-3】 教育学部：新しく提唱した教員養成学概念に対応した「自己形成科目群・学校臨床科目群・教員発展科目群」を設定・導入する。</p> <p>【106-4】 医学部医学科：既設のコア科目に加えて、さらに発展科目を開設し、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図るために専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修等を実施する。</p> <p>【106-5】 医学部保健学科：指定規則、国家試験に対応しつつ、必修科目と選択科目及び選択必修の適切な設定・配置に基づくカリキュラムを実施する。</p> <p>【106-6】 理工学部：専門基礎学力を重視したコア科目の導入とともに、能動的学習を促進するための演習科目を増強する。</p>	<p>各学部ではコア・カリキュラムを導入しているが、農学生命科学部では導入に向けて検討を行っている。各学部の取組は、年度計画【106-2】～【106-7】の『計画の進捗状況等』参照。</p> <p>人文学部：平成17年度入学者からコースごとに配置したコア科目の履修が行われ、これを踏まえ、平成18年度では、2年次学生がコース選択を行った他、4年次における卒業研究の前提となるゼミナール所属の決定を行った。</p> <p>教育学部：教員養成学研究開発センターが中心となって、平成15年度から4年間の教員養成カリキュラムを、自己形成科目群・学校臨床科目群・教員発展科目群の3つの科目群に類型化する検討を行ってきた。この結果、これらの科目群を、平成19年度から導入し、「平成19年度学習案内」に掲載することとした。</p> <p>医学部医学科：コア・カリキュラムが適用された平成16年度入学者について、平成18年度では、学年進行により3年次からチュートリアル教育（通年6単位）を実施し、3年次後期からは研究室研修を3単位実施した他、発展科目では3年次前期に基礎科目を3科目開講した。</p> <p>医学部保健学科：カリキュラムを見直し、平成17年度から5専攻合同で行う共通コア科目を設定した。また併せて、授業科目配列の順序制・整合性の改善、授業科目の年次配置の見直し、講義の1単位15時間制の実施により、すべての専攻において、教育の質を保ちつつ、開講科目数、開講時間数ともに平均2割の削減を図ることができた。</p> <p>理工学部：平成18年度学科再編に伴うカリキュラム改正において、専門基礎を中心として、必修科目を大幅に増やしたカリキュラムを開始した。基礎的な必修科目では、その科目と連動した演習科目を設け、複数のTAを配置し、学生の習熟度向上を図った。</p>	

	<p>【106-7】 農学生命科学部：平成19年度実施に向けて、コア科目群としての専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置するカリキュラムの検討に着手する。</p>	<p>農学生命科学部：平成20年度を目標に検討を進めている学科改組と併せて行うカリキュラム改革では、( )専門基礎教育を充実する、( )多様化する学生のあり方に対応して学科の垣根を低くする、( )個々の授業科目とその教育目標とが学生に分かりやすいように具体化する、などの骨格を構築した。これらを踏まえ、カリキュラム編成の作業に着手した。</p>
<p>【107】 教養教育（21世紀教育）においては、放送大学の授業等の積極的な活用により、多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>【107-1】 放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>北東北国立3大学との単位互換制度により、岩手大学及び秋田大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、464人が受講した。 放送大学との単位互換制度により、放送大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、8人が受講した。 弘前学院大学との単位互換制度により、弘前学院大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、3人が受講した。</p>
	<p>【107-2】 保健管理センターの専任教員を1人増員し、メンタルヘルス教育を3コマから4コマに増やして実施する。</p>	<p>保健管理センター専任教員を1人増員したことにより、メンタルヘルス教育に係わる教員は24人となり「メンタルヘルス」の授業コマ数を3コマから4コマに増やして実施した。</p>
	<p>【107-3】 地域に根ざす大学としての特色ある授業科目「津軽学 - 歴史と文化」を、学外の文化人を含めた9人により実施する。</p>	<p>津軽の歴史・文化を学ぶ授業科目「津軽学 - 歴史と文化」を、学外の文化人を含めた12人の講師により実施し、54人が受講した。高大連携の観点から講師には高校教員を参画させ、また地域密着型の独自のカリキュラムを開発し、授業のみならず、実演・実習も含む取組が評価された（全国誌「蛭雪時代」、地元新聞への掲載）。</p>
<p>【108】 寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。</p>	<p>【108-1】 医学部医学科：寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」と(株)ツムラによる「東洋医学」を開講する。</p>	<p>医学部医学科：青森県医師会による「保健と医療システム」と(株)ツムラによる「東洋医学」を開講し、それぞれ6人と104人が受講した。また、これらの講義には、保健学科学生にも積極的な受講を勧め、63人が受講した。</p>
	<p>【108-2】 人文学部：野村證券の提供による授業科目「資本市場の役割と証券投資」を、課程特設講義（2単位）として開設する。</p>	<p>人文学部：野村證券の提供による授業科目「資本市場の役割と証券投資」を課程特設科目（2単位）として開講し、27人が受講した。</p>
<p>【109】 学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。</p>	<p>【109-1】 医学部保健学科と附属病院が連携して、附属病院実習のあり方や課題等を検討するため、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を設置する。</p>	<p>医学部保健学科：平成18年4月、臨地・臨床実習に関する合同検討会議を設置した。同会議を2回開催し、医学部附属病院のコ・メディカル教育機関としての認識や、臨地・臨床実習の学生評価等について意見交換を行った。</p>
	<p>【109-2】 人文学部と理工学部：経済・経営学、倫理学分野と情報関連分野の授業科</p>	<p>理工学部：自由科目で開講している情報学、経済・経営学、及び倫理学関連の講義の履修を、学生便覧、履修案内及びシラバスに掲載して</p>

	目において、相互履修を実施する。	いる他、年度初めのガイダンスで学生に推奨し、理工学部学生42人が人文学部の講義を受講した。 人文学部・教育学部：人文学部が開講している学芸員の資格を取得するための授業科目を、教育学部教員との連携により実施した。他学部学生の履修も可能となっている。
	【109-3】 農学生命科学部：専門基礎教育の充実に関わる学部専門教育の見直しと、関連する講義科目について理工学部との連携の検討に着手する。	農学生命科学部：地域環境科学科地域資源経営学コースにおいて、人文学部と連携した授業を行っている。平成20年度目標の学部改組と一体での実施を目指しているカリキュラム改革の中で、学生の関心の多様化、教育効果の観点から、他学部との連携について検討を行った。
【110】 国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。	【110】 理工学部知能機械システムプログラム及び農学生命科学部農業土木プログラムの平成18年度JABEE認定を目指す。	平成18年5月、理工学部知能機械工学科のプログラム、及び農学生命科学部農業土木プログラムがJABEE認定を受けた。
【111】 社会と連携した卒業研究を実施する。	【111】 地域の活性化のため、地域に密着した課題（例えば、街づくり、雇用問題、農業問題など）を研究テーマに設定し、論文内容は公開発表する。	人文学部：社会行動コースでは、卒業研究23件のうち特定の地域を対象とした研究テーマが10件行われた。うち、青森県内を対象とした研究が6件（NGO活動、弘前市内の商店街の考察、八戸市の祭りや地域形成、青森県の女性の出稼ぎと生活等）あった。優れた卒業研究は、学部内の組織が発行する刊行物に掲載し、公表した。 教育学部：主に社会科教育講座、学校教育講座や家政教育講座では、地域防災や学校教育、街づくりなどに関わる課題が研究テーマに取り上げられ、家政教育講座の「街づくり」では、卒業研究発表会を市内公共施設で開催し、市民に公開した。 医学部保健学科：附属地域連携推進室すこやかコミュニティ支援センターが実施した「ひろさきシニアのための転倒予防教室」では、卒業研究の一環として学生を参画させた他、社会と連携した卒業研究22件が行われ、専攻ごとの卒業研究発表会は、臨床実習機関等に案内して実施した。 理工学部：各学科において、地域と連携したテーマで多数の卒業研究を行っている（47件）。電子情報システム学科では、大学50周年記念会館ホールで発表会を実施した他、地球環境学科では地元の企業人も参加しての公開発表会を行った。 農学生命科学部：地域が抱える種々の課題をテーマとした卒業研究に取り組み、例えば、青森県内の自治体、研究所、企業等との共同研究の中で、リンゴ、ニンニク、ナガイモ、白神山地や地域活性化に関わる卒業研究（17件）が行われた。
大学院	(2)-2-2 大学院	
【112】 プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。	【112-1】 医学系研究科医科学専攻：医学研究の基盤となる知識や技術の習得、また、メディカル・イングリッシュ・センターの活用により英語論文作成のためのカリキュラムを実施する。  【112-2】	医学系研究科医科学専攻： ・1年次に「医学研究基礎技術実習」を開講し、医学研究の基礎技術、基盤となる知識を指導した。 ・指導教授による個別指導の強化に取り組み、その結果、英文による学位論文が大部分を占めるようになった。

	<p>地域社会研究科：担当教員5人を補充して、地域社会の文化と産業の活性化に資する科目をさらに充実させ、教育と研究指導を強化する。</p>	<p>地域社会研究科：平成18年度にカリキュラムを改正し、「特別講義」を「特別研究」(必修4単位)に改めるとともに、研究科担当教員を5人補充し、授業科目の充実と研究指導の強化を図った。</p>	
<p>【113】 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。</p>	<p>【113-1】 教育学研究科のカリキュラム改革に着手する。</p> <p>【113-2】 臨床心理士(第1種指定大学院)の養成を開始する。</p> <p>【113-3】 教職大学院についての検討を継続する。</p> <p>【113-4】 「大学・大学院における教員養成推進プログラム」を策定し、文部科学省の同プログラムの申請を行う。</p>	<p>教育学研究科：大学院改革WGを設置し、その下で、カリキュラム改革構想(案)を策定した他、青森県総合学校教育センターとの連携により、新たな授業科目「教育実践研究」を開設した。</p> <p>教育学研究科：学校教育専攻臨床心理学分野において、日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定大学院の認定(平成18年4月通知、平成19年4月指定(平成17年4月遡及適用))を受け、臨床心理士の養成を開始した。平成17年4月からの遡及適用により、在学生(1年次3人、2年次3人)と、特例として平成17年度修了者2人にも資格試験の受験資格が認められた。</p> <p>教育学部基本構想会議及び研究科委員会において、当面は、既設の学部・研究科の改革を優先課題とし、その実績の上に教職大学院を構想することを決定した。</p> <p>平成18年度教員養成GPに『協同的・創造的教員』の養成 - ハイブリッド・チーム編成による4つの力の深化 - のテーマで申請したが、採択はされなかった。このため、申請内容を検討し、内容を充実させ、再申請に向け検討を行った。</p> <p>農学生命科学研究科：「研究推進方法論」では、それぞれの分野における実験研究の進め方、学会発表や投稿論文、修士論文のまとめ方などの実践について講義を行っている。また専攻によっては「専攻セミナー」で修士論文の中間発表を行わせ、学生・教員による討論などを交えることにより、修士論文指導を行っている。</p>	
<p>【114】 社会と連携した研究テーマを開発する。</p>	<p>【114-1】 人文社会科学研究科：学部附属センター、また、地域行政機関や企業との連携活動を行っている研究領域を中心に、研究テーマを設定する。</p>	<p>人文学部：附属雇用政策研究センターでは、青森県の労働者移動性向上に関する計量分析、県出身者起業家の意識調査、青森県の就業意識調査や起業誘致と雇用創出に関わるビジネス講座やフォーラムの開催が行われている。これらの取組と関わって、大学院では、地域産業経済活動の現状や対策をめぐる研究が行われ、地域社会経済の活性化などに焦点を合わせた修士論文テーマが設定されている。</p>	

	<p>【114-2】 教育学研究科：青森県及び弘前市の小・中学校長会との定期協議会を活用し、地域の学校が抱える問題点に関する研究テーマを設定する。</p> <p>【114-3】 医学系研究科医科学専攻：社会と連携できる研究テーマを設定し、更なる民間との共同研究を探り、より活発化させる。</p> <p>【114-4】 理工学研究科：地元企業との共同研究に関連する研究テーマを設定し、共同研究を促進する。</p> <p>【114-5】 農学生命科学研究科：課題設定・研究過程において、産業的・社会的課題との関係を自覚させる教育方法を研究する。</p>	<p>教育学研究科：地域の学校が抱える問題をテーマに取り組み、例えば、次のような研究テーマが設定された。 ・小学生のコミュニケーションスキルに関する研究 ・発達障害児を抱える家族の将来像の確立に関する研究 - 普通学校在籍児の母親と養護学校在籍児の母親を対象に - ・子供の体力・運動能力低下に対する一考察 - 学社連携・融合によるアプローチ - ・小学校における部活動とスポーツ少年団の共存とその課題について</p> <p>医学系研究科医科学専攻：弘前市岩木地区の住民と連携した健康増進プロジェクトに、社会医学講座に所属する大学院学生28人がスタッフとして参画し、健診及び健康調査により得られたデータを基に、ライフスタイル、体格・体型、加齢等における疾病と健康の関連、予防策及び改善策について研究に取り組んだ。</p> <p>理工学研究科：地域社会が抱えている多くの課題について、地元企業等との共同研究に取り組み、これに大学院学生が参画している。学生は指導教員と相談しながら研究計画を立て、「特別演習」や「特別研究」を通じて、各自の研究テーマに取り組んだ。</p> <p>農学生命科学研究科：リンゴ、豆腐粕、トウガラシなどの農産物・食品、遺跡、水利・浄化施設、グリーンツーリズムなどを研究テーマに、県内の自治体、研究機関、企業等の共同研究に参画して、修士論文に取り組んだ。修士論文発表会を開催し、その案内と発表演題を学部ウェブサイトに掲載し公表し、青森県グリーンバイオセンター等からの参加があった。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>			
<p>【115】 教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p>	<p>【115】 教育・学生委員会の下、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームを立ち上げる。</p>	<p>教育・学生委員会の下に設置したティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームにおいて、 ) カナダのダルハウジー大学で実施されたティーチング・ポートフォリオに関するワークショップへの参加、 ) 「FD研修会ティーチング・ポートフォリオを書いてみよう」の企画及び実施、 ) FDシンポジウムへパネリストとして参加した。</p>	
<p>【116】 高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。</p>	<p>【116-1】 「高・大連携高校生セミナー」を引き続き開講するとともに、受講生徒数の増加に努める。</p> <p>【116-2】</p>	<p>弘前市内の高等学校と協定を締結して、高校生を対象に行っている公開講座「高大連携高校生セミナー」では、四つの高校から、前期29人、後期31人の受講者を受け入れた。 「高・大連携高校生セミナー」の一層の発展・充実を図ることを目的に、受講した高校生の入学後の単位認定を可能とする方法を検討し、その結果、平成19年度から「高・大連携公開講座」として実施することとした。</p>	

	教育・学生委員会と21世紀教育センターが連携し、本学の学士課程の教育内容に関する研究会に、高等学校教員も加えて実施する。	21世紀教育センターは教育・学生委員会と連携し、「文章を読み解く力と文書に表現する力」というテーマで、高等学校教員も含め、FDシンポジウムを開催し31人が参加した。参加者からの話題提供や討論から、大学での学習に不可欠な問題意識を持った読解が、高等学校の国語教育ではほとんど指導されていない実態が把握された。	
【117】 インターネットを利用した遠隔授業を実施する。	<p>【117-1】 医学系研究科医科学専攻：双方向型テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業を継続する。</p> <p>【117-2】 農学生命科学部：SCS（スペース・コラボレーション・システム）を活用した大学間連携教育（講義、基礎ゼミ、研究発表等）を継続する。</p>	<p>医学系研究科医科学専攻：毎週月曜日・金曜日（17:00～18:30）に実施している大学院講義では、大館（2ヶ所）、東京、青森、八戸、むつと中継し、双方向型によるリアルタイムな遠隔講義を実施した。</p> <p>農学生命科学研究科：SCSを使用し、帯広畜産大学、岩手大学、山形大学等が参加したオリエンテーション、一般ゼミナール（日本語、英語）及び学位審査中間発表を行った。</p> <p>医学系研究科保健学専攻：前期では集中講義を含む6科目と、後期は4科目について、テレビ会議システムを活用して、八戸サテライトの学生（延べ19人）に対して遠隔授業を行った。なお、開講時間は社会人に配慮して、18時以降の開講とした。</p>	
【118】 他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。	【118】 放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。	年度計画【107-1】の『計画の進捗状況等』参照	
【119】 社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。	<p>【119-1】 教育学部：弘前市教育委員会・青森市教育委員会等との連携を一層強化して、教育実習内容の充実を図る。また、老人福祉施設や知的障害者福祉施設などの社会福祉施設と連携して、介護等体験実習の充実を図る。</p> <p>【119-2】 教育学部：教育委員会と連携して、学校サポーター、放課後チューター等の活動、弘前市適応指導者教室への派遣を継続し、実践的指導力の向上を目指す。また、教員養成カリキュラム・組織改革のための研究会を、青森県教育委員会と合同で組織する。</p>	<p>教育学部：従来と異なった4年間の一貫した教育実習カリキュラムのうち、教職入門（1年次）と研究教育実習・学校教育支援実習（4年次）を公立学校で実施、または計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職入門では、弘前市教育委員会や、受入れ小・中学校との連携・協力により実施した。</li> <li>・研究教育実習は、平成19年度実施に向けて、弘前市教育委員会等と協議を行った。</li> <li>・学校教育支援実習は、平成17年度に締結した弘前市・青森市の教育委員会との協定に基づき、引き続き実施し、平成18年度は、新たに県立弘前中央高等学校とも協定を交わし、支援実習を行った。</li> </ul> <p>教育学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校サポーターとして49人の学生を、市内16の小・中・高校に派遣して、学校教育活動の支援を行うとともに、学生の実践的指導力の向上に効果をあげた。</li> <li>・放課後チューターは、弘前市内の小・中学校16校に32人の学生を派遣した。</li> <li>・青森県教育委員会からは、人事交流により中学校校長を教員養成学研究開発センター（平成17年4月設置）の教授として受入れ、教員養成カリキュラムの研究に取り組んでいるが、県教委との間で、教員養成カリキュラム・組織改革のための研究会は組織できなかった。</li> </ul>	

	<p>【119-3】 医学部医学科：三沢米空軍病院へのエクスターンシップ、クリニカル・クラークシップ及び学外実習の充実を図る。</p>	<p>医学部医学科： ・三沢米空軍病院へのエクスターンシップには、4人の学生を約2週間派遣した。 ・クリニカル・クラークシップでは、学生の地域医療への理解及び関心を高めるため、その充実に向けた検討を進め、平成19年度から、青森県健康福祉部及び地域医療機関の協力の下、3クールの内1クール（約1月）は地域医療実習を必修化することとした。</p>	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	(2)-4 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
教養教育（21世紀教育）	(2)-4-1 21世紀教育（教養教育）		
<p>【120】 教養教育（21世紀教育）の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。</p>	<p>【120-1】 「成績評価の方法と基準」を引き続き実施する。</p>	<p>21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」に基づき、成績評価を実施した。個々の教員の成績評価結果については、「成績評価状況調べ」の提出を求め、これに基づき、履修状況の把握、成績分布の作成、テーマ科目・基礎教育科目の平均点分布の作成を行い、おおむね「成績評価の方法と基準」どおり成績評価が行われていることを検証した。また21世紀教育センターが実施した平成17年度後期（平成18年4月回収）及び平成18年度前期（平成18年10月回収）学生アンケートの結果では、約9割の学生がシラバスに記載された方法で成績評価が行われたと回答があった。</p>	
	<p>【120-2】 平成19年度入学者から導入する5段階評価に合わせて、「成績評価の方法と基準」の見直しを行う</p>	<p>平成19年度から、従来の「優、良、可、不可」に、「秀」を加えた10点刻みの5段階評価による成績評価を実施することとし、それに伴い、21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」を見直し、改正した。</p>	
学部	(2)-4-2 学部		
<p>【121】 主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p>【121-1】 人文学部：授業科目の種類による成績評価について点検・評価を行い、その方法と基準を策定し、公表する。</p>	<p>全学部：21世紀教育の方針と呼応して、5段階評価（秀・優・良・可・不可）による成績評価の導入を決定した。</p>	
	<p>【121-2】 理工学部：学科改組により増加する必修科目の成績について、担当教員に評価の根拠となる資料を提出させ、成績基準の明確化を図る。</p>	<p>理工学部：平成18年度からの新カリキュラム導入を機に、必修科目の単位提出は、学科の責任とし、個人から提出された成績を学科会議で妥当性を議論した上で成績を決定する方式とした。また前期開講の専門科目について、平均点、分散、成績分布を作成し、教員による成績の偏りの分析を行った。</p>	
		<p>教育学部：成績の評価方法と授業科目の種類ごとの基準等を、授業科目概要の巻頭に明示するとともに、学期始めのガイダンスで学生に説明した。</p>	
		<p>医学部保健学科：学科学務委員会で臨床実習の成績分析方法と併せ成績評価基準について検討した結果、成績方法は絶対評価とすることを確認した。</p>	
<p>【122】 成績評価に対する学生からの</p>	<p>【122】 人文学部・理工学部：成績評価に対</p>	<p>人文学部：学生からの成績評価に対する疑問等は「異議申立書」によ</p>	

<p>申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。</p>	<p>する学生からの質問等は学部長が受け付け、対応し、学部としての責任を明確にする。</p>	<p>り、また、アカデミック・ハラスメント等については、「苦情申立書」により、学部長が受け付ける体制を確立し、「平成18年度履修案内」に掲載し、学生に周知した。 理工学部：学部長オフィスアワーを隔週木曜日に設け、学生からの成績評価への苦情、学習・生活上の質問や相談を受け付ける体制を整備した。</p>	
<p>大学院</p>	<p>(2)-4-3 大学院</p>	<p>教育学部：成績評価に関する学生からの質問等は、成績を評価した教員にその根拠を尋ねることができ、その後の異議申し立ては学務委員会の窓口教員が対処する制度を整備している。申立て制度は「学部授業科目概要」に掲載し、学生に周知している。 農学生命科学部：学生からの成績評価に関する申立てに対して、担当教員の他、クラス担任・教務事務担当者・直言箱を通して、申出ができる旨を掲示している。</p>	
<p>【123】 大学院教育、高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。</p>	<p>【123】 人文社会科学研究科：授業科目の種類による成績評価について点検・評価を行い、その方法と基準を策定し、公表する。</p>	<p>人文社会科学研究科：平成17年度後期と平成18年度前期の授業科目について、学生の平均点を分析・検証を行った。その結果、平成19年度から「秀、優、良、可、不可」の5段階評価を実施することとした。</p> <p>教育学研究科：履修案内に記載している「授業科目の概要」について、成績評価基準に関する項目を加え、シラバスに相応しい内容として、平成19年度分から見直すこととした。 医学系研究科保健学専攻：学事委員会で成績評価方法及び学生からの申立制度について検討し、学生への成績基準の明示を図るため、シラバスに設けてある成績評価及び採点基準欄への記載を徹底することとした。申立制度については、引き続き検討し、平成19年度には試行することとした。</p>	

**大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の実施体制等に関する目標**

<b>中期目標</b>	策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。 学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策	(3)-1 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【124】 教養教育（21世紀教育）の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。	【124-1】 平成17年度見直しの新学習指導要領に対応した教育課程及び授業担当者の編成について、検証を行う。	21世紀教育の情報系基礎では、新学習指導要領の教育課程に対応して、平成18年度からレベル別に、情報（初級、高校の復習程度）、情報（中級、標準）、情報（上級）の授業科目を開講したが、多くの学生は情報を受講し、受講に偏りが生じるとともに、授業内容の関連性にも問題があることが判明した。このため、平成19年度には関連性や効率的な学習等にも配慮して開講計画をさらに見直すこととした。	
	【124-2】 21世紀教育センターが平成17年度に実施した自己点検・評価を踏まえ、実施体制等の改善を図る。	平成17年度の自己点検・評価において、高等教育研究開発室の組織を充実し、教育内容、教育方法改善のための全学的活動を支援する体制を強化する必要があることが明らかになったため、教育・学生担当理事を中心に、改善方策について検討した。授業担当基準時間に満たない教員について、特設テーマ科目の開講等により対応する方策を策定し、平成19年度から実施することとした。	
【125】 21世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。	【125】 高等教育研究開発室（平成16年度設置）が主導して、引き続き21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等に関して調査・分析し、順次改善を図る。	高等教育研究開発室は、教育活動の改善のため、次の活動を行った。 ・教員の教育能力の開発・支援のためのコンサルティング業務を行った。 ・「単位の実質化」をテーマにFDワークショップを開催し、導入科目（基礎ゼミナール）担当教員（13人）に、能動的学習を促進するための授業方法について考え、効果的なシラバスを作成するための研修を行った。 ・21世紀教育特設テーマ科目として、新たに「津軽学 - 歴史と文化」のカリキュラムを開発し開講した他、附属図書館に「津軽学コーナー」を開設し、参考文献を整備した。	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀教育センター紀要「21世紀教育フォーラム」(第2号)を刊行した。</li> <li>・教育・学生委員会と連携して、ティーチング・ポートフォリオの導入及び活用を支援した他、同委員会が主催した「公開授業と検討会」及び「FD研修会ティーチング・ポートフォリオを書いてみよう」では、授業改善に関する助言などのコンサルティングを行った。</li> <li>・附属図書館と連携し、自学自習を支援する指定図書制度を導入し、シラバスに基づく指定図書を整備した。また、「平成18年度基礎ゼミナール指定図書」では、導入科目(基礎ゼミナール)において、学生の発表力・質問力の向上を図るための文献資料の拡充を行った。</li> </ul>	
<p>【126】 各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。</p>	<p>【126】 各学部が平成17年度に実施した自己点検・評価を踏まえ、教育体制等の改善を図る。</p>	<p>教育学部：2年次学生が履修している「学校生活体験実習」の充実を図るため、平成19年1月、「学校生活体験実習担当WG」を新設し、実習の企画運営を行った。</p> <p>理工学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度前期(1年次を除く)の全授業科目について、成績の平均点、評点分布を作成した。このデータを学部学生教育委員会が分析し、平均点、分散、成績分布を作成し、その結果を全教員に公開した。</li> <li>・学生による授業評価アンケートの結果で、「授業方法が2」の評価を受けた教員(2人)について、学部長・副学部長・点検評価委員長による授業参観を行い、その結果を教員に報告し、改善を要求した。</li> </ul>	
<p>【127】 教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。</p>	<p>【127】 全学的な教職員配置計画は総人件費改革の実行計画を踏まえつつ策定し、教職員の配置を行う。</p>	<p>平成18年7月、「総人件費削減に関する基本方針」を定め、教育研究の質を確保しつつ、「総人件費の削減計画」の策定に取り組んだ。教員については、定年退職者後任補充の一定期間の留保を実施した他、各学部長に対しては、職階ごとの適正な構成や年齢構成の適正化等を検討の上、人事計画案の策定を求めた。</p>	
<p>【128】 各学部においては、学部長が、学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。</p>	<p>【128】 各学部において、学部長が学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定し、学長に報告する。</p>	<p>各学部等では、学部長の下、「総人件費の削減計画」の策定に取り組み、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任の予定を踏まえ、職種ごとにシミュレーションした削減計画を策定し、学長に報告した。</p>	
<p>【129】 教員の採用においては、研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。</p>	<p>【129】 教員の採用・昇任において、研究能力とともに教育能力も重視しつつ選考する。</p>	<p>人文学部：採用人事に当たっては、主たる担当科目の講義概要(半期15回分)及び教育方針の提出を求め、最終選考に残った候補者には面接と模擬授業の実施を求めている。昇任人事に当たっては、研究業績と教育実績を主として、委員会活動、社会活動を従として評価している。</p> <p>教育学部：採用人事にあつては、「教育に対する抱負」の提出を義務づけ、昇任人事にあつては「教育能力」を評価の対象としている。</p> <p>医学部医学科：教員選考に際して、教育評価結果を考慮するとともに、候補者による模擬講義を実施している。</p> <p>医学部保健学科：教員公募書類のなかに、教育上の能力に関する事項を設けている。</p>	

		理工学部：平成18年度教員採用においては、すべて公募に基づく採用を行い、研究・教育の能力重視の人事を実施した。	
教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	(3)-2 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用の具体的方策		
【130】 教育施設・設備は，原則として，全学的に一元的に管理することにより，共用部分の有効活用等を図る。	【130-1】 一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため，継続的に施設の利用状況調査を実施する。	本町地区で施設の利用状況調査を実施し，調査結果を踏まえ，本町総合研究棟（旧基礎校舎）改修工事に合わせ，共用スペース（1,241㎡）を確保し，施設の有効活用を図ることとした。	
	【130-2】 医学系研究科医科学専攻：医学部基礎校舎改修に合わせて，大学院学生の研究を支援するための先端的な研究施設を整備する。	本町総合研究棟（旧基礎校舎）改修工事に合わせ，大学院生の研究を支援するスペース（161㎡）を確保した。	
【131】 シラバスの内容を充実するとともに，必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。	【131】 全学で運用しているシラバス電子版について，具体的到達目標と成績評価方法を加え，さらなる内容の充実を図る。	年度計画【87-1】の『計画の進捗状況等』参照	
【132】 附属図書館の増改築実施を推進し，これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用を促進するとともに，資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。	【132-1】 附属図書館の整備は，学生スペースを重視した施設整備を行う。	附属図書館： ・2階閲覧室中央に，新たに専用書架を配置し，指定図書コーナーを拡充・移転し，指定図書の利用環境を整備した他，これまでの指定図書コーナーには「ピーターパン・バリ文庫」コーナーを移転し，スペースの有効活用を図った。 ・学生が利用するサテライト端末（30台）が更新され，図書館における教育支援機能の一環として，情報ネットワークの活用・整備の拡充が図られた。	
	【132-2】 附属図書館：21世紀教育との連携を図り，基礎ゼミナール支援のための指定図書制度を充実させる。	21世紀教育との連携により，基礎ゼミナール担当教員からの推薦に基づき，平成18年度指定図書（102タイトル）を整備した他，指定図書利用コーナーの拡充・整備を行い，指定図書制度の充実を図った。また平成19年度指定図書の整備に向け，検討を行った。	
	【132-3】 医学部保健学科：ホームページに講義資料を掲載することについて，平成18年度も引き続き試行し，課題等を検証する。	医学部保健学科：学科学務委員会において，講義資料のホームページ掲載について，試行を行った教員と検証を行った結果，著作権の問題，学生の印刷代負担等が課題であることが判明した。	
教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策	(3)-3 教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策		
【133】 全学的な観点から各教員，各組織等の教育活動の評価を	【133-1】 評価室が平成17年度に実施した教員の業績評価の試行を踏まえ，評価基	教員の個人評価（業績評価）を実施するため，評価室において「弘前大学における教員業績評価の基本方針（案）」と、「弘前大学教員業績	

<p>施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。</p>	<p>準を策定し、教員の評価を実施する。</p> <p>【133-2】 教育・学生委員会が実施する「学生による授業評価」の結果は、学部フィードバックし、学部の授業方法等の改善を図る。</p> <p>【133-3】 人文学部：教員の活動を評価する学部独自のシステムの策定に着手する。</p>	<p>評価実施要項(案)を策定した。基本方針(案)・実施要項(案)は、役員会、教育研究評議会に付議するとともに、平成19年1月には全教員対象説明会を2回開催(232人参加)し、説明を行い、教員から幅広く意見を聴く機会を設けた。教員説明会の開催を踏まえ、さらに学部等からの意見を集約し、その意見対応について、評価室が検討を行い、平成19年度実施に向け、基本方針(案)・実施要項(案)の見直しを行った。</p> <p>年度計画【100-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>人文学部：教授昇任人事の在り方を見直し、研究活動、教育活動を主として評価することとした。これと連動して、学部運営会議において、任期制の導入を視野に入れた評価方法の策定に向けて、作業を開始した。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>(3)-4 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
<p>【134】 教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。</p>	<p>【134-1】 21世紀教育センターが教育・学生委員会と連携し、教員の教育相談に関するコンサルティングを実施する。</p> <p>【134-2】 教育評価の高い教員の授業を公開し、授業方法の改善・充実を図る。</p>	<p>21世紀教育センター高等教育研究開発室は、授業改善のために教員の教育相談に関するFDコンサルティングを開始し、センターウェブサイトに掲載し周知した。12件の相談があり、コンサルティングを実施した。</p> <p>21世紀教育センター高等教育研究開発室が、( )ティーチング・ポートフォリオに関するワークショップ(カナダ・ダルハウジー大学)への派遣の企画・実施及びコーディネーターとしての活動支援、( )「FD研修会ティーチング・ポートフォリオを書いてみよう」の企画協力及びコンサルタントとしての活動を支援、( )弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ(教育者総覧)の実施に繋げる活動支援を行った。</p> <p>教員の授業を公開する取組として、新たに「弘前大学FDネットワーク」を企画し、その内容は学内向けウェブサイトに掲載し、参観授業の協力教員を募集した。その結果、教育評価の高い4人の教員による授業を公開し、延べ30人の教員が参加した。</p> <p>医学部保健学科：学科FD委員会主催の第1回公開授業を開催し、看護学専攻「成人看護学方法論」で公開授業を実施し、10人の教員が参加した。</p>	
<p>【135】 高等教育における教材開発、授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p>	<p>【135-1】 教員養成学研究開発センター：「教員養成学部教員に必要な資質に関する研究」及び「望ましい学校教員像に関する調査」を実施する。</p> <p>【135-2】</p>	<p>教員養成学研究開発センター：教員養成検証・改善ワーキンググループにおいて、教員養成学部教員の資質と望ましい教員像に関する研究を推進している。研究の一環として、アンケート調査の実施に向けて準備を進めてきたが、平成18年度は実施できなかったため、平成19年度の実施を計画した。</p>	

	教材開発の一環として、本学教員の編著による教科書出版に向けた作業に着手する。	出版会：教材開発の一環として、教科書出版企画ワーキンググループと連携し、本学教員の編著による教科書出版として、教育学部教員による「小学専門科学実験の手引き」の他、理工学部3点、医学部1点の全5点について、平成19年3月に出版した。
		学生の「言語力」を高めるため、「弘前大学学生言語力大賞」を実施し、優れた文芸作品を表彰した。
【136】 全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する。	【136-1】 教育内容・方法等を改善するため、高大接続の検証作業を踏まえ、全学FDシンポジウムを開催する。	年度計画【116-2】の『計画の進捗状況等』参照
	【136-2】 全学的なFD活動を推進するため、教員を海外に派遣し、学部教育・大学院教育に関する先進大学の活動状況調査を行うとともに、ティーチング・ポートフォリオの専門家としての資格認定研修を受ける。	カナダの州立ダルハウジー大学に4人の教員を派遣し、ワークショップに参加し、全員が認定証を受けた。これらの教員は、学内の授業改善に助言を行うコンサルティング活動を行った。
		医学部保健学科：学科FD委員会主催の第1回公開授業を実施した。 医学部医学科：学部個別のFD事業として、下記のとおり外部から講師を招いて講演会を3回実施した。 ・「マーサー大学における医学の新教育法」マーサー大学教授 ・「Active Learnerをめざして」ハワイ大学教授 ・「健やかで安心して暮らせる社会を目指して」青森県知事
全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策	(3)-5 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策	
【137】 学部教育の全学的な連携・充実を図る。	【137】 教育学部：「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学の教員養成に関する業務を推進する。	年度計画【86-2】の『計画の進捗状況等』参照 教育学部：1年次の就職ガイダンス及び2年次の教職入門ガイダンスでは、他学部の教員と連携し、ガイダンスを実施した他、教職入門では、高等学校（5校）で実施した授業参観において、他学部の教員が引率・指導教員として参画した。
【138】 大学院教育の全学的な連携・充実を図る。	【138-1】 教育研究評議会において、大学院教育の全学的な連携・充実の方策を検討する。	教育・学生担当理事の下、各研究科長が連携し、共通講義の開講に向けて検討を行い、研究者に必要な識見・倫理観等を涵養するテーマを設定して、平成19年度から開講することとした。
	【138-2】 地域社会研究科と地域共同研究センターとが連携し、青森県内の産業振興等を推進する高度の専門的職業人の育成を図る。	地域社会研究科：地域共同研究センター専任教員を地域産業研究講座教員として配置し、「地域産業振興論」の講義を行った他、演習「地域産業研究」においても、実践経験を踏まえた県内の産業振興に寄与する人材の育成を目指した研究指導を行った。
【139】 岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。	【139】 岩手大学大学院連合農学研究科の有資格教員率を、引き続き高める。	連合大学院の有資格者は、新たに1人が増えて53人となり、在職教員61人に対する割合が86.9%と、平成17年度の82.5%から増加した。

大学の教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標	学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。 学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。 学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。 課外活動を積極的に支援する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	(4)-1 学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
【140】 平成16年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生への相談・支援体制を整備する。	【140-1】 学長オフィスアワー、学長直言箱、学生懇談会等による相談体制を継続する。	学長オフィスアワー：毎月第1金曜日・第3木曜日に、学生・教職員を対象に実施した（学生4人、教職員14人）。 学長と学生との懇話会：各学部から2人程度の学生を公募し、学生からの提案等を聴いた（5回開催、44人参加）。 学長直言箱：学内3カ所に直言箱を設置し、毎月第2・第4金曜日に学長自らが開封しており、回答は学内広報誌「INFO」に掲載した。		
	【140-2】 平成17年度における各学部の取り組み状況を把握・検証するとともに、今後も制度の点検を行い、クラス担任制の取り組みを強化する。	平成17年度に続いて、各学部におけるクラス担任制の取組状況を調査し、検証を行った。その結果、クラス担任制の強化を図るため、教授会や基礎ゼミナール等を通して、教員・学生の双方に主旨を徹底することを要請するとともに、「学生指導の手引き」を充実させた「教員のための学生指導・学生支援の手引き（仮称）」を作成することとした。		
	【140-3】 学生に対するきめ細かな指導体制の充実を図るために作成した、「教員のための学生指導の手引き」の内容について、更なる充実を図る。	「学生指導の手引き」の充実を図るため、WGを立ち上げての検討を行い、学生指導に加えて、学生への相談・支援体制の重要性の観点から、「教員のための学生指導・学生支援の手引き（仮称）」と改称し、初期対応方法や学生支援ネットワークの図式などを掲載し、平成19年度から全教員へ配布することとした。		
【141】 平成16年度中に、学生総合相	【141-1】 メンタルヘルス担当専任教員の増員	平成18年5月、保健管理センターに専任教員1人を増員配置した。こ		

<p>談室，なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る。</p>	<p>配置により，学生のメンタルヘルスに関する助言・相談体制を強化する。</p> <p>【141-2】 学生相談担当者と学外カウンセラーとの連携組織である「学生相談担当者連絡協議会」において，意見交換及び情報共有を行い，学生相談の質的な向上を図る。</p>	<p>これを機に，保健管理センターの相談窓口を文京町地区のみの対応から，本町地区と学園町地区に拡充し，主として医学科・保健学科学生に対する相談対応の利便性を図った。</p> <p>学生の諸問題全般への対応として，「学生総合相談室」を設置し，各学部と学務部の相談員が対応している。保健管理センターの専任カウンセラー2人が常時対応している他，学外カウンセラーを置き，週1回の相談に応じている。</p>
<p>【142】 学生相談室の利用の調査・解析を行い，精神的な支援サービスの向上を図る。</p>	<p>【142-1】 学生を理解し適切な対応する力を高めるため，他大学の専門家を講師に「学生サポート研修会」を継続実施し，学生相談サービスの向上を図る。</p> <p>【142-2】 医学部医学科：学生相談室に係る学務委員会がクラス担任と連携して，学生相談の充実を図る。</p>	<p>学外の専門家を招へいし，教職員を対象に，学生への指導方法や相談対応方法を理解してもらうために，「メンタルヘルス研修会」の計画は実施できなかったが，学生相談担当者が東北地区メンタルヘルス協議会に参加し，支援サービス向上に関する情報を関係者に提供した。</p> <p>医学部医学科：保健管理センターの相談窓口が医学部基礎校舎に新設され，毎週水曜日にカウンセラー（保健管理センター専任教員）が常駐し，学生のカウンセリングに応じている。履修に関する相談については，学科学務委員会が対応している。</p>
<p>【143】 学生の大学における学習に対して，具体的に助言できる相談体制を充実する。特に，入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。</p>	<p>【143-1】 各学部開催の保護者懇談会を充実し，保護者との連携により学習支援の強化を図る。</p> <p>【143-2】 クラス担任や指導教員が学期・学年ごとに担当学生の成績をチェックし，留年や退学に至らない指導体制を整備する。</p>	<p>人文学部：入学式当日に，新入生の保護者への説明会を実施し，約100人の参加があった。11月には，2～4年次学生の保証人に対する説明会を行った（約100人参加）。希望者に対しては，保証人・学生とゼミ担当教員またはクラス担任教員による個別の三者面談を行い，特に学業成績が振るわない学生と保証人に助言，指導等を行った（約40組参加）。</p> <p>教育学部：3年次学生の保護者を対象として保護者懇談会を実施した他，入学式当日には，1年次学生の保護者を対象とする保護者懇談会を開催し，約90人の参加があった。</p> <p>医学部保健学科：総合文化祭に併せ，保護者懇談会を実施し，学科全体の概要説明や大学院進学案内を行った他，専攻ごとに個別面談を行った（67人参加）。</p> <p>理工学部：保護者懇談会を実施し，個別の面談などを行った（100人参加）。懇談会の開催通知に，学生の成績を付け送付している他，単位取得の少ない学生に対しては，学部長名による文書を通知している。また18年度から，入学式当日に新入生保護者対象の懇談会を行った（90人参加）。</p> <p>農学生命科学部：全学生の成績を保証人に通知した他，保護者懇談会を実施した（89人参加）。</p>
<p>【144】 大学院生固有の学習，生活相談の体制を整備する。</p>	<p>【144】 人文社会科学部研究科：平成17年度設置の「院生総合相談室」の下，アンケート調査により勉学面・生活面等の問題に関するニーズ・課題を把握し，修学上の改善を図る体制を充実する。</p>	<p>人文社会科学部研究科：「院生総合相談室」が受け付けた，図書やコンピュータとその関連設備などの要望について，予算措置を行い，大学院学生の研究室に書架を設置するなどの学習環境の改善を図った。</p>

		教育学研究科：平成17年度に実施した「学習・生活に関する実態調査」の結果を踏まえ、学生相談員制度を発足させた。教員3人が学生生活全般及び成績評価や授業等に関する疑問、質問・苦情等について対応した。	
【145】 学習、成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。	【145】 学生の学習、成績に関する苦情処理システムの構築と、それを学生に周知し、苦情に対応する体制を整備する。	年度計画【122】の『計画の進捗状況等』参照	
就職支援に関する具体的方策	(4)-2 就職支援に関する具体的方策		
【146】 キャリア教育の充実を図る。	【146】 キャリア教育の単位を取得した2年次学生を対象に、弘前大学東京事務所を拠点とした「東京都内会社見学会及び弘前大学東京同窓会との懇談会」を実施する。	年度計画【85】に前述した「キャリア教育」を受講した学生のうち、単位を修得した2年次学生8人が東京企業見学会に参加し、2社を訪問した。企業見学会終了後には、弘前大学東京同窓会との懇談会に参加し、本学出身の企業人等との懇談により、直接的に職業観を学ぶ機会とした。	
【147】 就職支援センターを設置し、就職支援システムの強化、効率化を図る。	【147-1】 個別就職相談を継続する。	平成18年度は955件の就職相談を実施した。内定承諾書への対応、進路変更、履歴書の書き方、求人情報等の相談に対応した他、希望する学生には模擬面接も実施した。	
	【147-2】 後輩の就職活動を支援するため、OB・OGによるアドバイス体制を構築する。	就職内定報告書にOB・OGの登録記載欄を設け、登録した学生を、学生就職支援センター管理のデータとし、従来のOB・OG名簿に加え、企業情報、経験談等を発表してもらい、就職活動支援体制を整備した。	
	【147-3】 企業説明会、ガイダンスを継続する。	合同企業説明会について、昨年と日程及び会場を変更して半日単位で企業を入れ替える方式としたことから、学生670人（前年631人）と、202社（前年190社）の企業が参加し、ブース形式で学生と企業の採用担当者の面談が行われ、学生の面談企業数が前年の4社程度から8社程度に増加した。学生・企業へのアンケート結果から、この方式は学生、企業から好評であった。企業説明会（個別107件）、就職ガイダンス（5件）を実施した。	
	【147-4】 公務員採用試験ガイダンスを継続する。	人事院東北事務局及び青森地方検察庁の本学のOB・OGを講師に招き、公務員採用試験ガイダンスを1回実施した。	
	【147-5】 同窓会との連携による企業見学会及び懇談会を継続する。	年度計画【146】の『計画の進捗状況等』参照	
	【147-6】 学生就職支援センターが中心となって、県内企業を訪問し、求人の開拓を強化する。また、近隣の求人企業開拓及び情報収集を図る。	県内企業15社、北海道8社及び関東地区6社の企業を訪問し、求人依頼を行い、就職先の拡大及び情報収集を図った。	

	<p>【147-7】 産学官連携コーディネーター活動の中での就職に関する情報の共有等に関して、学生就職支援センターとの連携を図る。</p> <p>【147-8】 留学生の就職に関する相談支援体制を構築する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターが企業を訪問し、本学の研究シーズを提供し、産学連携活動を行うとともに、学生就職支援センターが行っている取組を紹介し、求人企業開拓の一助とした。</p> <p>学生就職支援センターが、正規の学部・大学院の留学生に対して、日本人学生と同様に同センターが中心となり就職支援を行った。</p> <p>教育学部：首都圏の教員採用試験を受ける学生に対して、学部長裁量経費により東京までのバス3台をチャーターし、学生の就職活動を支援した。</p>	
<p>【148】 卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。</p>	<p>【148-1】 学生就職支援センター：平成18年3月卒業者のうち、希望者に対して求人情報を電子メールで発信し、継続して卒業生に対する就職支援を行う。</p> <p>【148-2】 卒後臨床研修センター：卒後臨床の初期及び後期研修に関する情報提供を行う。</p>	<p>平成18年3月卒業者の未就職者のうち、希望者53人に対して、求人情報をメールで配信し、卒業後も継続して就職支援を行った。</p> <p>卒後臨床研修に関する情報提供： ・附属病院ウェブサイトに研修プログラム・募集要項等を掲載した。 ・青森県医師臨床研修指定病院合同説明会に参加し、学生に本学卒後臨床研修プログラムの説明を行った(東京都：11人、弘前市：65人)。 ・本学卒後臨床研修説明会を開催し、学生に本学卒後臨床研修プログラムの説明を行った(12人参加)。 後期臨床研修に関する情報提供： ・附属病院ウェブサイトに研修プログラム・募集要項等を掲載した。 ・東北ブロック臨床研修修了後研修等に関する合同説明会に参加し、本学後期臨床研修プログラムの説明を行った(仙台市：99人) ・後期臨床研修広報紙「専門医養成コースQ&amp;A」を作成し、平成16・17年度卒業生194人に配布した。 ・後期臨床研修プログラム冊子(平成19年度版)を作成し、平成16年度卒業生100人に配布した。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>	<p>(4)-3 経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【149】 独自の奨学制度の設置を検討する。</p>	<p>【149】 民間等が実施する奨学制度を開拓する。</p>	<p>医学部医学科：平成18年度、「黄傳明・若子記念医学生奨学基金」を開設した。 銀行教育ローンに係る利子補給部分を奨学金(給付金)として、大学が負担する制度の実現に向けて、地方銀行関係者と協議したが、給付に係る資金や種々の問題があることが判明した。このため、大学後援会からの寄附金を原資とした「弘前大学生生活支援奨学金制度」を、平成19年度から開始することとした。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p>	<p>(4)-4 社会人・留学生等に対する配慮</p>		
<p>【150】 留学生センターにおいて、保</p>	<p>【150-1】 留学生の疾病やメンタルヘルスにつ</p>	<p>留学生ガイダンスに、保健管理センター教員が出席し、大学としての</p>	

<p>健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。</p>	<p>いて、保健管理センターとの連携を密にし、留学生の健康支援を充実する。</p> <p>【150-2】 留学生センターのコンピュータ2台を更新し、留学生の学習環境の整備・充実を図る。</p> <p>【150-3】 地域の住民・小中高校等が開催する諸行事に、積極的に参加を呼びかけ、留学生と地域社会との交流を支援する。</p>	<p>メンタルヘルスへの対応や、保健管理センターの利用等について説明を行った。</p> <p>留学生センター設置のパソコンの混雑状況を緩和するため、パソコンを追加増設し、待ち時間の軽減を図り、留学生の学習環境を充実した。</p> <p>国際交流風フェスタin藤崎、碓ヶ関御閑所祭り、留学生との集い（高校生との交流）韓国文化理解講座、桔梗野町会主催の国際交流夏祭り、クリスマス会、餅つきフェスティバルなど、地域で開催されている各種行事に留学生が参加し、活発な交流を行った。また弘前市立桔梗野小学校の児童が留学生センターを訪問し、留学生が受けている授業を参観した。</p>	
<p>【151】 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。</p>	<p>【151】 青森サテライト教室での開講及び受講状況をさらに点検し、改善を図る。</p>	<p>人文社会科学部研究科：青森サテライト教室では、毎年度、前期・後期において、専攻分野ごとに1つずつ6科目（大学院授業科目のうち、半期2単位の特論）を開講してきた。平成18年度は、前期2人、後期1人の受講があった。</p> <p>教育学研究科：青森サテライト教室において、平成18年度に2科目の開講を計画したが、受講希望者がなかった。また、「現職教員のための公開講座」の一環として、青森サテライトにおいて3講座を開催した。</p> <p>地域社会研究科：社会人大学院学生の要望に応じて、青森サテライト教室や八戸サテライトで開講を行っているが、平成18年度は要望がなかったため、開講しなかった。</p>	
<p>課外活動の支援体制を強化する。</p>	<p>(4)-5 課外活動の支援体制強化</p>		
<p>【152】 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。</p>	<p>【152-1】 総合文化祭を企画・実施する実施委員会に教職員が参画し、学生の運営を支援する。</p> <p>【152-2】 実施委員会が運営に係る諸問題を検討するとともに、近隣町内会長との懇談会を開催し、地域との連携を図りつつ、円滑な運営を実施する。</p>	<p>学生・教職員が一体となって、主に教員による研究成果等の発表「知の創造」や地域住民等が参加した「サイエンスへの招待」、「楽しい科学」、「よさこい弘大」をはじめ、学生による課外活動の成果発表などが行われ、昨年度を上回る約5,000人（平成17年度：約3,000人）の参加者を得た。</p> <p>総合文化祭の開催前に近隣町内会長との懇談会を行い、開催への理解と協力を求め、地域との連携を図りつつ、円滑な運営が図られるよう努めた。</p>	
<p>【153】 学生の課外活動施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【153-1】 平成17年度に発足した課外活動団体連合会の充実を図るため、課外活動サークルの学生リーダー研修会を実施する。</p>	<p>課外活動団体連合会が中心となって、課外活動団体のリーダーが研修を通じて、より充実した活動とリーダーとしての資質向上及び課外活動団体相互の親睦と理解を深めることを目的に、課外活動団体サークルリーダー研修会を実施し、体育系・文化系団体から約30人が参加した。</p>	

	<p>【153-2】 課外活動の優秀者及び団体に対して、 学生表彰を継続する。</p>	<p>平成19年2月、課外活動において特に顕著な功績があった学生(18人)及び8団体に対して、学生表彰を実施した。</p>	
	<p>【153-3】 学生寮にインターネット利用設備を 導入する。</p>	<p>平成18年4月、全ての学生寮にインターネット設備を設置した。導入に際しては、寮生と教育・学生担当理事との間で留意事項を確認し合い、適正な利用に努めた。</p>	
<p>【154】 学生の地域における小児病院・ 介護施設訪問などのボラン ティア活動を支援する。</p>	<p>【154-1】 学生のボランティア団体の活動に助 成を行い、ボランティア活動を支援 する。</p>	<p>ボランティア活動を行っている6団体に対して助成を行った他、日本学生支援機構が主催する「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議会」へボランティアサークルの学生5人を参加させた。</p>	
	<p>【154-2】 学生の地域貢献について、学生・地 域住民代表との話し合いを進める。</p>	<p>ボランティアサークルの学生は、各地域の行事に参加し、ふれ合い活動を通して、地域へのボランティア活動について、話し合われ、地域住民との交流の輪を拡げている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	目指すべき研究の方向性 ・本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、国際的レベルにある研究分野の重点化、地元社会の発展に貢献する研究の進展、先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。 先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。 研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
目指すべき措置	(1)-1 目指すべき措置		
【155】 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。	【155-1】 本学の研究ポリシーを定めた「弘前大学研究推進戦略」を策定する。	研究・産学連携委員会の下、法人化以前に策定した研究推進戦略を見直し、大学全体の研究推進の方向性を示した、「弘前大学学術研究推進戦略」を策定した。	
	【155-2】 「研究者倫理規範」を策定する。	研究・産学連携委員会の下、研究活動の不正行為等への対応等を定めた「研究者倫理規範」と、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を策定した。	
	【155-3】 「弘前大学研究推進白書」を継続的に作成し、公表する。	本学の研究推進活動を「研究推進白書」にとりまとめ、学内外に配布している。平成17年度及び平成18年度の活動状況は、「2005-2006研究白書」にとりまとめ、原稿を作成した。平成18年度分の実績が確定次第、平成19年度初めに配布することとした（学内：800部、学外：200部）。	
	【155-4】 出版会が、引き続き本学の研究成果を広く公表し、研究推進に役立てる	出版会：本学の研究成果として、人文学部教員等による「サブリージョンから読み解くEU・東アジア共同体」、医学部教員が執筆・編集した「市民のための老年病学」、定期刊行物として弘前大学白神研究会編集による「白神研究3号」を出版した他、オタゴ大学（協定校）教員と本学教員による「周縁地域の自己認識 - 津軽とオタゴの知識人を中心に - 」を出版した。	
【156】 大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。	【156-1】 本学における重点研究の更なる推進を図るため、学長裁量経費により、配分時期、研究期間等を考慮しつつ、	平成18年度戦略的経費において、研究・産学連携理事分として、56,500千円を確保した。戦略的経費の配分を受け、「平成18年度学長指定重点研究」の学内公募を実施し、35研究課題の申請があった。審	

	より効率的・効果的な研究費の配分を行う。	査委員会は、分野ごとに審査を行い、ライフサイエンス分野では、分野に適合した外部委員1人を新たに加え、客観的な立場からの専門性の高い審査とした。その結果、人文・社会科学分野4件、ライフサイエンス分野11件を採択し、44,800千円を重点配分した。平成18年度採択課題について、追加配分の応募手続きを行い、申請のあった7件に対して、研究の進捗状況や今後の成果等について審査を行い、6,600千円の追加配分を行った。	
	【156-2】 緊急性のある問題について、学長緊急指定重点研究として指定し、研究調査費を随時配分する。	平成17年度に引き続き、現在社会問題化しているものや地元地域から対策が強く望まれているものに対して、学長指定緊急重点研究として、「りんご火傷病」と「アスベスト」の2件に対して、500千円ずつ配分した。	
	【156-3】 各学部の実状に応じて、学部長裁量経費等により研究費の重点配分を行う。	人文学部：学部長裁量経費により、研究費として学部附属の2センターに6,197千円を重点配分した他、教育・研究・社会貢献等の事業の公募を行い、このうち研究プロジェクトとして4件採択し、4,123千円を重点配分した。 教育学部：3,000千円を確保し、研究課題を公募し、学部研究推進委員会が審査し、重点配分した。 理工学部：学部長指定研究費を確保し、研究課題を公募し、地域貢献などの観点から審査を行い、9件8,653千円の重点配分を行った。 医学部保健学科：科学研究費補助金、各種助成金獲得者及び学内の研究発表会演者に対して、インセンティブ研究費2,666千円を配分した。	
国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置	(1)-2 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置		
【157】 COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。	【157】 医学部医学科：国際的レベルの研究プロジェクト（糖鎖工学研究グループ、脳神経科学研究グループ、循環器グループ、がん研究グループなど）に対して、重点的支援を行う。	医学部医学科：循環器病研究センター、がん診療・研究センター、移植医療研究センター、脳神経血管病態研究施設における研究プロジェクトのほとんどは、平成18年度学長指定重点研究に採択され、重点的な支援を受けた他、これらの一部のプロジェクトに対しては、学部長裁量経費による支援を行った。	
【158】 糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価、異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、ナノ細胞外マトリックス科学の創成、医療におけるバイオミメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。	【158-1】 遺伝子実験施設：ポストゲノム関連分野、特にRNA研究に関する研究体制の充実を図り、本学における遺伝子関連分野の核となる研究を推進する。 【158-2】 医学部医学科と理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。	農学生命科学部：附属RNA研究センターでは、tRNAとmRNAのキメラ分子であるtmRNAの発見などの研究成果を基に、RNA及びそれに関わる生命システムの構造・機能を解明する研究に取り組んだ。 理工学部：学長指定重点研究の採択を受け、医学部と協力して、血栓検出のためのマイクロ血流センサ、CT画像に基づく体外循環心臓外科手術のための血流可視化のための大動脈弓モデルの作製技術の開発に取り組んだ。また、脊柱の圧縮・屈曲負荷時の変形計測の研究では、椎間板の変形挙動を評価した。 医学部保健学科：放射線技術科学専攻教員の「強磁場下の生体挙動と影響評価」に関する研究実績が評価され、人体への安全性を評価	

		する国際委員会「国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）」の国際委員に選任された。		
地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置	(1)-3 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置			
【159】 本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。	【159-1】 糖質資源としてのリンゴ搾汁残渣の高度リサイクル技術開発の更なる研究を、青森県工業総合研究センターと共同実施する。	農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業（平成16年度～平成18年度）では、青森県工業総合研究センターとの共同研究開発により、地元地域で大量に廃棄物として処分されているリンゴ搾汁残渣について、新たな糖質資源として高付加価値物に変換可能であることを実証した。		
	【159-2】 「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド -」の積極的活用を図り、県内の産業振興・地域振興を推進する。	本学教員と共同で解決を目指す、県内企業等との共同研究に対して研究費等を支援する「弘大GOGOファンド（平成18年度創設）」では、平成18年8月、健康食品などを手がける企業（青森市）と締結した。共同研究開発状況に係る中間審査を実施し、課題を順調にクリアしていることが示され、最終目標に向けた研究開発が推進された。		
	【159-3】 緊急性の高い青森県の課題の一つで、平成17年度から学長緊急指定重点研究として実施している「りんご火傷病の研究」を継続的に実施する。	年度計画【156-2】の『計画の進捗状況等』参照		
	【159-4】 東京都江戸川区役所と共同で、小松菜の品種改良に向けての基礎研究に取り組む。	平成18年4月、江戸川区特産の小松菜や花卉園芸に関する研究を行い、ブランド化事業を支援する事業「えどがわ農業産学公プロジェクト」を締結・発足した。小松菜の産地間による機能性成分分析等に関する研究に、農学生命科学部、教育学部の教員が参画し取り組み、平成18年11月には、大学東京事務所分室において、研究者らによる研究中間報告を行った。		
	【159-5】 農学生命科学部：「地域振興支援特別研究事業（学部創立50周年記念事業）」において、地域と連携して第1次産業に貢献する研究・技術開発を継続する。	農学生命科学部：地域企業、農業団体、学部同窓会等の協賛を得て、「地域支援振興事業（平成17年度創設：研究資金2200万円）」を実施している。研究分野は、リンゴ、白神・自然資源、食料生産・農業環境、バイオマス、産業振興計画の5分野から成り、次世代リンゴ開発、サクラの資源植物学的総合研究などの18研究課題に、平成19年度の成果公表を目指し取り組んだ。		
		教育学部： ・藍に関する研究：教育学部を中心として医学部との共同研究を行い、その成果として特許申請した「アトピー性皮膚炎治療薬」や「I型アレルギー反応抑制剤」をシーズとして、産学官連携による衣料など各種製品への実用化に向けて取り組んだ。 ・ニンニクに関する研究：教育学部を中心として農学生命科学部との共同研究を行った。その成果を特許申請した「ニンニクの皮の抗菌性物質」をシーズとして、JA田子の支援の下、青森県、三重県と「ニンニクの皮」の有効利用を目指した共同研究に取り組み、JSTの「平		

<p>【160】 地域社会研究科を中心に、地域性を重視した文理融合型の研究（例えば、極東アジア・ロシア交流、世界遺産の白神山地、縄文文化など）を発展させる。</p>	<p>【160-1】 「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」の5カ年計画に基づき、白神山地におけるブナ等の遺伝子、植物、地形などの研究を展開する。</p> <p>【160-2】 陸奥湾の環境調査と水産業振興等に関する産学官の共同研究会において、陸奥湾総合開発に関する基礎調査を継続する。</p>	<p>成18年度シーズ発掘試験」に採択された。</p> <p>白神山地に生息する動植物に関する既往文献の収集を行い、生物種ごとのデータベース作成を開始した。また、ブナ遺伝子サンプリングを行い、遺伝子マーカーを用いた多様性解析の結果、環境適応性に係る候補遺伝子を単離した。同時に、ホタル類、プラナリアの生息調査を行い、新染色体核型が認められた。雨量・流量及び水質調査観測を行い、白神山地特有の河川への降水流出特性が認められた。</p> <p>地域社会研究科：複数学部の教員で構成する「陸奥湾研究会」において、平成18年度は各教員がそれぞれの調査研究の継続とともに、湾内水質環境の変化を調査するため、新たに湾内海底堆積層の不攪乱採取による微生物遺骸の分析を行った。</p>	
<p>【161】 地域医療、教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。</p>	<p>【161-1】 教育学部：青森県における学校教育・社会教育等が抱える諸問題を、積極的に取り上げ研究を行う。</p> <p>【161-2】 教育学部：「学校評価」、「教員評価」等のあり方に関する研究を行うとともに、「附属・学校評価研究開発センター」の新設について検討する。</p> <p>【161-3】 医学部医学科：学長緊急指定重点研究として、アスベストによる健康被害問題について、疫学調査、中皮腫の増殖制御、新たな治療方法の検討など、多面的な研究を実施する。</p>	<p>教育学部：「社会教育行政における女性問題学習の現状と課題 - 黒石市の婦人教育を中心に」、「青森ねぶた・弘前ねぶたへの子どもの関わりと意識」等の研究に取り組んだ。</p> <p>教育学部：教育行政学研究室では、「カナダにおける教員評価等教員政策に関する調査研究」、「学校協議会の教育効果に関する研究」など、継続的に学校評価・教員評価に関する分野の研究に取り組んだ。附属学校評価研究開発センターについては、検討を行った結果、その設置を見送ることとした。</p> <p>医学部医学科：平成17年度学長指定重点研究による支援を機に、立ち上げた8講座からなる研究グループにおいて、アスベスト健康被害の疫学、中皮細胞培養系の確立、中皮腫の増殖制御などについての研究を進めた。アスベスト問題では、平成17年度に引き続き、学長指定緊急重点研究の支援を受けた。</p>	
<p>【162】 地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。</p>	<p>【162-1】 青森県と共通なテーマを設定し、共同研究を実施する。</p> <p>【162-2】 「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」の積極的活用を図る。</p> <p>【162-3】 地域における新事業の創出を通じた地域経済の活性化のため、技術シーズやアイデアを迅速に事業化することを、支援するためのインキュベ</p>	<p>平成18年度、青森県と弘前大学による共同研究プロジェクトを立ち上げた。第1期は、青森県がもつ特異な地域資源を有効活用しつつ、地域産業活性化及び雇用創出につなげるための研究開発的取組として、「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」のテーマについて共同研究を開始した。</p> <p>年度計画【159-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>本格的なインキュベーション施設の設置に向けて、青森県と協議を進め、地域共同研究センター産学官連携コーディネーターが協力することで合意し、平成18年7月、青森県はプレインキュベーション施設「夢クリエイト工房」を本学近接地に開所した。また、当該施設と地域共</p>	

	ーション施設の検討を行う。	同研究センターは、本学総合文化祭において、「起業（新事業創出）セミナー」を共催し、地域への啓発活動に協力して取り組んだ。
	【162-4】 理工学部：応答速度の高速化のための新手法を見つけ、室温で応答時間が1ms以下の液晶材料を開発する。	理工学部：青森県地域結集型共同研究事業に参加し、応答時間4ms以下の実用材料を共同開発した。それを使用した15インチ液晶ディスプレイが本研究事業において試作された。本事業の成果を実用化につなげるために、青森県は2つのプロジェクト（経産省、JST）を申請し、ともに採択され、本学は引き続き高速応答液晶材料の開発を担当することとなった。 また、高速化の手法として、ネマチック液晶相にミセル構造を導入する方法論を見つけ、平成19年1月特許出願した。
	【162-5】 理工学部と医学部：医療用及び電子デバイスなど、マイクロ構造物の「ものづくり」技術に焦点を合わせたインフラ整備計画を策定し、計画的な装置導入を図る。	理工学部：「ものづくり」技術としてのインフラ計画を策定した他、人体の動きを検出するためのセンサの評価、体内でのデバイスの動きを計測でき、各センサ、デバイスの設計段階での機能評価に有効な動的変位計測装置を導入した。
	【162-6】 農学生命科学部：地元弘前市の観光資源の一つ「サクラ」の資源植物学的総合研究を実施する。	弘前市から「弘前公園桜総合研究」の委託を受けて、6つの研究チーム（18人の研究スタッフ）を組織し、「開花生理」「休眠機構」「遺伝子解析」「病害防除」「新品種育成」「開花制御」各分野の研究に取り組んだ。研究成果は、温暖化による早咲きへの対応や病害予防の視点から取りまとめ、弘前市へ提言を行った。
【163】 理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。	【163】 豪雪及び青森空港における霧の発生メカニズム、地球温暖化時代の雪氷圏の環境変化、その他の関連課題について、最近の研究成果を発表する。	最近の地球規模の融雪早期化傾向や、温暖化時代における豪雪の発生メカニズム、局地的大雪における地形効果の役割、青森飛行場の霧の発生機構などを明らかにして、日本雪氷学会、国際シンポジウム（イギリス）、青森県気象問題連絡会等で研究発表した。また、大学シニア・サマーカレッジ、大学公開講座（三沢市）、弘前市民講座でも、地球温暖化に伴う地球環境の変動や気象災害の増加等について講演発表を行った。
【164】 平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。	【164】 内陸地震発生域での応力分布と地質構造との関連を調査する。	内陸地震発生域として新潟県中越地震の余震域の応力分布を推定し、震源断層の下盤側深部での応力場が周辺と顕著に異なることを見いだした。このような応力の不均質が地震の発生に關与した可能性があり、地震の発生予測にとって重要な知見を考察した。
先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置	(1)-4 先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置	
【165】 重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。	【165】 これらの領域からの研究テーマを学長指定重点研究に指定し、研究費を重点配分する。	平成18年度学長指定重点研究の研究区分に「時代を先取りした先見性のある研究」を設定し、公募した。その結果3件を採択し、8,900千円を配分した。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	(1)-5 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
<p>【166】 研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。</p>	<p>【166】 評価室は研究活動の評価基準に、著書・論文・特許等、競争的資金の獲得状況などを指標に設定し、ポイント制による評価を実施する。</p>	<p>評価室が策定した「弘前大学教員業績評価実施要項（案）」において、研究分野の評価基準では、著書・論文・特許、競争的資金等の件数などの研究業績をバックデータとして、極めて高い研究業績を挙げた教員を評価するシステムを構築した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。 評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標	(2)-1 全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のため目標		
【167】 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。	【167-1】 産業化・実用化研究も含めた全学的な研究推進体制を構築する。	基礎研究から産学連携による産業化・実用化研究までを総合的に推進するため、平成18年4月に研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」とし、理事の下、事務体制は研究推進課、社会連携課の2課が担当し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等との連携により、全学的な研究推進体制を強化した。	
	【167-2】 本学の研究推進を強化するため、新たに研究・産学連携担当理事を配置する。	年度計画【167-1】の『計画の進捗状況等』参照	
	【167-3】 実施研究の事前・事後評価システムを導入する。	学長指定重点研究において、その採択に当たって、事前審査による評価結果を採点に反映させ、また事業終了後では研究実績を評価し、次年度における採択に反映させる仕組みを導入した。	
	【167-4】 平成17年度に設置した各学部附属施設・センター（19施設・センター）について、中間評価を行い、その結果を踏まえ研究推進体制の発展・充実を図る。	各学部附属施設・センターの中間評価では、施設・センター長による点検・評価と、学部長による点検・評価に基づき、研究・産学連携担当理事が中間評価を実施した。その結果を踏まえ、平成19年度には「大学機関研究」を選定し、全学的な研究支援を行うこととした。	
	【167-5】 各学部附属教育研究施設等が取り組んでいる研究の中から「弘前大学機	年度計画【167-4】の『計画の進捗状況等』参照	

	関研究」を選定し、研究支援を実施する。		
【168】 低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。	【168】 理工学部と医学部間で実施している研究懇談会に、農学生命科学部を加え、医農工連携の共同研究体制を組織する。	理工学部：バイオ関連の研究に拡充するため、理工学部における研究基盤を強化する観点から、学部長裁量経費を配分し、生体高分子分野の研究への展開を図った。	
【169】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。	【169】 「弘前大学機関研究」と認めた研究等に対して、特別研究員を学長裁量で配置する。	平成18年11月、若手研究者を大学院等に受け入れ、任期を付して研究に専念させるため、「特別研究員制度」を定めた。この制度により、学内公募を実施し、特別研究員1人を配置した。平成19年度においては、機関研究を選定し、その中から、必要に応じて特別研究員の配置を計画した。	
【170】 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。	【170-1】 学長指定重点研究領域を定め、学内公募及び審査により、経費配分を行う。その際、先端的研究、地域共同研究等に対して適切な経費配分を行う。	平成18年度学長指定重点研究では、研究区分として、( )国際的レベルにある研究、( )地域に直接貢献する研究、( )時代を先取りした先見性のある研究を定め、研究領域としては、( )「ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料、環境、情報」、( )「エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティア」、( )「人文・社会科学、芸術」、( )「地域連携」を設定した。 配分状況は、年度計画【156-1】の『計画の進捗状況等』参照	
	【170-2】 審査基準を明確にする。	学長指定重点研究の審査方法、審査基準及び審査体制等は、「審査要項」に定め、「公募要領」とともに、役員会に提示した。	
	【170-3】 審査委員会に、学内委員のみならず学外委員を配置する。	審査委員会は、学長、理事、研究・産学連携委員会委員により構成し、書面審査及びヒアリング審査を行った。平成18年度、学外有識者の審査委員1人を加え、ライフサイエンス分野において客観的な立場からの専門性の高い審査を実施した。	
	【170-4】 医学部医学科：重点研究プロジェクトによる研究体制の下、人材及び資金を投入し、生命科学の発展と新たな治療、診断技術等の開発を目指す。	医学部医学科： ・平成19年2月、がん診療・研究センターの中核となる「腫瘍内科学講座」を新設し、3人の教員を配置した。 ・移植医療研究センターの下に移植医療関連講座の人材を集中し、生体腎移植や肝移植の実施体制を整備した。	
	【170-5】 理工学部：地域との共同研究推進を有効なものとするため、学部長裁量経費による重点研究を、学長指定重点研究等と関連させ学部重点研究として支援する。	平成18年度学部長指定研究の選定に当たって、地域との共同研究を促進する研究課題を採択し、5件3,003千円の配分を行った。	
【171】 全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の整備及	【171-1】 機器分析センターの充実を図るため、機器を集中管理する機器設置室	機器の集中管理を目的とした機器設置室は、関係部局との調整を行い、理工学部校舎内に当該スペース(183㎡)を確保した。	

び人的配置を図る。	<p>を確保する。</p> <p>【171-2】 機器の新規購入（核磁気共鳴装置）及び共用可能な研究装置の登録により、積極的な共同利用を図る。</p> <p>【171-3】 地元企業等へ向け、機器使用の開放を実施する。</p>	<p>平成18年12月、フーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置を導入し、全学共同利用に供した。また、質量分析システムを平成19年度に導入することとし、仕様策定を行った。機器の利用促進を図るために、分析セミナーを2件開催した。</p> <p>平成17年12月から開始した県内企業への機器開放は、2件の利用実績があった。</p>	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	(2)-2 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
<p>【172】 学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的発展を図る。</p>	<p>【172-1】 平成17年度に増員した地域共同研究センター産学官連携コーディネーターを中心として、プロジェクトチームの形成を促進し、競争的外部資金（各省庁）の獲得を目指す。</p> <p>【172-2】 医学部医学科と保健学科が共同で組織した複数の研究プロジェクトを充実し、研究推進を図る。</p>	<p>平成19年度都市エリア産学官連携促進事業（一般型：文部科学省）の獲得に向けて、複数学部の教員を中心に研究開発を継続した（平成16～18年度同事業：連携基盤型採択）。青森県との共同研究プロジェクトにおける成果に基づき、地域共同研究センター産学官連携コーディネーターによる調整の下、複数学部の教員が中心に、地域企業も参画し、平成19年度競争的外部資金（経済産業省事業を予定）への申請準備に着手した。平成18年度に採択した「弘大GOGOファンド」の研究課題では、企業と医学部・農学生命科学部教員が共同研究を行い、新たに創造される知的財産や商品を基盤とした出口指向の競争的研究プロジェクトへの展開を目指し、研究開発を行った。</p> <p>医学部：医学科と保健学科との間で、9件の共同研究を立ち上げ、その中から、平成18年度には17編の英文原著論文が発表された。</p>	
<p>【173】 自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。</p>	<p>【173-1】 評価室が教員の業績評価を実施し、研究費の傾斜配分等に反映させる方策をとりまとめる。</p> <p>【173-2】 人文学部：評価指標の見直しを行うとともに、引き続き研究費の傾斜配分を行う。</p>	<p>評価室が策定した「弘前大学における教員業績評価の基本方針（案）」において、評価結果の活用策として、「学長は、高い評価を受けた教員には、一層の向上を促進できるよう、適切な支援等を行うものとする。」と定めた。</p> <p>人文学部：教員が受け持つ3年次ゼミ生、及び4年次卒業研究指導学生の人数に応じて、研究費の傾斜配分を行った。</p>	
<p>【174】 業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。</p>	<p>【174】 評価室が教員の業績評価を実施し、研究者の処遇に反映させる方策をとりまとめる。</p>	<p>評価室が策定した「弘前大学における教員業績評価の基本方針（案）」において、評価結果の活用策として、「学長は、高い評価を受けた教員には、一層の向上を促進できるよう、適切な支援等を行うものとする。」と定めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	地域社会の連携・協力，社会サービス等を充実させ，地域課題の解決に積極的に取り組む。 産学官連携，地域貢献を推進する。 国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。 北東北国立3大学間の連携を強化する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	(1)-1 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策		
【175】 社会連携委員会を設置し，地域貢献のための体制強化を図る。	【175-1】 平成17年度に策定した「社会連携ポリシー」及び「産学官連携ポリシー」に基づいた活動を展開する。	平成17年度に策定したそれぞれのポリシーに基づき，大学がこれまでに蓄積した知を地域社会に効果的に還元することを目的に，以下の諸事業等を展開した。 ・都市エリア産学官連携促進事業（平成17～18年度：文部科学省）中核機関の受託（国立大学法人として全国2番目） ・地域新生コンソーシアム研究開発事業（平成17～18年度：経済産業省）管理法人の受託（国立大学法人として全国初） ・産学官連携活動組織「コラボ産学官」（本部：江戸川区船堀）設立準備期からの関与を活かし，全国初の地方支部設立への協力 ・産業基盤が脆弱である県内の地域企業への支援に特化した，「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」の創設・実施	
	【175-2】 社会連携担当理事を非常勤から常勤とする。	平成18年4月，非常勤の社会連携担当理事を常勤の社会連携・情報担当理事とし，青森県健康福祉部長経験者を配置した。	
	【175-3】 社会連携担当理事における従前の活動に，新たに地域医療，地域危機管理，自治体との各種連携事業等を加え，積極的に展開する。	社会連携・情報担当理事が医学部附属病院経営戦略会議の委員として参画し，地域医療等に関する助言を行った。 平成19年1月，青森県及び全国農業協同組合青森県本部との間で，連携協力に関する覚書を締結した。青森県の特産である「ながいも」の高品質安定生産に必要な優良種苗供給体制の構築と，安定供給技術の開発の産学官連携事業を開始した。	
	【175-4】		

<p>青森県，弘前市等自治体との定期的な協議，意見交換会等を開催し，教育・研究面での連携を強化する。</p>	<p>平成18年9月，弘前市との連携に関する相互協力協定を締結した。相互の発展に資するため，両者が包括的な連携のもと，教育，文化，産業，まちづくり，学術研究，健康・医療・福祉，自然・環境等の分野で協力することとした。 平成18年11月，青森県との包括協定を締結した。両者が包括的な連携のもと，地域の課題に迅速・適切に対応し，活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的に，人財，教育・研究，産業・雇用，健康，環境・エネルギー，安全・安心，その他の分野において，連携・協力することとした。</p>
<p>【175-5】 平成17年度に連携協定を締結した鱈ヶ沢町との連携事業を推進し，今後の自治体連携のモデル作りとする。</p>	<p>鱈ヶ沢町との連携協定に続いて，平成18年9月に弘前市と，平成18年11月には青森県との間で，それぞれ連携協力協定を締結し，地方自治体との相互協力を積極的に推進した。 平成19年1月，青森県及び全国農業協同組合青森県本部との間で，連携協力に関する覚書を締結した。 教育学部：生涯教育課程地域生活専攻の学生による地域活性化のための調査研究が行われ，平成18年9月，鱈ヶ沢地区地域生活調査実習発表会においてその成果報告を行った。</p>
<p>【175-6】 計画的に県内の自治体，企業，商工関係団体等を訪問し，ニーズ収集・シーズ提供を強化する。</p>	<p>青森県との共同研究プロジェクトでは，「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」と「ナガイモインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」に取り組んだ。その研究成果について，企業に対して技術移転を募集した結果，5社からの応募があり，共同研究契約等を進めた。 大間漁業協同組合と「地域海洋資源の有効利用」及び「大間町の地域振興策」に関する覚書を交わし，それに基づき共同研究契約を結んだ。共同研究に係る経費の一部は，大間町が助成することになった。 つがる市及びつがる市商工会との協定締結に向けて，地域ブランドの創出と，中心市街地活性化についての意見交換や共同研究事業化に向けた検討を行った。 産学官連携コーディネーターが中心となって，ひろさき産学官連携フォーラム，アイビー倶楽部（八戸），21あおもり産業総合支援センター，青森県工業会及びコラボ産学官青森支部と，積極的な情報交換・連携の下，企業訪問・技術相談を行った。その結果，八戸市の企業1社と共同研究を開始し，黒石市の企業2社とは，共同研究に向けて複数の教員との意見交換会を継続した。また黒石市の企業1社と弘前市の企業1社との間では，機器分析センターの機器使用に結びついた。</p>
<p>【175-7】 コラボ産学官青森支部との連携を図り，県の産業振興及び地域振興を支援する。</p>	<p>コラボ産学官青森支部会員企業である画像診断機器研究開発企業（弘前大学発ベンチャー企業）が，コラボ産学官が運用する研究開発型ベンチャー支援ファンドを，全国地方支部初の適用を受けた。これに大学が加わった三者により，共同記者会見を開催し，県内産業界へのアピールを行った。 コラボ産学官青森支部との共催により，「起業（新事業創出）セミナー」を開催し，研究開発成果をもとにした新事業創出の啓発を行った。</p>
<p>【175-8】 平成17年度に設置した学部附属施設・センター（19施設・センター）に</p>	<p>平成17年度に，各学部における特徴ある教育，研究や社会貢献に特化した研究者等の集団を組織化し，19の学部附属施設・センターを立ち</p>

	<p>において、各学部の特性を活かした活動を展開し、地域貢献を推進する。</p>	<p>上げた。平成18年度には、各学部等の魅力ある特徴を鮮明にすることを目的に、「特定プロジェクト教育研究センター」に改称とした。人文学部では、雇用問題や亀ヶ岡文化に関する研究に取り組み、教育学部では、音楽、特別支援、経済に関する教育活動を展開した。医学部では、高度先進医療の研究、地域保健活動、看護職者の支援活動を行った。また理工学部では、先進医用システムの開発、液晶材料の開発、自然エネルギーの活用研究に取り組み、農学生命科学部では、白神山地、りんご、バイオマス、RNAに関する研究に取り組んだ。</p>	
<p>【176】 生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応え、地域生涯学習の推進を図る。</p>	<p>【176-1】 生涯学習教育研究センター10周年記念事業を実施する。</p>	<p>生涯学習教育研究センター10周年記念事業として、「ひろさき・ひと、そして未来」(55人参加)を開催し、センター教員によるラウンドテーブル「大学って誰でも学べるところなんです!」の他、青森県立美術館芸術監督による基調講演「地域演劇と県立美術館」を実施した。</p>	
	<p>【176-2】 JTBとの共催による「交流型教育事業・シニアサマーカレッジ」を実施する。</p>	<p>㈱JTBとの共催、青森県・弘前市からの後援協力による産学官が連携する交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を全国初の試みとして実施した。50歳以上のシニアを対象とし、地域の自然・歴史・文化・地域課題等を学び、キャンパスライフを体験できる同事業は、遠くは沖縄など全国から32人の参加者を集めた。</p>	
	<p>【176-3】 地域住民を対象として、住民の健康増進及び疾病予防等に関する公開講座を定期的にも実施する。</p>	<p>医学部医学科：公開講座「メンタルヘルス」(2回、参加176人)を開催した他、地域病院と協力しての「健康・医療講演会」を、むつ市(参加125人)と青森市(参加97人)で開催した。 健康医学講座「糖尿病の基礎と臨床」(鯉ヶ沢町、参加240人)と、生涯学習セミナー「医療と倫理」(むつ市、参加104人)を開催した。「医療と倫理」は、平成16年度より毎年実施し、地元病院の病院長をコメンテーターとして招き、医療の問題点やそのあり方について市民と意見交換を行った。 平成16年9月から、生涯学習教育研究センターウェブサイトで公開している「On-line公開講座」では、健康コラム「生き生き人生」(10回更新)、「市民のための老年病学」(14回更新)、「市民のための臨床検査医学」(5回更新)を実施した。また冊子やCD-Rも作成し、希望者には送付した(8件送付)。</p>	
	<p>【176-4】 各種公開講座・講演会を開催して、地域住民に多様な学習機会を提供するとともに、多様なキャリア形成のための学習プログラム・コースを開発する。</p>	<p>(独)中小企業基盤整備機構東北支部と「共同講座に係る協定」を締結し、「経営革新・新事業創出による地域活性化-連携による成功事例から探る-」をテーマに共同講座を実施した(4回、延べ287人参加)。経営革新・新事業創出に先進的に取り組んでいる企業経営者を講師に招き、学生や一般社会人などを対象に、中小企業への理解、起業意識の誘発、新事業への取組意識の高揚など目的に開催した。 県内各地(弘前市・青森市・八戸市・三沢市)で公開講座を実施するとともに、弘前市や八戸市、下北地区(むつ市・大間町)や西北地区(鯉ヶ沢町)で講演会・セミナーを開催し、多様なテーマ・内容で住民に対して学習機会を提供した。また、あおりツアーリズム人づくり大学「はやて」に加え、新たにピアノ指導者を対象としたキャリアアップを目指す公開講座を実施した。</p>	
	<p>【176-5】</p>		

	<p>自治体の社会教育・生涯学習担当者等を対象とした研修事業を実施する。</p>	<p>生涯学習教育研究センター：センター教員が、平成18年度社会教育主事講習（岩手大学開催）において、生涯学習と大学開放に関する講義を担当した他、秋田県生涯学習センター主催の自治体職員・生涯学習関係者対象の研修会や、弘前市立中央公民館主催の生涯学習担当職員・関係者対象の研修事業に講師として協力を行った。</p>
<p>【177】 青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。</p>	<p>【176-6】 民間企業の職員等を対象としたリカレント・キャリアアップ教育事業を実施するとともに、その充実を図るための調査研究を行う。</p> <p>【177-1】 コラボ産学官青森支部との連携拠点の一つとして、八戸サテライトでの連携事業を積極的に展開する。</p> <p>【177-2】 八戸サテライトを会場として、講演会等を実施する他、通信システムを利用した多様な事業を実施する。</p> <p>【177-3】 大学院授業の一部を実施する。</p>	<p>あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」（6月22日～10月26日、全12回、7法人を含め31件参加）を実施し、観光業を中心として地域産業の活性化・職員のホスピタリティ能力向上を目指すキャリア教育を実施した。 ピアノ演奏・ピアノ指導を行っている地域住民を対象に、技能向上を図るキャリア教育を、公開講座として実施した（参加22人）。</p> <p>八戸サテライトでは、地域住民向けの公開講座、学会、大学院の授業等のスケジュールを大学ウェブサイトで公開し事業を展開した。第6回「八戸高専と弘前大学のシーズ提案会」を八戸サテライトで開催した。研究者及び大学院生によるポスター発表形式で行い、企業参加者との個別討論方式を採用し、具体的な情報交換が行われた。</p> <p>八戸サテライトにおいて、テレビ会議システムによる医学系研究科保健学専攻の遠隔授業を実施した。 八戸サテライトに配信するネット講演会「明日の教育を考える」を実施した（全2回 弘前47人、八戸23人参加）。 八戸サテライトを会場とした講演会「青森県の仏教と民俗」を実施し、弘前大学にネット配信を行った（八戸48人、弘前56人参加）。</p> <p>青森サテライト教室：年度計画【151】の『計画の進捗状況等』参照 八戸サテライト：医学系研究科保健学専攻では、前期は集中講義を含む6科目と、後期は4科目について、テレビ会議システムを活用して、八戸サテライトの学生（延べ19人）に対して遠隔授業を行った。開講時間は社会人に配慮して、18時以降の開講とした。</p>
<p>産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置</p> <p>【178】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。</p>	<p>(1)-2 産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置</p> <p>【178-1】 地域共同研究センターと知的財産創出本部との連携により、産学官連携体制を整備・強化する。</p> <p>【178-2】 県内の産学官連携を推進するため、地域共同研究センターに学外から専門人材（産学官連携協力員、特任コーディネーター、特任アドバイザー）を積極的に受入れる。</p>	<p>地域共同研究センター産学官連携コーディネーター2人を知的財産創出本部構成員として新たに参画させ、連携体制を強化した。 学外で開催される展示会への出展等、相互の産学官連携コーディネーターが協力して活動を行った。</p> <p>地域共同研究センター：客員教授6人（弁理士3人、技術士1人、関係機関2人）に加え、産学官連携協力員には青森県が進めるプロジェクト事業担当者、弘前市役所主事、コラボ産学官青森支部前事務局長を配置した他、特任アドバイザーには本学元教授を受入れ、これらが連携し、プロジェクト事業の進捗管理・助言、起業（新事業展開）セミナーなどの各種事業を展開した。</p>

	<p>【178-3】 平成17年度に増員した産学官連携コーディネーターも加え、地域連携及び産学官連携活動を推進し、県内の産業振興・地域振興を図る。</p>	<p>活動の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「シーズ発掘試験事業」(研究費200万円:(独)科学技術振興機構事業)における採択件数:9件</li> <li>・青森県との共同研究プロジェクトの実施</li> <li>・弘大GOGOファンドの実施</li> <li>・第3回産学官連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」の実施</li> <li>・東京都江戸川区との「えどがわ農業産学公プロジェクト」の実施</li> <li>・ひろさき産学官連携フォーラムの運営</li> <li>・都市エリア産学官連携促進事業の実施</li> <li>・地域新生コンソーシアム研究開発事業の実施</li> <li>・バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業の実施</li> <li>・イノベーション・ジャパン2006大学ゾーン(研究成果)採択件数:2件</li> </ul>	
	<p>【178-4】 センター保有機器を県内企業等の外部研究者等に、積極的に開放するための体制を確立する。</p>	<p>県内企業に対して、登録機器の利用を積極的に働きかけ、企業2社の利用実績があった。ウェブサイトの充実、パンフレットの作成・配付、企業訪問、産学官連携フェアでのパネル展示などを行い、登録機器の開放促進に取り組んだ。 ひろさき産学官連携フォーラム(微細加工・計測研究会)と共催により、学外の専門家を講師に招き、表面分析セミナー「表面を科学する - EPMA, AES, XPSによる表面分析」を開催した(約80人参加)。</p>	
	<p>【178-5】 コラボ産学官に参画している国・私立大学、TLO等と積極的に連携し、首都圏での産学官連携を展開する。</p>	<p>コラボ産学官の理事会、事業連絡会に参加し、運営部分にも深く関与するとともに、江戸川区、葛飾区が主催する産業フェア等にも参画大学とともに出展し、研究シーズ及び本学の取組を紹介した。 平成18年7月、コラボ産学官参画大学のうち、9大学の学長によるパネル討論会「コラボ産学官2周年記念学長フォーラム」(200人参加)において、本学の産学官連携活動についてPRした。 平成18年11月、コラボ産学官において「弘前リソース・セミナーin東京」を弘前市、青森県等と共同開催(50人参加)し、地域がもつ資源を多方面からPRした。</p>	
<p>【179】 民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る。</p>	<p>【179-1】 都市エリア事業等を更に推進し、研究成果に基づく共同研究等を促進する。</p>	<p>都市エリア産学官連携促進事業(連携基盤整備型)により得られた産学官の連携基盤と研究成果のもと、新たな共同研究への推進と、参加企業の増加につながった他、プロテオグリカン応用研究をさらに発展させるため、青森県とともに、都市エリア事業(一般型)への申請を行った。</p>	
	<p>【179-2】 「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド - 」による研究支援等を積極的に推進し、青森県の産業振興・地域振興を図る。</p>	<p>地元企業との共同研究に研究費を支援する「弘大GOGOファンド」の第一号を採択した。農学生命科学部教員と、健康食品などを手掛ける企業との共同研究に研究費4,000千円を支援し、健康機能を持つキノコ「鹿角霊芝」のアレルギー疾患への応用などについての検証に取り組んでいる。 弘大GOGOファンドに採択した企業には、地域共同研究センターが行う関連機関等との連携事業において、パネリストとしての参画や研究シーズ・ニーズの情報発信の機会を提供し、地元地域に対して、産学官</p>	

		連携による共同研究開発の啓発を効果的に行った。	
	【179-3】 青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進する。	平成17年度から行っている青森県との協議を経て、青森県との共同研究プロジェクトを立ち上げた。第1期は、青森県がもつ特異な地域資源を有効活用しながら、地域産業活性化及び雇用創出につなげるための研究開発として、「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」の共同研究を開始した。また研究成果に基づき、平成19年度競争的外部資金（経済産業省事業）への申請準備に着手した。	
	【179-4】 専門分野ごとの技術者・研究者による研究会等を開催し、産学官連携を推進する。	各学部や地域共同研究センターが主催して、専門分野の教員が、学外の研究者と連携して、多様なテーマでのセミナー、研究会等を開催し、産学官連携の推進に取り組んだ。 ・未利用バイオマス・セミナー（農学生命科学部） ・雇用政策研究センター・ビジネス講座（人文学部） ・テラヘルツ応用工学セミナー（理工学部） ・日中りんご産業技術交流フォーラム（農学生命科学部） ・バイオマスフォーラム in弘前2007（地域共同研究センター）等	
【180】 地域共同研究センターなど、学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。	【180】 学内関係事務部門との更なる連携強化を図る。	地域共同研究センター：研究・産学連携担当理事の下、関係スタッフ間のスケジュール共有方法について検討を行い、グループウェア方式によるスケジュール管理を試行した他、共同研究契約手続き等に関して、個別案件の対応を支援した。	
【181】 知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する。	【181-1】 知的財産管理体制を一層整備し、知的財産の活用を図る。	知的財産創出本部の構成員に、地域共同研究センター産学官連携コーディネーター2人を参画させ、連携体制を強化した。 「知財塾一般編（29人参加）」及び「知財塾応用編（49人参加）」を開催し、知的財産に関する意識の向上を図った。	
	【181-2】 知的財産を含む利益相反ポリシーの策定を推進する。	知的財産の権利化が明確となったことに伴い、職員等が受ける正当な利益以外に企業等との関係（共同研究等）から有する利益や責務について、大学における責務と相反する状況等への対応について検討を行った。責務全般に関して、全学を通しての検討事項について、総務担当理事の下、検討を進めた。	
【182】 平成16年度に、産学官連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。	(実施済)	年度計画【159-4】の『計画の進捗状況等』参照	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	(1)-3 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
【183】	【183】		

留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。	ホームページの充実を図るとともに、日本留学フェア、進学説明会など留学希望者に対する説明会に参加し、本学の広報に努める。	留学生センターウェブサイトの、導入部分を日本語・英語・中国語・韓国語にして、弘前大学、留学生センターの紹介を多言語化した。中国、韓国で行われた日本留学フェアに留学生センターの教職員を派遣し本学の広報を行った他、中国延辺大学を訪問し、教員の交流について検討を開始した。さらに、延辺大学の副学長、国際交流処副処長の来訪を受けた際、日本語教員招へいに向けての検討を行った。東京、大阪で開催された進学説明会に参加し、日本語学校などで学ぶ留学生に対して、入学広報を行った他、個別説明（東京18人、大阪23人）を行った。	
【184】 国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。	【184-1】 医学部医学科：弘前国際医学フォーラムの開催、テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流、及び海外の先端的高等教育機関への教員派遣を継続する。  【184-2】 医学部保健学科：国際交流委員会を設置し、研究者・学生の交換の促進策を検討する。	医学部医学科： ・平成18年11月、「生体防御の新しい概念」をテーマに「第10回弘前国際医学フォーラム」を開催した。本学教員164人の他、国内8大学と海外の3機関から11人の研究者が参加した。 ・テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流は、平成17年度に引き続き計画したが、テネシー大学側の都合で、学生の受入れを行うことができないとの理由により、派遣を行わなかった。 ・平成17年度「医学部国際化教育奨励賞制度」により選出した教員1人を米国医学校協会、ハーバード大学、ペンシルバニア大学へ派遣した。米国における僻地・地域医療のおかれた状況と、これらの地域における医学教育の実態調査と資料収集を行った。  医学部保健学科：保健学科国際交流委員会を設置し、研究者・学生の交流の推進策について検討を行った。	
【185】 UCTS(UMAP単位互換方式)の早期導入に努める。	【185】 協定校と協力の下、学部の成績とUCTSの併記による成績評価の導入を図る。	試行として、韓国慶北大学校からの留学生に対して、本学の成績に、UCTSの方式による成績を加えて、学生に通知した。	
【186】 帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。	【186】 短期留学生に対して、研究留学生などの制度を積極的に紹介して、本学への再留学を推進する。	留学生ガイダンス等で、協定校からの短期留学生に対して、研究留学生の制度を紹介した。	
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	(1)-4 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【187】 開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。	【187】 医学部医学科：JICAからの要請に応じて、カリブ海諸国における地域保健強化プロジェクト支援のための短期専門家を派遣する。	医学部医学科：平成18年度は、JICAからの要請がなかったため、本学からの派遣実績はなかった。	
北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携推進にかかる措置	(1)-5 北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携推進にかかる措置		
【188】	【188】		

「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。

「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について継続して検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関して引き続き検討する。

平成18年12月、北東北国立3大学連携推進会議連携協議会(紙上開催)において、3大学の再編・統合に関する検討結果報告(案)について諮られ、平成19年1月には「これまで実施してきた強い連携を更に具体的に推進していくことが、現状として3大学にとって最も適切な方法であると考え。」との内容で了承された。これについて、平成19年1月、3大学の学長で構成する北東北国立3大学連携推進会議に報告された。

大学の教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属病院に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	附属病院の位置を確立する。 病院運営機能の改善を図る。 治療成績の向上と高度先進医療を推進し、患者本位の医療を促進するとともに、地域医療の充実を図る。 卒前臨床実習及び臨床研修制度の整備・充実を図り、コ・メディカルの卒前教育並びに生涯教育への関わりを強める。 臨床研究推進のための支援体制の充実を図る。 その他の目標
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
組織上の位置づけに関する措置	(2)-1 組織上の位置づけに関する措置		
<b>【189】</b> 医学部メディカルスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。	<b>【189-1】</b> クリニカル・クラークシップ、OSCE等の臨床実習充実のため、チーム医療による重層的な臨床実習の体制を目指す。	6年次学生が行う「クリニカル・クラークシップ」は、実習期間を8週間から12週間に拡大し、附属病院各診療科で実習を行った他、学外関連教育病院でも展開した。 地域保健と予防医学の幅広い視点を有する医療人を育成するため、医学部社会医学センターを中心に「地域医療型クリニカルクラークシップ教育」を病院実習の一環として実施した。この取組が、「平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された。初期臨床研修の充実を図るため、指導医ワークショップへの参加を推進した他、剖検症例のCPCを年間6回実施した。	
	<b>【189-2】</b> 最新の高度先進医療の実習ができるように、施設設備の充実を図る。	最新の高度先進医療に関する実習ができるように、施設設備の充実を図った。 ・前立腺がん小線源治療計画システムの整備（平成18年度病院長裁量経費） ・64列マルチディテクタCTシステム、シンチレーションスキャナ、内視鏡手術システム、顕微鏡手術装置等の整備計画（平成19年度病院特別医療機械設備費）	
管理・運営に関する措置	(2)-2 管理・運営に関する措置		
<b>【190】</b> 病院長を専任制とし、その権限を強化し、病院長支援体制を整える。	<b>【190】</b> 病院長専任制を実施する。病院長は学長特別補佐として役員会に陪席する。	病院の管理運営・経営に強いリーダーシップを発揮できる体制を整備するため、病院長専任制度を導入し、平成18年4月から専任の病院長を配置した。 学長特別補佐に病院長を充て、役員会に陪席し、病院の経営方針・経	

<p>【191】 病院長を責任者に経営戦略会議を設置し、経営を担当する理事を通して、その経営方針等を役員会に反映させ、病院の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。</p>	<p>【191】 経営戦略会議の助言を基に、収益の向上を図るための経営戦略を立案し、病院の充実強化を図る。 ・稼働率確保のため、病床の再配置を実施する。 ・後発薬品の導入を拡大し、年間28,000千円の節減を図る。 ・新生児特定集中治療室の施設基準を満たすため、NICUの増床を目指す。 ・新外来診療棟の供用開始に向けて、新しい診療体制の構築を図る。</p>	<p>営状況について報告を行っている。</p> <p>(役員会等への反映) 平成18年2月に附属病院長が学長特別補佐に任命され、役員会において、病院の経営方針・経営状況についての報告を行った。病院の経営方針及び経営状況について、2ヶ月に1度、附属病院事務部長が、収支実績表等の資料に基づき、財務担当理事及び監事に対し、定期報告を行った。 7：1看護体制へ向けた看護師の確保では、附属病院が策定した計画を役員会に提案し、関係理事と協議の上、看護師増員計画を実施した。看護師の募集にあたっては、看護系学校訪問、新聞広告、公共施設へのポスター掲示、大学の建物への垂れ幕設置等を行った。 経営戦略会議（構成委員14人）は、平成18年4月に外部構成委員4人のうち3人が交替し、新たに他医療機関、金融界、厚生事務有識者から各1人の委員を迎え（経済界からの委員1人は継続）、会議の充実を図った。</p> <p>(病床の再配置) 平成18年4月、病床の再配置を実施した結果、病床稼働率は、平成17年度89.07%、平成18年度89.39%と、0.32%増加した。 ・呼吸器外科・心臓血管外科：44床を36床に減 ・脳神経外科：18床を27床に増 ・RI：7床を6床に減</p> <p>(後発薬品の導入拡大) 薬事委員会において後発薬品への切替を精査し、平成19年3月から8種類の後発薬品を新規に導入した。これにより、継続使用分とあわせて39,366千円の購入経費の節減ができた。</p> <p>(NICUの整備) 新生児特定集中治療室管理料（NICU）の施設基準を満たすため、NICUを1床増床し3床とする計画を進めたが、7：1看護体制の実現を優先し、NICUにおける看護師増員の確保が困難となり、実現には至らなかった。</p> <p>(新外来診療棟の整備) 平成20年1月開院予定の新外来診療棟では、患者の利便性を図るため、 )系統別・臓器別に関連のある診療科を隣接又は同一階に配置し、受付は複数科を統合したブロック受付とする、 )外来患者の待合いホールから中待合室までの移動は、個人情報に配慮し、受付番号表示による誘導とする、ことを計画した。 外来診療棟移行計画委員会を主体に各種課題等の検討を行うとともに、同委員会の下、3つの課題別（建物新営設備、医療情報システム、ブロック受付）のワーキンググループを設置し、専門事項について詳細な検討を行った。</p> <p>包括評価制度（DPC：Diagnosis Procedure Combination）に関する院内勉強会を開催した（約200人参加）。 高額で標準的な特定医療材料について、卸業者と価格交渉を集中して強力に行い、4,615千円の経費節減ができた。</p>
<p>【192】 第三者機関による病院の評価</p>	<p>【192】 (財)日本品質保証機構による継続</p>	<p>平成18年3月に「ISO9001(平成17年4月取得)」を更新し、「医療サ</p>

<p>を受け、医療の質の向上を図る。</p>	<p>的な評価を受け、医療の質の向上を図る。</p>	<p>ービスの提供」において、顧客（患者及び家族）満足度向上のため、PDCAのスパイラルアップによる継続的改善を促進し、継続的な医療の質の向上を図った。 患者満足度調査（平成17年11月実施）では、外来は69%、入院は85%の患者から「満足している」との回答を得た。本調査や投書等で指摘のあった院内清掃業務について、清掃時の確認検査を徹底した他、清掃作業員の責任の所在を明確にするため、担当者の氏名を各場所に掲示するなど、改善を講じた。 患者満足度調査は、平成19年1月に実施した。その結果は、平成19年度で集計を行い、評価を行うこととした。</p>	
<p>【193】 診療職員の配置を見直し、診療支援体系の効率化を図る。</p>	<p>【193】 医療支援センターの設置により、検査部、輸血部及び病理部の人事交流を促進し、検査業務の効率的な運営を図る。</p>	<p>「医療支援センター」の設置により、以下のとおり検査部、輸血部及び病理部における臨床検査業務の充実と運営の効率化を図った。 ・平成18年6月から臨床検査技師による「輸血検査業務の24時間体制」を開始した。 ・検査部及び輸血部の当直体制がスムーズに行われたことにより、認定輸血検査技師を育成するための支援体制が整い、平成19年度から新たに臨床検査技師1人が資格取得を目指すこととした。 ・治験管理センターに臨床検査技師1人を新たに配置し、治験業務の充実を図った。 ・医療支援センター所属の臨床検査技師が診療科における検査業務（耳鼻咽喉科での聴力検査や小児科での骨髓血検査等）を行い、診療科への支援体制を充実させた。</p>	
<p>診療に関する措置</p>	<p>(2)-3 診療に関する措置</p>		
<p>【194】 診療成績と技術の向上を図り、遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。</p>	<p>【194】 高度先進医療開発プロジェクトチームにおいて、高度先進医療を開発・推進するため、具体的な検討を行う。</p>	<p>(先進医療の新規承認) 先進医療（旧高度先進医療）として、新たに「超音波骨折治療法」が平成19年2月1日付けで、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）」が平成19年3月1日付けで承認された。 泌尿器科：内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）の実施件数は、平成16年度85件、平成17年度105件、平成18年度100件であり、平成16・17年度は全国一の実績があった。  (申請に向けて検討中の先進医療) 「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断」 「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」  (その他先進医療の研究) 移植医療研究センター：「泌尿器科」、「循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科」及び「消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科」の3診療科が連携し、診療科の枠組みを超えた腎移植チームを立ち上げ、4件の生体腎移植を成功させた。 循環器病研究センター：循環器の異所性石灰化の研究プロジェクトが開始から2年目をむかえ、その成果を学会発表した。 産科婦人科：妊娠率の向上を目指して、体外受精・胚移植法における4日目桑実胚移植を確立し、臨床応用した。</p>	
<p>【195】 臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるととも</p>	<p>【195】 新外来診療棟の供用開始に向けて、外来受付体制、カルテ一元化等の具</p>	<p>(新外来診療棟の整備) 新外来診療棟の供用開始に向けて、外来受付体制の検討状況・年度計画【191】の『計画の進捗状況等』参照</p>	

<p>に、待ち時間の短縮、診療時間の拡大等患者の利便を図る。</p>	<p>体策を検討する。</p>	<p>新外来診療棟の供用開始に向けて、中央管理による「1患者1カルテ化」を図るため、病院診療録管理委員会を設置し、カルテの仕様とカルテ室の運用等に関する検討を行った。</p> <p>(診療体制等の充実)          平成18年4月、「褥瘡対策室」を設置し、褥瘡管理者(看護師1人)を配置し、褥瘡のハイリスク患者への対応や褥瘡管理に関する教育・研修等の充実を図った。          がん患者に対する緩和医療の提供を目的とした「緩和ケアチーム」を設置し、麻酔科医師、精神科医師及び看護師が対応している。さらに、臨床心理士1人を平成19年度中に採用予定である。          院内承認のクリティカルパスは116件と、医療の質の向上と標準化が図られ、在院日数の短縮に効果を上げている(一般病床平均在院日数:平成16年度22.4日、平成17年度21.7日、平成18年度20.9日)。          栄養管理部:          ・平成18年6月から、糖尿病関係の入院患者を対象に患者毎の栄養管理計画書を作成し、定期的に栄養状態の記録及び評価を行った(延べ16,683人)。          ・術後患者等の早期経口の栄養摂取の支援を目的としたNST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)に関する院内勉強会を3回開催した(延べ154人)。平成19年度からの稼働を計画した。</p> <p>(患者待ち時間の短縮)          「地域連携室」において、平成18年10月より地域医療機関からの新患紹介患者の事前FAX受付を開始し、新患患者の事務的受付に要する待ち時間が短縮された。(事前FAX受付件数:161件)</p>
<p>【196】          地域医療機関とのネットワークを構築し、電腦病診連携システムを構築・充実させることで、地域医療の充実と機能分担を図る。</p>	<p>【196】          自治体病院の統廃合を視野に入れつつ、ネットワークを構築し、地域医療の充実と機能分担を進めるとともに、今後、遠隔データ通信装置を整備し、地域医療の支援体制を充実する。</p>	<p>病病・病診連携を推進するため、平成18年4月に地域連携室を設置し、患者の退院時において、他の医療機関・介護施設等の紹介など、地域医療機関との連携を図った。          本学を拠点に構築する「津軽地区治験ネットワーク」が、厚生労働省の大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業に採択された。これにより治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター(CRC)を養成するため、平成18年10月に臨床検査技師1人を雇用した。          厚生労働大臣による「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、以下のとおり院内施設等の整備・充実を図り、がん患者の治療向上とがん診療にあたる地域医療機関の医師及びコ・メディカルスタッフのレベルアップ、がん患者に対する緩和医療提供の充実等、質の高いがん診療体制を整えた。          ・平成18年11月、「外来化学療法室」を「腫瘍センター」に発展的に改組し、外来診療にとどまらず、全ての化学療法に対して適切なアドバイスができる体制を整備した。また「腫瘍センター」の下に「がん化学療法室」と「緩和ケアチーム」を設置した。          ・がん診療に関する医療情報の提供及び医療相談等の業務を行うため、平成18年11月、「地域連携室」に「がん診療相談支援センター」を設置した。          ・がん診療の向上と診療患者への支援を目的に、平成18年2月に院内がん登録実施要項を定め、平成18年4月から登録作業を開始し、約1,200件を登録した。これにより、本院のがん治療の実態(がん患者数、治療方法等)及び治療成績(5年生存率等)の把握と情報開</p>

		<p>示が可能となった。 IT技術を利用した地域医療機関との連携システムでは、主にCT画像の遠隔画像診断を、青森県内の2病院(下北医療センターむつ総合病院、鱒ヶ沢町立中央病院)と実施した。 「青森へき地医療クリニカル・フェロースhip」において、附属病院と県内2医療機関(下北医療センターむつ総合病院、六ヶ所村国民健康保険尾紋診療所)との間に遠隔診療データ通信システムを設置した。</p>
教育・研修に関する措置	(2)-4 教育・研修に関する措置	
<p>【197】 クリニカル・クラークシッ を積極的に導入し、チーム医 療に基づいた研修を行う。</p>	<p>【197】 学外関連教育病院における臨床実習 を強化し、クリニカル・クラークシ ップを充実する。</p>	<p>医学科6年次学生が行うクリニカル・クラークシッは、実習期間を8週間から12週間に拡大し、附属病院各診療科又は地域の医療機関(28機関)のチーム医療に参画させ、学生の能力に応じた実際の診療業務を行わせる臨床実習を展開した。</p>
<p>【198】 卒後臨床研修センターを設置 し、新医師臨床研修制度にお いては地域医療を重視した特 色ある研修システムの整備を 図る。</p>	<p>【198】 地域医療とプライマリ・ケアを一層 重視した研修プログラムの整備を 図る。</p>	<p>卒後臨床研修プログラム整備の一環として、研修協力施設にへき地医療施設(国民健康保険大間病院)を加え、地域医療・保健研修選択の幅を増やした。 研修医が心肺蘇生講習会(BLS, ACLS)を受講するに際し、受講費の援助を実施し、BLSでは8人の研修医等に対して各18,000円を、ACLSは3人の研修医等に対して各38,000円を助成した。 研修医にとってより自由度の多い院内ローテートを可能とするプログラムについての検討を開始した。</p>
<p>【199】 悪性腫瘍・心疾患・臓器移植 等の特色ある専門医養成のた めの後期研修システムを整備 する。</p>	<p>【199】 各疾患等別センターの設置を検討す るとともに、各疾患等に関連する診 療科をローテートする専門医研修シ ステムの作成に着手する。</p>	<p>各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断型の研修システム及びプログラムを作成した。内科系では認定内科医コースを、外科系では外科専門医コースによる診療科横断の研修コースを設定した。 これら見直した後期研修プログラムを盛り込んだPR冊子「専門医養成コースQ&amp;A」を500部を作成し、関係者(青森県、研修協力病院、研修医等)に配布した他、研修医確保の説明会でも配布した。</p>
<p>【200】 医学部保健学科との連携でコ ・メディカル臨床研修システ ムの構築を図る。</p>	<p>【200】 「臨地・臨床実習に関する合同検討 会議」を設置し、附属病院における コ・メディカル学生臨床研修プロ グラムの作成に着手する。</p>	<p>保健学科教員及び附属病院コ・メディカル職員で組織する「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を2回開催し、附属病院のコ・メディカル教育機関としての認識や、臨地実習の学生評価等について意見交換を行った。  (現職医師、コメディカル職員に対する研修) 救急医療チーム研修の策定・実施：救急医療分野における高度医療の向上を図るため、地域医療機関と連携し、医師及び看護師がチームを構成して行う救急医療に関する研修(救急医療チーム研修)を策定し、67チーム(うち医師の単独受講13チーム)を受入れ、実施した。 がん専門薬剤師の養成： ・平成18年7月、がん薬物療法等の専門分野の薬剤師を養成するため、日本病院薬剤師会が運営主体となるがん専門薬剤師研修施設の認定を受けた。 ・がん薬物療法に必要な高度の知識、技能、臨床経験を修得させ、将</p>

		来、薬剤師を育成・指導する役割を担うがん専門薬剤師を養成するための研修を策定し、4人を受入れ、実施した。 青森県フライトナース養成事業：救急医学講座教授がフライトナース養成事業に指導医として参画した他、看護師2人が研修に参加し、青森県フライトナースとして認定された。	
研究に関する措置	(2)-5 研究に関する措置		
【201】 診療科のワークを外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システムを構築するとともに、高度先進医療開発プロジェクトチームを設置し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。	【201】 高度先進医療開発プロジェクトチームにおいて、特性のある高度先進医療の研究を進める。	(高度先進医療の研究) 年度計画【194】の『計画の進捗状況等』参照  (治験ネットワークの構築) 年度計画【196】の『計画の進捗状況等』参照	
【202】 高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。	【202】 科学研究費補助金の更なる獲得のため、申請件数の増加を図る。	科学研究費補助金の申請では、平成18年度96件、平成19年度125件(平成18年度若手研究申請11件を含む。)、と大幅に増加した。また、技術系職員では、奨励研究29件の申請があった。	
その他の目標に関する措置	(2)-6 その他の目標に関する措置		
【203】 病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。	【203】 病院収支改善のため、病床稼働率89%以上、平均在院日数22日以下、患者紹介率70%以上及び新患率アップに向けて、各診療科の連携を図る。	病院収支改善のための診療指標については、病床稼働率：89.39%、平均在院日数：21.7日、患者紹介率：71.8%と、目標値を達成できた。7：1看護体制の実現を図るため、看護師100人を公募し、その結果87人を平成19年4月から採用することとした。平成19年度は391,727千円の増収が見込まれる。 「附属病院収益力が高い大学(週刊東洋経済誌2006.10.14)」において、平成16年度24位、平成17年度19位、とランクアップし、外部から評価された。	
【204】 物流システムを導入し、経費の節減を図る。	【204】 物流システムを拡充させたSPDシステムを導入し、業務の合理化・効率化及び経費の節減を図る。	医療材料等の流通量・在庫量をよりの確に把握するため、平成18年10月よりSPDシステムを導入した。預託方式のSPDシステムでは、医療材料を在庫品から預託品扱いとし、ストックをなくし、従前の在庫品に係る購入経費分(33,543千円)相当の経費を節減できた。	
【205】 ホームページを充実させ、診療内容及び実績等を公開するとともに、医師、コ・メディカル及び住民の生涯教育に関する情報を提供する。	【205】 附属病院ホームページの継続的な充実を図り、診療内容及び実績等の医療情報を積極的に提供する。	平成19年1月、附属病院ウェブサイトをリニューアルした。 ・新たに附属病院の使命と目標、患者の権利、個人情報の取り扱い等を掲載した。 ・各診療科の概要、特徴・特色ある診療及び診療スタッフとその専門分野等の内容を更新した他、新たに外来診察室及び入院病棟の配置図も掲載し、よりわかりやすい内容とした。 ・地域連携室のサイトを新設し、がん診療相談支援センターにおける業務内容の紹介や、地域医療機関からの「紹介患者の事前FAX受付」に関する情報を掲載し、地域医療機関との連携強化を図った。	

<p>【206】 外来診療体制の再構築，診療の効率化により患者サービスの向上を図る。</p>	<p>【206-1】 外来診療棟移行計画委員会において，実施計画をより具体的に策定するための検討を行い，外来診療体制の再構築を図る。</p>	<p>年度計画【191】の『計画の進捗状況等』参照</p>	
	<p>【206-2】 継続看護室を地域連携室に改編し，メディカルソーシャルワーカーの配置などによる患者サービスの向上を図る。</p>	<p>平成18年4月，地域連携室の設置を機に，メディカルソーシャルワーカー1人を配置し，患者への生活指導，医療相談等に対して，きめ細かな対応が可能となった（40件）。</p>	

大学の教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中 期 目 標	「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力を持つ教員」を養成する。学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校の役割を果たすことを目指す。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	(3)-1 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
【207】 大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。	【207】 「附属ユニバーサル・スクール構想」推進・実施体制の下、「授業実践研究（大学院）」、「各教科教育法関連授業（学部）」等についての実証的研究を行う。	附属学校園において、大学院学生や学部学生が授業実践、授業参観による実証的研究を行っている。附属中学校では、大学院学生や学部学生が実証的研究のための授業実践を各5回程度実施した他、授業参観を各10回程度行った。また、それぞれの研究テーマに関連したアンケートを中学生や保護者を対象に実施した。	
【208】 教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の見直しを進める。	【208-1】 附属学校教員と学部教員との連携の下、「恒常的教育実習＝Tuesday実習」の実施体制を確立するとともに、その効果と改善点を明らかにする。また、集中実習に視点をのいた学生指導のあり方を検討する。	Tuesday実習は、3年次学生を対象として、集中実習（8・9月）をはさむ4月～12月にかけて、火曜日の午後に実施した。学部担当教員が学生を引率し、附属学校で授業参観を実施した後、グループごとに研究協議を行った。実習のまとめとして、全体報告会を学部長他の教員も参加して開催し、学生からは、子どもの学習過程で直面する困難点やその解消の状況が把握できたこと、教師と子どもの関わり方が把握できたこと、教材研究の効果、今後の課題などが発表された。今後、グループごとの研究協議における視点の明確化や、集中実習との関連付けを、学生指導にどのように活かすかを検討事項とした。	
	【208-2】 学校生活体験実習のあり方を検討する。	2年次学校生活体験実習は、1年次教職入門と3年次Tuesday実習・集中実習と繋ぐ重要な科目となっているが、種々の課題（学生指導は附属学校に一任、体験実習の省察が不十分）を解消するため、担当を学部教育実習委員会から教員養成学研究開発センターに移行し、新たに学校生活体験実習実施WGを立ち上げ、実習の見直しを進めることとした。	
【209】	【209-1】		

<p>学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。</p>	<p>インターネットカメラを活用した授業を試行するとともに、教員養成カリキュラムにおける活用の方策を検討する。</p>	<p>平成17年度、附属中学校において、IT（ネットワークカメラ及び音響システム等）を活用した授業の運用テストを実施した。運用テストの検証結果では、不登校生徒への学習支援として、ITを活用することの弊害が予想されることを問題点とした。</p>
<p>【210】 附属学校教員の研修制度を整備する。</p>	<p>【209-2】 改訂した「教育実習」（旧「教育実習の手引き」）の利用により学生指導を行い、その内容を点検し、更なる改善に役立てる。</p> <p>【210-1】 学部附属教育実践総合センター研究員制度を活用した「附属学校園10年経験者研修（学校内研修・課題研修（15日間）」を実施する。</p> <p>【210-2】 平成18年度から、附属学校教員を対象に教育学研究科の科目等履修生として、教育を受けるキャリアアップ研修を実施する。</p>	<p>分冊であった附属学校園の教育実習手引きを見直し、1冊にまとめ、配付した。見直した手引きは、全体的に分厚く、また表記内容では一般編と教育実習編と重複する等の不備があったため、平成19年度配布分から再編集することとした。</p> <p>教諭9人が課題研修を行い、各自の研究テーマについて、学部附属教育実践総合センター及び学部の教員による指導・助言を受け、教育実践研究に取り組んだ。平成19年2月には研修報告会を開催した。</p> <p>教諭5人がキャリアアップ研修（放送大学）を受講した他、教育学研究科では、中学校教諭1人が内地研修員制度により研究に取り組んだ。</p>
<p>【211】 附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。</p>	<p>【211】 附属学校教員と学部教員による協同研究を行い、その成果を「協同研究紀要」として発表するとともに、公開研究会、研究集会を企画・実施する。</p>	<p>学部教育実践協同研究推進委員会では、年間5回各部会を実施した他、全体研修集会としては、文部科学省学校教育官を招へいし、「教育改革の現段階と新しい教育課程」をテーマに講演会を開催した。</p> <p>（公開研究会の開催状況） 附属小学校：7月開催の公開研究会（約800人参加）では、学部教員との提案授業を行った他、研究協議、講演を実施した。 附属中学校：6月開催の公開研究会（約600人参加）では、中学校教諭による公開授業の他、学部教育実践協同研究推進委員会の下、学部教員の協力を得て、研究協議を進めた。また、第2学年選択授業では、学部教員による新たな教材の提案を公開授業の一部として実施した。 附属養護学校：学部附属特別支援教育センターとの共催による公開研「ふよう実践フォーラム」を開催した（約180人参加）他、5回の公開研修会では、地域の幼稚園・保育所及び小・中学校等教諭、保護者（約650人）の参加があった。</p>
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>	<p>(3)-2 学校運営の改善に関する具体的方策</p>	
<p>【212】 附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。</p>	<p>【212】 附属ユニバーサル・スクール策定・推進チームを中心に、構想の具体的な計画・実践を推進する。</p>	<p>附属ユニバーサル・スクール運営委員会（4校園長）と推進チーム（4校園教頭、教務主任）の連携の下、実施計画案を作成し、「幼稚園クリスマス会への養護学校小学部の参加」「中学校・養護学校・幼稚園合同演奏鑑賞会」「幼稚園年長組と小学校一年生の交流」「小学校学習発表会への養護学校、幼稚園の参加」「附中祭への小学校の参加と幼稚園児の参観」「中学校・幼稚園合同避難訓練」などを実施した。 平成17年度に引き続き、4校園が参加しての第2回附属学校園フェスティバルを開催し、交流・連携をより一層深めるための取組とした。</p>

		附属学校園で連携した特別支援教育推進の取組として、各校園から選出の特別支援教育コーディネーターによるコーディネーター会議を開催し、今後の取組について協議し、特別支援教育に対する教員の理解を深めるため、小学校（幼稚園を含む。）と中学校において、第1回校内研修会を開催した（計約60人参加）。		
【213】 地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属養護学校において特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。	【213-1】 ITを活用した学校不適応児（不登校生徒など）に対する学習支援のあり方について、附属小学校と附属中学校が連携した研究を継続する。	ITを活用した学習支援：年度計画【209-1】の『計画の進捗状況等』参照 保健室登校の生徒が保健室で自ら課題に取り組み、学習を進め、学級担任や教科担任が支援した。		
	【213-2】 附属養護学校において、地域の特別支援教育センター機能を充実するため、地域の小学校等に在籍するLD, ADHD, 広汎性発達障害に関する教育相談を継続する。	特別支援教育サポートルーム「げんき支援教室」では、幼児・児童・生徒34人を対象に継続的教育相談活動を行った。また、地域の小・中学校等を巡回しての教育相談（27件）を実施した。		
	【213-3】 附属養護学校と教育学部附属特別支援教育相談センターが連携して、LD, ADHD, 広汎性発達障害に関する教育相談を継続する。	前期教育相談（5月～7月）では、児童生徒6人を対象に実施し、後期教育相談（11月～2月）では、幼児児童8人を対象に実施した。これら相談には、近隣の県立養・聾学校や幼稚園の教諭が参画して実施した。		
	【213-4】 附属養護学校と近隣の聾・養護学校等が連携して、障害のある幼児、児童生徒や保護者及び担当教員に対して教育相談や情報提供等の充実を図る。	養護学校と近隣養・聾学校との連携：年度計画【213-3】の『計画の進捗状況等』参照		
	【213-5】 附属小学校において、幼稚園教員がTT（チーム・ティーチング）などにより、教壇実習を行う新たな形態の幼小連携を試行する。	幼小連携計画に基づき、幼稚園研修において、幼稚園教諭2人が小学校での教壇実習を年2回実施した。幼稚園と小学校の教諭が連携して、指導案の検討と教材研究を行い、実習の前後に反省を行った。		
	附属小学校： ・弘前南高校から教員志望の高校生28人を受入れ、教諭とともに教材研究を行い、模擬授業体験学習を実施した。 ・県内に先駆けて「栄養教諭」を配置し、食育活動を通して研究を進め、学校における食育のあり方を提言している。また、青森中央短期大学等から栄養教諭実習を受入れ、食に関する指導を行った。 ・青森県及び弘前市の小学校教育研究会において、各教科・領域の分科会での研究推進や提案授業を行っている他、それぞれの教育委員会が実施している事業に講師等として参画し、地域における研究推進校としての役割を担った。			

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に関する実施要領」別添2に係る事項例を参考に、以下の点について、当該年度の外形的・客観的な取組状況を自由に記載してください。

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

### 1 教育活動

#### 教養教育（21世紀教育）と学部専門教育の充実

教養教育（21世紀教育）は、学部専門教育のカリキュラムの見直しと連動させて、見直しを行っている。平成18年度は、新学習指導要領適用学生に対応するため、21世紀教育科目の教育課程を見直すとともに、修得すべき単位数及び履修登録できる単位の上限を改めた。また、理工学部の学科再編に伴い、修得すべき単位数を新たに設定した。

学部専門教育では、各学部とも、各分野・領域の基盤となる基礎学力を保証するコア科目群を配置した、コア・カリキュラムの充実に向けた取組を行っている。

人文学部では、平成17年度に実施した課程再編とコース制の導入において、各コースにコア科目を配置した。

教育学部では、4年間の教員養成カリキュラムを、自己形成科目群、学校臨床科目群及び教員発展科目群の3科目群に類型化し、平成19年度から導入することとした。

医学部医学科では、平成16年度からコア・カリキュラムを導入し、平成18年度では、3年次学生についてチュートリアル教育（通年6単位）及び研究室研修（後期3単位）を実施した。

医学部保健学科では、平成17年度に導入した新カリキュラムにおいて、5専攻合同で行う共通コア科目を配置した。

理工学部では、平成18年度学科再編に伴うカリキュラム改正において、専門基礎を中心として、必修科目を大幅に増やし、基礎的な必修科目では、その科目と連動した演習科目を設けた。

農学生命科学部では、平成20年度を目標に検討を進めている学科改組に併せて、カリキュラム編成の作業に着手した。

#### 成績評価の改善

成績評価では、きめ細かで適正な成績評価により学習意欲の向上に努めるべく、「優、良、可、不可」の4段階評価に、「秀」を加えた10点刻みの5段階評価による成績評価を、平成19年度から実施することとした。

#### 教育方法の改善

FD活動では、ティーチング・ポートフォリオなどを活用する学習指導法に関する研究プロジェクトチームを設置し、次の活動を行った。カナダのダルハウジー大学で実施されたティーチング・ポートフォリオワークショップに、4人の教員が参加し、全員認定証を受けた。「FD研修会ティーチング・ポートフォリオを書いてみよう」を企画及び実施した。「FDシンポジウム」のパネリストとして参加し、ティーチング・ポートフォリオの導入と実践について、話題提供を行った。

授業評価アンケートを受けた全教員に対して、全授業科目に関する「授業改善計画書」の提出を求め、そのうち、個々の教員の授業における「巧みな工夫」を抜粋し、大学ウェブサイトに掲載し、全教員へ紹介した。

#### 入学試験の改善

平成18年3月、臨時入学試験改善委員会（委員長：学長）を設置し、入学試験実施体制の抜本的な改善を図ることとした。平成19年度入学試験では、大学入試センターの試験科目と配点を原則として学部内統一した。また、学外試験場について、八戸地区では教育学部・医学部保健学科が加わり5学部（学科）の体制で、札幌地区では人文学部が加わり3学部の体制で、試験を実施した。

また、平成20年度入学試験の実施に向けて、第二志望制度を導入することを決定した。

#### 就職支援の充実

学生就職支援センターでは、個別就職相談、模擬面接、企業説明会及びガイダンスを継続して実施した。特に、全学合同企業説明会については、平成17年度と日程及び会場を変更し、半日単位で企業を入れ替える方式とした。これにより、学生670人と202社の企業が参加し、学生一人当たりの企業面談が前年の4社程度から8社程度に増加した。

就職内定報告書にOB・OGの登録記載欄を設け、登録した卒業生から、企業情報、経験談等の提供が受けられるよう、就職活動支援体制の充実を図った。

#### メンタルヘルスの充実

保健管理センターの専任教員を1人増員し、メンタルヘルス教育の授業コマ数を3コマから4コマに増やして実施した。また保健管理センターの相談窓口は文京町地区のみであったが、本町地区と学園町地区にも開設し、カウンセラーが相談に応じる体制を強化した。

#### 課外活動の活性化と充実

総合文化祭では、学生・教職員が一体となって、各種イベントを実施し、平成17年度を上回る約5,000人の参加者を得た。

課外活動への支援では、課外活動団体連合会が中心となり、課外活動団体サークルリーダー研修会を実施した他、特に顕著な功績があった学生・団体への学生表彰や、ボランティア活動団体への助成を行った。

## 2 研究活動

### 研究活動の推進のための資源配分等の取組

「平成18年度学長指定重点研究」は、戦略的経費から56,500千円を確保し、学内公募を実施した。平成18年度は、4つの研究領域を設定し、また審査基準をより明確にするため役員会で審査要項を審議・決定した他、審査に公正を期するため学外の有識者を審査委員に加えた。

新規・継続を合わせて15件を採択し、44,800千円を配分した。また平成18年度の新たな措置として、年度途中で研究の進捗状況や今後の成果等について審査を行い、7件に追加配分した。

平成17年度に引き続き、現在社会問題化している課題や地元から対策が強く望まれている課題に対して、「学長指定緊急重点研究」に指定し、研究費を配分した。

### 研究活動の推進のための組織編成の状況

平成17年度、各学部における教育、研究並びに社会貢献に特化した取組を行っている研究者のグループを組織化し、19の「学部附属施設・センター」を設置（3年時限）した。平成18年度には、各学部等の魅力ある特徴を鮮明にするため、「特定プロジェクト教育研究センター」に改称した。また、これらセンターの中間評価を実施した。その評価結果を踏まえ、平成19年度から「弘前大学機関研究」を選定し、グローバルCOEや地域貢献への対応などを実現可能とするため、全学的な研究支援を行うこととした。

医学部医学科では、がん診療・研究センターの中核となる「腫瘍内科学講座」を新設し、教員3人を配置した。また、移植医療研究センターの下に移植医療関連講座の人材を集中し、生体腎移植や肝移植の実施体制を整備した。

### 研究支援体制の充実のための組織的取組

平成18年4月、研究・産学連携担当理事を配置した。事務は同理事の下に研究推進課、社会連携課の2課が担当し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等との連携体制を明確にするとともに、基礎研究から産学連携による産業化・実用化研究まで総合的に推進する体制を構築した。

機器分析センターでは、平成18年12月、「フーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置」を導入し、学内共同利用機器の拡充・整備を図った。また、地元企業等への学外開放を図り、平成18年度は2件の利用実績があった。

弘前大学出版会では、引き続き、本学教員の研究成果を出版した他、本学教員の編著による教科書出版として、教育学部教員による「小学専門科学実験の手引き」の他、理工学部3点、医学部1点の全5点を、平成19年3月に出版した。

### 大学間連携による研究の活性化

#### （平成18年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの実施）

平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」では、3大学相互の発展を期し、各大学の特徴が十分発揮できる共同研究の推進に取り組んでいる。平成18年度も引き続き、総額15,000千円の研究費を確保して実施した。

#### （東北地区国公立大学研究推進協議会の課題別共同研究）

東北地区（新潟県を含む。）の理工系部局を有する国公立大学において、学術研究推進の連携及び産学連携の推進を図るため、各大学等が連携して課

題別研究に取り組み、シンポジウムの開催や予算の獲得等を目指すこととしている。

### 産学官連携推進の取組

#### （産学官連携フェアの開催）

産学官連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて弘前大学」について、法人化を機に毎年度開催し、本学の教育・研究活動から生まれた「知」を広く地域へ還元し、産学官金連携の一層の推進を図ってきた。単なる大学の研究シーズ発信にとどまらず、産学官金関係者がお互いのニーズ・シーズを持ち寄る場として位置づけ、産学官金連携の研究拠点としての弘前大学をアピールしている。

また、持続的かつ強固な連携体制を構築するため、青森県に加え、県内の関係支援機関の協力を得て各種支援メニューを紹介し、産学官金連携による総合的なマッチングの場を提供している。

#### （青森県との共同研究）

平成17年度からの協議を経て、平成18年度青森県との共同研究プロジェクトを立ち上げた。第1期は、青森県がもつ特異な地域資源を有効活用しながら、地域産業活性化及び雇用創出に繋げるための研究開発的取組として、「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」及び「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」の2テーマについて共同研究を開始した。

農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業（平成16年度～平成18年度）では、青森県工業総合研究センターとの共同研究開発から、地元地域において大量に廃棄物として処分されているリンゴ搾汁残渣に簡便な生化学的操作を行うことにより、新たな糖質資源として高付加価値物に変換可能であることを実証した。

#### （弘大GOGOファンド）

平成17年度、県内企業等との共同研究に対して研究費等を支援する「弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大GOGOファンド -」を、国立大学法人として初めて創設した。平成18年8月、青森市の企業を弘大GOGOファンド第1号として採択し、農学生命科学部教員との共同研究に研究費を支援した。

### その他、弘前大学としての特色ある取組

- ・都市エリア産学官連携促進事業（平成16～18年度：文部科学省）の採択を受け、「プロテオグリカン応用研究プロジェクト」を実施し、平成17年度からは中核機関として管理運営を行っている。
- ・地域新生コンソーシアム研究開発事業（平成17～18年度：経済産業省）の採択を受け、管理法人として「グリコアルブミン値の無侵襲型携帯用光測定計の研究開発」に取り組んでいる。
- ・平成18年度特別教育研究経費の予算措置により、理工学部では「地震火山噴火予知計画研究事業」及び「三陸沖北部の地震における強震動放射領域の解明」に取り組む、農学生命科学部では「世界遺産・白神山地生生態系の総合的研究」に取り組んだ。
- ・産学官連携活動組織「コラボ産学官（本部：江戸川区船堀）」において、全国初の地方支部「青森支部」の設立に協力した。

- ・弘前大学発ベンチャー企業がコラボ産学官が運用する研究開発型ベンチャー支援ファンド（全国地方支部初）の適用を受けた。
- ・コラボ産学官青森支部との共催により、「起業（新事業創出）セミナー」を開催し、研究開発成果をもとにした新事業創出の啓発を行った。
- ・八戸サテライトで、「第6回八戸高専と弘前大学のシーズ提案会」を開催し、研究者・大学院学生によるポスター発表では、企業参加者との個別討論により具体的な情報交換を行った。
- ・地域の産学官連携活動を効果的に推進するために、6人の客員教授（弁理士3人、教育機関関係1人、産学官連携支援機関1人、技術士1人）に加え、産学官連携協力員に青森県が進めるプロジェクト事業担当者、弘前市役所主事、コラボ産学官青森支部前事務局長を受入れている他、特任アドバイザーには前本学教授を受入れている。

### 3 社会連携活動

#### 自治体等との包括協定の締結

平成18年度は本学が在地する弘前市及び青森県との連携協力協定を締結した。

また、青森県及び全国農業協同組合連合会青森県本部と、青森県の特産品である「ながいも」の高品質安定生産に関する覚書を締結した他、東京都江戸川区、江戸川区農業経営者クラブ、江戸川花卉園芸組合とえどがわ産農産物ブランド化事業への研究協力に関し、覚書を締結した。

複数の自治体・企業との間で、協定の締結に向けて検討を進めている。

#### 地域貢献に関する取組

##### （シニアサマーカレッジの実施）

本学と（株）JTBとの主催の下、青森県及び弘前市の後援を得て、産学官が連携する交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を全国初の試みとして実施した。全国から50歳以上のシニア層32人が参加し、2週間に渡って地域の自然・歴史・文化・地域課題などを学んだ。

##### （弘前大学・中小機構東北支部共同講座の実施）

本学と（独）中小企業基盤整備機構東北支部が「共同講座に係る協定」を締結し、両者の主催の下、「経営革新・新事業創出による地域活性化 - 連携による成功事例から探る -」をテーマに、本学初の共同講座を開催した。この講座は、経営革新に先進的に取り組んでいる企業経営者を講師に招き、学生を一広く社会人を対象に開催し、4日間で延べ287人が参加した。

##### （あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」の開催）

観光業他地域産業の活性化、ホスピタリティ能力向上を目指すキャリア教育として、青森県との共同主催及び弘前市・弘前商工会議所・弘前観光コンベンション協会からの後援により実施した。本講座には、6月から10月にかけて全21回、7法人を含む31の個人・団体が参加した。

##### （公開講座・講演会の開催）

生涯学習教育研究センターが中心となり、様々な公開講座・講演会を開催した。平成18年度は新たに、地域のピアノ教育者・指導者の技能向上を目的とする公開講座や、東京都において「生涯学習と音楽」と題しての、コンサートとの2部構成となる公開講演会を開催した。

### 4 附属病院に関する活動 （附属病院の評価の共通観点）

#### （1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

##### 教育や臨床研究推進のための支援環境の整備状況

- ・「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現在GP）」に選定され、社会貢献のできる、地域に根ざした医師の養成機能が強化した。また、最新の高度先進医療に即した実習及び臨床研究ができるように、前立腺がん小線源治療計画システム等設備の充実を図った。

##### 教育や研究の質を向上するための取組状況

- ・先進医療（旧高度先進医療）として、新たに「超音波骨折治療法」、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）」を申請し承認された。なお、平成16・17年度の「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の実施件数は、全国一である。
- ・「移植医療研究センター」において3診療科が連携し、「診療科の枠組みを超えた腎移植チーム」を立ち上げ、平成18年度は4件の生体腎移植を成功させた。
- ・平成18年7月、がん薬物療法等の専門分野の薬剤師を養成するため、日本病院薬剤師会が運営主体となる「がん専門薬剤師研修施設」の認定を受け、4名の研修生を受け入れた。
- ・平成18年10月、救急医療分野における高度医療の向上を図るため、地域医療機関と連携し、医師及び看護師がチームを構成して行う「救急医療チーム研修」を策定し、67チーム（うち医師の単独受講13チーム）を受け入れた。

#### （2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

##### 医療提供体制の整備状況

- ・平成18年4月、検査部、輸血部及び病理部所属の臨床検査技師の業務の平均化及び集中化を図るため、組織を整備し、「医療支援センター」を設置した。
- ・平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準（7対1）を受け、特定機能病院の維持、過重労働の緩和及び増収を目的に看護師の増員募集を行った。その結果、112人の採用を得て、平成19年度より7対1看護体制がスタート出来る見込みとなった。

##### 医療事故防止等、安全管理体制の整備状況

- ・医療安全推進室及び感染制御センターを平成18年4月から病院長直属の組織に改編し、さらに平成19年5月からは専任医師（准教授）を配置する等医療事故防止体制の強化を図った。また、医療安全推進マニュアルを刷新するとともに、リスクマネジメントに関する研修・講演会を全職員を対象に実施し、医療事故防止に備えた。

**患者サービスの改善・充実に向けた取組状況**

- 平成18年4月、地域連携室に新たにメディカルソーシャルワーカーを配置したことにより、患者及びその家族からの医療相談等に対するきめ細やかな対応が可能になった。また、平成18年10月より地域医療機関からの新患紹介患者の事前FAX受付を開始し、新患患者の事務的受付に要する待ち時間が短縮された。

**がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況**

- 厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、腫瘍センターの設置、がん登録、緩和ケアチームの設置、がん診療相談支援センターの設置等院内施設の整備充実を図った。平成19年1月31日指定された。
- 病病・病診連携を推進するため、平成18年4月に地域連携室を設置し、患者の退院、他の医療機関・介護施設等の紹介など、地域医療機関との連携強化を図った。

**(3) 継続的・安定的な病院経営のために必要な取組が行われているか。(経営面の観点)****管理運営体制の整備状況**

- 平成17年4月、事務部に病院長直轄の「経営企画室」を設置し、経営の分析及び経営の効率化を図る機能が強化した。また、平成18年4月から病院長の専任制を実施し、病院の管理運営及び経営に強いリーダーシップを発揮できる体制を整備した。さらに、病院長が学長特別補佐として役員会に陪席することで、病院経営の状況報告を行うとともに役員会の方針を迅速に反映できるようになった。

**経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況**

- 病院長を責任者とする経営戦略会議（外部委員4名を含む計14名の委員で構成）において病院経営の状況分析を行い、経営戦略の立案及び収益性の向上等、病院経営の充実強化を図っている。
- 病院の経営改革に向け、より専門的な知識を有する外部者の視点を取り入れるため、経営コンサルティングを外部に委託することとし、平成19年度中に公募し、決定する予定である。

**収支の改善への取組状況**

- 後発薬品の導入及び特定医療材料の価格交渉により年間44,000千円の節減を図るなど直接診療経費の圧縮と増収策を実行した。
- 稼働率確保のため、病床の再配置を行った。

**5 附属学校に関する活動**

学部・大学院との連携では、大学院学生や学部学生が附属学校で授業実践、授業参観による実証的研究を行っている。3年次学生を対象としたTuesday実習では、学部担当教員が学生を引率し、附属学校での授業参観を実施した後、グループごとに研究協議を行い、実習のまとめとして教員も参加しての全体報告会を行った。また、附属学校が開催したそれぞれの公開研究会では、学部教員が参画しての研究協議を行っている。

附属ユニバーサル・スクール構想の計画・推進の取組では、4校園が参加しての第2回附属学校園フェスティバルを開催した他、4校園間が連携して様々な学校行事に取り組んだ。

地域との連携では、附属養護学校において、地域の児童生徒を対象として、LD、ADHD、広汎性発達障害に関する教育相談を行い、これに近隣の県立養・聾学校や幼稚園の教諭が参加した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 28億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。</li> <li>・病院特別医療機械設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p>外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。</p>	<p>外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>文部科学大臣の承認を受けた剰余金574,995千円のうち18,147千円は教育研究の質の向上（15,435千円）及び組織運営の改善（2,712千円）に充てた。</p>	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)外来診療棟 ・小規模改修 ・多目的心臓血管撮影診断治療システム ・災害復旧工事	総額 7,489	施設整備費補助金 ( 1,094 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 6,395 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0 )	・(医病)外来診療棟 ・小規模改修	総額 4,252	施設整備費補助金 ( 1,449 ) 長期借入金 ( 2,750 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 53 )	・(医病)外来診療棟 ・小規模改修	総額 4,252	施設整備費補助金 ( 1,449 ) 長期借入金 ( 2,750 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 53 )
その他，民間出えん金として(医病)立体駐車場を現物寄付として受入れる予定である。 (注1)金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注)金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

その他 2 人事に関する計画
----------------

中期計画	年度計画	実績
<p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。            教員の任期制は現行のとおり継続し、教員の採用は公募を原則として、教員の流動性向上を図る。            優れた業績を上げた者が適正に評価されるとともに、個々の能力を発揮できるような仕組みが整備されていくような評価システムを構築する。            中長期的な人事計画の策定、重点的な教育・研究のための全学的な連携により、各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を配置する。            外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を構築する。            教員以外の事務職員等については、専門職能集団としての機能が発揮できる養成方法及び「社会人入学によるキャリア・アップ研修」などの研修制度を構築する。            教員以外の事務職員等については、大学間等の人事交流の活性化を図る。</p>	<p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。            中長期的な人事計画を策定するため、人件費のシミュレーションを含め、全学的な教職員人事に関する基本方針を定める。            教員の業績評価基準を策定し、その評価を実施するとともに、評価結果を反映させる方策をとりまとめる。            事務職員の業績評価について、評価基準の策定作業を進める。            北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校との人事交流を行う。</p>	<p>年度計画【26】に前述のとおり。            年度計画【27】に前述のとおり。            年度計画【21-1】、【21-2】に前述のとおり。            年度計画【21-3】に前述のとおり。            年度計画【35】に前述のとおり。</p>

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
<b>【学士課程】</b>			
人文学部			
人間文化課程	444	463	104.3
現代社会課程	220	228	103.6
経済経営過程	240	245	102.1
情報マネジメント課程	252	264	104.8
社会システム課程	224	292	130.4
教育学部			
学校教育教員養成課程	580	637	109.8
養護教諭養成課程	100	102	102.0
生涯教育課程	280	304	108.6
医学部			
医学科	560	580	103.6
保健学科	860	859	99.9
理工学部			
数理科学科	40	46	115.0
物理科学科	40	42	105.0
物質創成化学科	46	49	106.5
地球環境学科	238	257	108.0
電子情報工学科	58	63	108.6
知能機械工学科	58	60	103.4
学部共通	20		
数理システム科学科	120	129	107.5
物質理工学科	240	257	107.1
電子情報システム工学科	180	206	114.4
知能機械システム工学科	180	208	115.6
農学生命科学部			
生物機能科学科	160	166	103.8
応用生命工学科	200	224	112.0
生物生産科学科	220	247	112.3
地域環境科学科	160	168	105.0
学士課程計	5,720	6,096	106.6
<b>【修士課程】</b>			
人文社会科学部			
文化科学専攻	20	23	115.0
応用社会科学専攻	12	12	100.0

教育学研究科			
学校教育専攻	12	29	241.7
教科教育専攻	66	48	72.7
養護教育専攻	6	3	50.0
医学系研究科			
保健学専攻	50	56	112.0
理工学研究科			
数理システム科学専攻	20	18	90.0
物質理工学専攻	44	69	156.8
地球環境学専攻	32	31	96.9
電子情報システム工学専攻	32	37	115.6
知能機械システム工学専攻	32	55	171.9
農学生命科学研究科			
生物機能科学専攻	24	25	104.2
応用生命工学専攻	32	30	93.8
生物生産科学専攻	32	30	93.8
地域環境科学専攻	32	17	53.1
修士課程計	446	483	108.3
<b>【博士課程】</b>			
医学研究科			
医科学専攻	64	38	59.4
生理学専攻	16	3	18.8
病理学専攻	10	5	50.0
社会医学系専攻	6	6	100.0
内科系専攻	14	17	121.4
外科系専攻	18	15	83.3
医学系研究科			
医科学専攻	128	71	55.5
理工学研究科			
機能創成科学専攻	12	8	66.7
安全システム工学専攻	12	14	116.7
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	34	188.9
博士課程計	298	211	70.8
<b>【附属学校】</b>			
附属小学校	768	697	90.8
附属中学校	600	593	98.8
附属養護学校	60	59	98.3
附属幼稚園	160	100	62.5

注1) 募集停止した課程において、留年により学生が在籍している課程名、及びその収容数は以下のとおり。

教育学部	小学校教員養成課程	1人
	中学校教員養成課程	1人

注2) 理工学部の収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。3年次編入入学人数は各学科の収容数に含んでいる。

## 計画の実施状況等

### 【収容定員と収容数に差がある場合の主な理由】

1. 定員充足率が85%を満たしていない状況について  
教育学研究科(教科教育専攻): 教育学研究科への志願者は教員志望者や現職教員が多いため、学校教育専攻への志願者が多いが、一方で教科教育専攻への志望者が少ないため。  
教育学研究科(養護教育専攻): 平成18年度入学者選抜試験において4人の合格者を決定したが、その後就職による辞退者が生じ、2人のみが入学したため。  
農学生命科学研究科(地域環境科学専攻): 終了後に期待される職種としての試験研究職が、全般に縮小していることや、実学領域では学部卒の求人が多いことなどの理由から、進学インセンティブが低いことが挙げられるため。  
医学系研究科(医科学専攻), 医学研究科  
・平成16年度から実施された2年間の卒業臨床研修必修化に伴い、医学部新卒者の大学院進学者が減少していることによるため。  
・募集要項を医療機関等に広く送付しているが、入学者が増加しないこと背景に、医師が大都市圏に集中し、地方は医師不足となっていることが挙げられるため。  
理工学研究科(機能創成科学専攻): 秋季入学による学生2人が増え、平成18.10.1現在では収容数10人、定員充足率83.3%である。志願者が少ないこと理由として、景気回復とともに材料系研究開発職の求人が増え、優秀な学生が進学より就職を選んだことが挙げられるため。  
附属幼稚園: 弘前市内でも少子化が激しく、市内全体の幼稚園で入園率の落ち込みが激しい。年少(3歳児)クラスへの応募者は定員(20人)を上回っているが、教員数が足りず、増やせないため。
2. 定員充足率が115%を超えている状況について  
人文学部(社会システム課程): 収容数292人のうち、留年者31人が在学しているため。  
教育学研究科(学校教育専攻): 志願者が多い理由として、教育学・心理学と幅広く研究できることから、現職教員の志願者が多く、また臨床心理士分野では臨床心理士資格取得を目指す志願者が多い。これらのことから、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れたことによる。  
理工学部(知能機械システム工学科): 収容数には、3年次編入者数8人が含まれているため。  
理工学研究科(物質理工学専攻, 電子情報システム工学専攻): より高度な技術者を目指して、進学を希望する学生が多く、また優秀な学生が多いため、指導可能な範囲で学生を受け入れているため。

理工学研究科(知能機械システム工学専攻): 近年、自動車、エコシステムなど機械産業の好況に伴って、進学を希望する学生が多く、優秀な学生が多いため、指導可能な範囲で学生を受け入れているため。

理工学研究科(安全システム工学専攻): 14人のうち休学者1人(社会人)を除くとほぼ適正な充足率であるといえる。

地域社会研究科: 研究科の特色として、社会人を積極的に受け入れること、社会人学生のうち職務の都合により休学者がいること、及びその多くが長期履修学生制度の適用によって在学期間を延長していること、が挙げられるため。